

又其始て人に接するや常に元弘以來暫くと謂ふを以て例とす而して
足利氏の族に遇ふ時は決して言語を交へざりしと正之嘗て愛妹きん
を佐位郡伊與久村なる伊勢崎藩士伊與久萬治に嫁せしむ或る時きん
より書面を以て舅姑の氣質むづかしくして勤め難きの事情を申來り
しに其返事として一首の和歌に懷劍一口を添へ贈りければきんも其
意を覺りて離縁を思ひ止り且つ生涯の戒となせり其短刀の鞘には
貞固守之節義發之

の八字を鐫刻し其和歌は

稚きころにもよくたらしぬの身に耻あらぬことをこそ思へ

己年八月六日

兄 正 之

幼妹おきんどの

と記したり又嘗て姪某の他に嫁するに當り餞別として左の一書を贈
る其文簡にして意盡せり

勉めよや勉めよや

月 日

彦 九 郎

某 殿

正之家を出づるときは父母の位牌を脊にし日々之に向て禮拜する事
數回未だ嘗て一日も怠る事なしある時伊香保村大島甚左衛門を訪ひ
伊香保神社は延喜式内の神なりとて麻上下を着け參詣し當神社は式
内の神なれば僧侶に預け置べきものに非ずと言たりといふ正之本家
分家を始とし交際する者頗る少なし其言行非常にして當時に容れら
れざりし推て知るべし

世の中はどにもかくにも天地のかはらぬ道を仰ぐばかりぞ
聞く人のあるにぞ語る空蟬のむなしく時をすぐすと思はで

高瀬仙右衛門傳

仙右衛門初の名は政五郎邑樂部大久保村の産なり家世々農を業とし
 土毫を以て稱せらる俚諺に利根川の水は盡るも高瀬の金は盡まじと
 其富饒以て知るべし今利根川を上下する船を高瀬船といふも高瀬の
 先祖最前舳先き一本の幹木より結構し重大の荷物に堪る船を發明し
 之を造ること數十艘荷物運搬せしに起原すといふ政五郎の父を仙右
 衛門といふ二男三女を生む長を常造次を政五郎といふ常造偶一婦人
 の關係より人を斬り遁れて高野山に入り僧となる後此事件再燃して
 訴訟となり數年を経て常造勝訴すと雖も爲に莫大の金を費やし以來
 災厄交^たり數代の豪家忽ち退轉す時に政五郎未だ幼稚なるを以て隣
 村海老瀬村合の川の新入なる者に養はる新入は元江戸に在て吉原久
 と呼び博徒なりしを父仙右衛門壯年の際芳原に遊び之を伴ひ歸り合

の川に一家をなさしめし者なり政五郎幼にして豪氣事に觸^ふて屈撓せ
 らず膂力亦人に邁ぐ年十五にして賭場に拔扈し已に數人の子分あり能
 く人を服從せしむ此年三州に到り博徒某に寄食^たす會某の友某を招て
 饗應せんとす某支障ありて政五郎に代理を托し行かしむ政五郎某の
 子分と己の子分とを伴ひ途に就く道路山間の小徑にして狹隘なり歩
 を並ぶるを得ず忽見る陰阻に伏兵あり己を要するものゝ如し漸く近
 づけば解散して去る始て知る彼れ某を饗應に托して招き茲に之れを
 要殺せんとす而して其人來らず失望して去りしを政五郎終に彼が饗
 を受け又歸途に就く途中某の子分等某が身の危きを議り獨り其身を
 避け己を死地に陥れんとせしを憤り某を殺さんとするを謀る政五郎
 之を覺り竊に己の子分に示し彼の隘道に歸り到るに及んで突然前後
 を塞ぎ拔刀を以て某の子分を挾さみ責むるに某を殺さんとするの不
 義を以てす皆恐惶して罪を謝す然れ共此を某に告ず人皆其義胆に服

す茲に於て某と約して兄弟の契をなし某を兄とし政五郎を弟とす前
 後博徒に交る數千人と雖も兄と稱せしは某一人にして他は皆弟或は
 子に擬せしと其讓らざる知べし後去て尾勢濃飛に遊び終に越後長岡
 に到り屢博徒暴漢を窺むたむ俠客高橋綱助なる者其父と地方に魁たり政
 五郎綱助の父治助を弟とし頗る賭場に跋扈す一夜旅舎に寝ぬ夜半仇
 あり來り襲ふ政五郎單身之と闘ひ深く脊を斬らる其傷甚だ深し政五
 郎剛氣重傷に屈せず突戦して屋後に出づ數人追躡し殆んど遁るべか
 らず路傍の「モヤ」(或は夢野を)を倒し路を塞で走る虎口を免かるゝを
 得たり後其仇は綱助の父己の威力政五郎に敵し難きを以て子分難波
 の次郎等に命じ暗殺せしめんと謀りしを識り政五郎創瘡未だ癒へざ
 るに輿して綱助の家に到り綱助の父を隨て曰く爾は吾義弟なり弟に
 して兄を害せんとするに何ぞ自らせずして他人に托せる吾今來て命
 を爾に任す生死爾が欲する處の儘なりと意氣泰然たり綱助の父其勇

氣に恐怖し綱助と共に罪を謝し頸に宥恕を乞ふ政五郎其誠心罪に伏
 するを視又敢て責ず綱助父子茲に始て心服し後年に至る迄政五郎の
 爲に力を盡せしといふ長岡侯政五郎が義俠を善し侍醫をして其傷を
 療せしむ政五郎の子分等難波の次郎以下を捕へ之を斬らんとす政五
 郎宥めて曰く余れ創癒て命を全ふするを得たり彼等を殺すも吾に益
 なし彼が其長の爲に事をなすは爾等が我が爲にすると何ぞ異ならん
 や寧ろ助て其俠を全ふせしむるに若かず強て之を斬んと欲せば先づ
 吾を斬り後ち欲する處をせよと慰宥懇切なり子分等遂に次郎等を赦
 す後又新發田の博徒寅と同所の並木に闘ふ其徒百餘人政五郎僅に十
 一人を率て格し死せざるもの己と重傷を被る者一人のみ餘皆斃る政
 五郎其重傷者を擁し圍を脱せんとす己れ亦槍傷を受る二ヶ所會捕吏
 來て彼此皆捕はる江戸に入牢する三年赦されて越後に到る地方の博
 徒團結して政五郎の徒を襲撃せんとす政五郎戒を聞き策を設けて近

傍の草鞋を悉く購求し馬に駄し長岡に運搬せしむる數回なり曰く近日の争鬪に關東より來る者の準備なりと又長岡の旅店は悉皆座敷を借り切り數千人の賄を命し關東よりの到着を待たしむ而して子分五人をひと組となし數十組を編み一組毎に各旅店に到着せしめ夜に入れば竊に出て明日他の旅店に到着せしむ數十組の者日々循環して止まず越後の博徒等政五郎の人數日々數百人到着し總勢の計り難きを見大に恐れ闢^{ひら}ぎして潰散す其智畧の卓越する此一事を以て知るべし又野州野木宿に同國生井の博徒と闘ひ傷を被むる數箇處絶て又蘇し命を全ふするを得たり創癒て加害者を仇視せず宥して子分となす榊屋彌七是なり爾後關東信越奥羽東海東山の諸國に其名高く子となり弟となる者三千有餘人の多きに至る偶信州權堂に在勤せる代官手附元締役荻野廣助誠て曰く爾が爲す處勇あり義ありと雖も又正義を誤り匹夫の勇に陥り粗暴輕率の譏^ちを免れざるものあり寧ろ正義に就き

力を國家に盡すあらば勇義其宜に適ひ日本男兒の本分を得んと政五郎頗る先非を悔悟す會權堂^{たいけんどう}の遊廓博徒暴漢の害を受る事甚し妓樓茶亭舉て此に業に就くを乞ふ政五郎家號を上總屋と號し妓樓を開く暴漢兇徒政五郎の開店を開くや遂はずして自ら去り遂に跡なきが如きに至る後此樓を義弟島田屋伊傳次に譲り上州木崎宿に妓樓を開き又移りて野州梁田宿に移り前業を繼ぐ後始て郷里に歸り廢家を興し父祖の業を繼ぐの志を立て舊趾に就て土工を起し家屋を新築し梁田宿を去て大久保村に歸り父祖の名を襲ぎ仙右衛門と改稱す名主役及び川俣組合四十ヶ村の大總代を勤む館林公より更に領分取締を委囑せられ執掌して倦む事なし万延元年十二月廿五日病を以て死す年七十三會葬するもの數千人平素人心の歸向せし以て知るべし仙右衛門嘗て家に歸り正業に就くや學問の必要を感じ老年に至るも燈下^{とうげ}に書を讀み夜半に至る一夜も敢て怠らす特に國典を好み人に談ずれば必ず

之に及ぶ人偶過あれば叱責頗る嚴なり其之を改むるを見れば快然として金或は物品を與ふ家に怨言なく人之が爲に役せらるゝを歡ぶ又其他に出るや從者に錢囊を膺らし人に應じて施與す人亦其往來するを歡び待と云ふ

な の 部

中村勘助傳

中村勘助正辰姓は藤原氏前橋藩松平侯の家臣三田村市郎左衛門の三男にして長兄を十郎太夫と云ひ次を繁右衛門と云ふ共に寶藏院流の達人にして松平家に仕へ槍術の師範たり勘助亦此道に達し兼て尊圓

流の書を善す故ありて赤穂藩士中村家を嗣ぎ淺野長矩に仕へ祿百石を領し右筆頭を勤め傍ら槍術の師範をなす大高源吾等皆此の門より出づ淺野家滅亡し臣庶悉く離散するに至り大石良雄に隨從して京都に在り機を計りて亡君の讎を報せんと期す後堀部安兵衛と共に江戸に下向するの途次伏見街道にて亡恩の赤穂浪人大野軍兵衛に出遇ひ其罪惡を責め遂に之を殺す其江戸に着するや居を麴町に定め姓名を山彦嘉兵衛と變し近隣の子弟を集めて手跡算術等の指南をなし又或時は深編笠に面を覆ひ賣卜者に變粧して吉良家の動靜を伺ひ千辛萬苦を嘗め以て時機を待つ元祿十五年午十二月十四日の夜同志四十七人と共に俱不戴天の仇を報じ主君の靈を慰めたり翌年二月四日幕府の命に依り同志の士と共に潔く自刃し英名を竹帛に垂れ忠臣の摸範となれり勘助二男一女を設く長忠三郎父の累に罹り十五歳に及んで石川島へ配流せられしが幾干もなく赦されて藝州淺野家へ奉仕し不

幸にして天死す二勘次は勘助の遺囑に依り淺草曹洞宗曹源寺の徒弟となり法名を春松と改め女子は京都にありて某家に嫁せりと云ふ

長尾一雄傳

一雄諱は景範字は法正姓平長尾氏致仕して無適といふ。漱瓊、西山、蓮了、は皆其號なり伊勢崎藩酒井侯の世臣にして佐位郡下植木村に住す資性潤達雄材にして音吐鐘の如く鬚髯頗る美なり人呼て美髯公といふ。文藏景之の子なり天明六年を以て生る若年江戸に出岡田寒泉柴野栗山に従ひ程朱の學を講じ文章を學ぶ事年あり又井上竹町に詩を學び白川芝山杉村勉庵宮原龜山大塚觀瀾等の門に出入して書を學ぶ又杉村某に越後流の軍學を學び館林藩河野通辨に萩野流の砲術を學び共に免許を得殊に狼煙に工なり文化十年時に年廿八歳關西諸國に遊歴し京洛より播州明石に臻り萩野六兵衛に就き四國九州を歴て肥前長

崎に滞留す藝州廣島に頼春水の門を叩き阿波の徳島に柴野碧海の塾に遊ぶ後郷國下植木の家に歸り伊勢崎藩邸へ通勤す文政の初年大目附の職を奉じ居宅を藩地に移し天保五年命に依り銃弓二隊を操練す天保七年七月下植木村の家に歸り性を養ふ一雄能辯にして談笑座を驚かしめ事に臨んで屈撓せず常に敝袍を纏ふて意に介せず一日家を出て途中驟雨に遭ふ衣服身體水を注ぐが如く雨猶盆を傾く一雄は避ず走らず泰然として歩めり人有り先生走るべしと一雄笑て曰く雨亦先に在り走るも益なしと又其衣の敝且つ垢つくを見人あり金五兩を出して曰く請ふ新衣に改めよと一雄諾して後此金を以て花木を購ふ又一錢を餘すなし後前人來て一雄に新衣を如何せしと問ふ答て曰く衣服は悉く庭に植盡したり其洒落概ね此類なり性癖して山水を好み木石を愛し園庭を洒掃し花を植へ水を注ぎ朝夕諷詠して自ら樂しむ妻須田氏長男精一郎を生而して没す後鎌原氏を娶り三男四女を生む

日健二郎訥三郎無忌四郎女綴錦絲七九慶應二年十二月九日病で家に没す年八十有一大悲山先塋の側に葬る

一雄肖像之自贊

五尺古貌紫髯爽々性慧而處事亦慧加之愚也笑山徒歛達摩末派乎鏡如意與酒瓢常在座右名字不一丙申秋日謫崎城之東庵在糟川上

西山庵

斷髮文身非傲世出家獨善未曾知性情所趣任天意石鼎水清煮茗時

長岡忠次傳

忠次は佐位郡國定村農權大夫の一子なり資性豪邁活潑にして伶俐なり幼稚の時より其爲す所總て他の童子と異なりて遊戯する毎に群童を指揮す群童も亦甘んじて使役せらる長ずるに及び容貌優美眉目秀麗にして一個の美男子と稱せらる抑も忠次が身を放任の境に沈むる

も彼の山鷄が水に溺るゝの俚諺に漏ず國定村にて素人演劇をなせし時妹脊山の慕ありて忠次は久我之助を演じたり性質は伶俐之容貌は美なるより戀慕する婦女頗る多く已來酒色に荒み遊蕩に耽り終に賭場に入するに至れり加之豪氣と伶俐との質自ら任俠の風を養成し一郷に雄飛す爲に義弟義子と稱して下風に立つ者も漸く多く賭場に名を知らるゝに至る隣村百々村に榮吉といへる博徒の魁あり忠次適之を助ふ榮吉は忠次に犬ぞをすると首が無いぞと暴言す世俗探偵者を呼で犬といへばなり忠次其暴言を憤るも暫らく忍耐して家に歸り其返報を爲んと企圖せしに榮吉の義子か却て榮吉の粗暴を悪み斬て其首を贊とし忠次の義子となる天保五年義子文藏島村の伊三郎なる者と相搏ち文藏痛く伊三郎に毆打せらる忠次乃ち文藏を伴ひ往て伊三郎を原山に斬り遂に信濃に走り松本の博徒勝太の客となる偶中野の徒と違言あり博徒二十餘人捕丁と偽稱して來り襲ふ忠次刃を揮て

闘ふ偽捕丁皆逃れ忠次亦去る本州赤城山に歸る之を聞て四方の博徒
 來て義子となる者日に多し五日牛の千代松甲州無宿の新十郎下植木
 の淺二三ツ木文藏(世評王)等之が羽翼たり兩毛の地素と博徒多くし
 て所在賭場を開き屢諍闘を起す官之を禁ずる能はず忠次義俠を以て
 自ら任し來て貧を告る者あれば數十金を與へて之を救ひ富豪家の子
 弟來て博戯をなさんとすれば訓誨して之を止め盜賊の近村に徘徊す
 る事あれば徒下を率ひ撃て之を殺し良民をして其土に安んぜしむ常
 に徒下を四方に出し細大漏さず探索せしむ農業を勉勵し日暮猶ほ田
 圃に耕耨する者あれば錢を與へて其勞を慰さめ出て兒童に逢へば必
 ず百錢を與へ曰く忠次に貰ひしと言ふ勿れと或は貧に迫るもの或は
 病に罹るもの或は死する者あれば分に應じて金を與ふ與ふるに名を
 示さず或は戸隙より或は窓より之を投じて去る鄉黨忠次を敬重する
 畜ならず全六年秋玉村の博徒京藏及ひ弟數馬と共に忠次の義子民五

郎を毆つ二人並に驍名あり忠次怒て其徒二人を副へ京藏兄弟を圖ら
 しむ偶京藏家に在らず數馬迎て三人と奮闘す民五郎等遂に斫て數馬
 を倒し三人亦創を蒙る既にして村民大に集るも遁れて家に歸る忠次
 憐れずして曰く殺して止を刺さるは耻なり彼若し死せざれば必ず復
 讐の擧あらんと後果して忠次が言の如し全七年義子兆平信濃の博徒
 源七の爲に殺さる忠次計を聞き驟起して曰く義子他州人に殺さるゝ
 は耻なりと單身走て之に赴く徒下槍刀銃器を携へ従ふ者三十餘人既
 にして源七官の爲に捕はるゝを聞き引歸る此歲關東大に旱し饑季途
 に充つ忠次之を救んと先づ祖先以來の佛事を營み親戚故舊村夫等百
 三十餘人を招き饗應し衆に謂て曰く今此凶歲に遭遇し貧民の困難見
 るに忍びず然れども微細なる余が資財を以て彊りなき人を救はん事
 到底盡し難きものと雖も聊か素志を表せんが爲め卿黨の貧者を救ん
 ど欲す希くは助力あらん事を今毎村に貧民を調査し救ふべき者は切

符を與へ給ふべし余れ其切符あるもの一人に米三升と錢貳百文を與ふべし又極て困難なる者は事情に依て別に金を恤むべしと衆其篤志を感じ救恤の事に執掌す義子九郎助曰く慈善の施行は義舉なりと雖も餘りに過分なり如何して金策せらるゝや覺束なしと忠次莞爾と笑て曰く我相傳の中刀（此中刀は豊太閤の愛臣木村常陸介が配下に大崎玄蕃と云者が長船國定が作なり）及衣服什器を賣却せば大概百兩の金は得べし此他聊か貯もあれば三升貳百文の施行は爲し得べし若足らざる時は借用せんと云ふなりと國定村は小村なれども戸數四百五十戸あり義子十二人を四方に派出し切符を與ふる者殆んど二百六十人之を三日に分ちたり忠次は骨董商及び古着商を招き衣服調度を賣却し百兩餘の金を得たれば里正平左衛門に依頼して百俵の米を購ひ又別に九郎助小八等に百俵を買入しめ庭中に積上たり錢も亦之を積み三日にして悉く之を與へたり又田部井村に磯沼と稱する二箇の溜井あり歲月久しきを經て

自ら埋まり終に廢溝となれり此溜井國定村の上流に在るを以て村内次第に水乏しく農家の難澁言ふべからす然れ共之を浚はんとすれば費用亦莫大なれば手を束ねて只憂ふるのみ又詮方なかりしを忠次は是を救はんと當時の地頭平岩七之助へ里正西野目外右衛門を以て出願し許可を得て之を浚ひ以て舊形に復す爲に旱魃の害を免るゝもの七百餘石にして今に其餘澤を蒙る事久し一日忠治某家に饗應せられ深夜湯原の並木に來るに白刃の暗夜に閃めくを見る急ぎ其處へ到りみるに二人の賊一人の旅人を左右に取籠め打んとす旅人殆んど危し忠次直ちに一人の賊を捕へ地上へ投附け悶絶せしむ是をみて一人の賊は逸散に逃出し終に影を失ひたり忠次は旅人を慰め其住所を問ふに越後國荒屋の者にて吉田傳助といひ江戸の店より金貳百兩持參せしを兇賊等に探知せられ金は已に奪はれ身も亦死すべかりしを伴に救助を行ふ再生の恩死るも忘れずと再三禮謝す依て忠次は悶絶せし

賊を帯にて縛し傳助を勞り家に歸りて兎賊を糺問するに逃出しは久助といへる者にて曩に奪ひたる金も久助懐にして逃去たりと其人相骨格年齢迄白状せしかば直に部下を八方に手配し忽ち久助を捕へ來る幸にして奪はれし金は封の儘にて久助の懐に有ければ之を傳助に渡す傳助辭して曰く此金は既に奪はれたるものにして今更懸念なし既に失んとせし一命を救助せられしは眞に天幸といふべしとて金を納めざるを忠次又諭して余今此金を受るに於ては金の爲に其許を救ひしどの批評を免れずと互に辭讓して止まざりしに傳助は金をさし置き何時か立去りたり忠次も今は詮方なく此金を傳助が事件にて奔走せし六人の義子に悉く分配したりとなり又捕へ置たる二人の賊は懇ろに將來を戒しめ若干の金を與へて放ち遣りたり又赤城山の續き岩凹に賊あり首領を鬼熊と稱し其徒八十餘人處々に横行し金銀を奪ひ美女を掠め暴行日に倍甚し忠治之を傍觀するに忍びず小松村徳兵

衛の家を根據とし進て賊の巢窟に逼り賊魁鬼熊を斬り其他の草賊或は斬り或は擒にし鬼熊が貯へたる金千兩餘刀劔衣服什器は數知れず皆小杉及び東小杉兩村の貧民に分與し又賊の爲に私誘され此に在りし婦女子は各送りて家に歸らしむ又擒にせし草賊は其巢窟に繋き共に之を燒棄たり實に天保九年五月十日申の刻なりし又忠次は北越へ赴かんと通路大戸の加部安(當時本州に風指の豪家なり)へ一泊せしに七人の強盜押入男女に限らず悉く縛して後吾等は信州より奥洲へ越ゆる者なれ共旅費に差支無心に來りし之金を出すべしと白刃を閃かし主人に脅迫す忠次は隔りたる間に臥し居たりしが物騒しき躰故様子を伺ふに強盜なりしかば賊の前へ跳り出で余は國定の忠次なり余が茲に宿するを顧みず押入るは奇怪なり直に此處を去らば助けん否らざれば塵にせんと大喝す賊等忠次と聞や各携ふる處の刃を投出し低頭して罪を謝す忠次懇に將來を戒め一人毎に廿五兩を與へて去しむ主人は殊に忠次

の威力を驚嘆し不慮の災害を免れしを謝し當座の謝禮として金貳百五拾兩を出せしを手だも觸れず余は金の爲に兇賊を挫ぎしに非ずとて翌日早天に出立せり此兇徒は何れも三段目の角觸なりしとなり時に忠次の名四方に轟き畏るゝ者は猛虎の如く暴ふ者は慈母の如し幕府捕吏數十人をして忠次を逮捕せしむ義子神崎友五郎自ら忠次と稱し以て捕に就く忠次身を變じて買人となり難を陸奥に避く義子文藏才市並びに捕へられて死す初め數馬民五郎の爲に傷けられ殆んど死す偶奇藥ありて癒るとを得たり此に至りて忠次の在らざるを伺ひ其徒藤徳、和、三人と民五郎を誘ひて利根川の上りに斬る明年忠次追遠漸やく緩なるを以て復た本州に歸る民五郎の死を聞くや大に怒り義子十八人を擇び各西洋製の短銃を携へて往く數馬の黨與之を聞て逃れ匿る遂に數馬を捕へ之を民五郎の死所に斬り首を利根川に投しで還る此秋賭場を田部井村に開く(ひまらばく)幕府八州の取締組下吉田佐平

捕丁六百人を率ひ來る皆桃紅の手帕に頭部を緊束して旗號となし之を圍むこと急なり忠治は義子圓藏と刃を揮ひ呐喊して出づ捕丁等僻易して騷擾す忠次圍を潰し去りて赤城山に集る此回の事件淵名村の中島勘助が密告に依ると雖も義子淺二亦之に與るの嫌疑あり忠次淺二を責て曰く近日の事汝勘助と官に密告するの嫌ひあり今汝が首を貫はざるを得ずと淺二諾して曰く唯命の儘なり然れども不義の名を負ふて冤に死するは遺憾なれば暫時余が首を余に貸すべし余れ勘助の首を携へ來り後ち成敗を受んのみ就ては實況視察として孰れか同行せん事を請ふと忠次義子二人を撰で共に行しむ淺二己の義子二人を伴ひ五人相携て淵名村勘助の家に来る天保十三年九月八日夜已に闖なり淺二突入して勘助を斫り首を携て歸る時に忠次は勢多郡新川村富士山に集す淺二が勘助の首を切り來るを聞や徒下百人を二行に整列志威儀嚴然として首を檢す是を忠治の首實檢とて今に口碑に存

するもの是なり淺二の冤も此に於て全く氷解す忠次齋す所の金を徒下に配分し團隊を解散す忠次間道より陸奥に入る圓藏秀吉淺二皆途に捕へられ或は牢中に死し或は刑せらる弘化三年復た本州に歸り黨與漸く集る忠次に三妾あり並に美なり宅を三所に構ふ一日忠次妾宅に宴飲す嘉永三年七月廿一日忠次大醉して臥す夜半遽に身麻目腫て口言ふ能はず妾驚き起て藥を與へ介抱せしが數日にして少しく癒ゆ時に義兄榮吾年耳順を越へ猶瞿瞿たり忠次病に罹るを聞き竊かに書を送りて曰く聞く弟の病中風なりと中風は治すべからず醫藥其効なかるべし寧ろ神氣を安んじ心を樂ましむるに若かず今や捕吏四方に窺ふ宜く速に此地を去り無事の境に靜居して生を了すべしと忠次之に従ふ能はず然れども捕吏は忠次を恐怖して取て手を下さず既にして其病めるを知り數十人を驅て忠次の家に蟻集し忠次を病床に縛す三妾及び義子七人を捕へて去る寺僧里正其他十五ヶ村の人民百三十餘

人其他越後常陸野州等より忠次が助命を請ふ者百を以て數るに至る然れ共忠次は累の他人に及を慮り惡事は總て一身に引請け強て辨解せず爲に此件に依り罰せらるゝ者遠島入墨追放籠罪武家奉公を擗はるゝ如きに上り一人の死罪なかりしと云又云忠次大戸を如何して超へしどの吟味に對し番所裏を山越したりとの答なり此答や忠次中風に罹り精神前日の如くならざりし爲と或は然らん歎嘉永三年十二月廿五日大戸關前に磔殺せらる時に年四十有三忠次が刑場に臨むや其恩惠を受るもの四方に充滿し題目念佛の聲は木精に響き一層悲哀を催しけり又國定村に於ては忠次が忌日を弔ふ者多く今に教信寺の外に一坏の塚を築き其追善をなして香花絶る事なし世に忠次が任俠を以て慈惠をなせしは人皆知ると雖も其品行は傲慢無禮にして疇昔の俠客派と思ふ人も亦多かるべけれど決して然らず今其徒下に對する規約の二三を掲載せんに忠次は平素草鞋のみを穿ち徒下の者にも決

して雪踏を履かしめず曰く僅かの「カスリ」を取りて生活するもの雪踏
 杯用ゆる事はなき筈なりと又人家の前を通行するときは放歌せしめ
 ず又農夫の耕耨せる傍を通行せし時は頬冠りせし手拭を取り殷勤に
 挨拶せしむ途中人に逢ふも亦同じ又喫飯の際安坐は勿論立て膝も決
 して許さず危坐して食はしむ曰く身を養ふ飯を喫するに情容すべき
 筈なしと之を以て是を見るも忠次が平素の品行推知すべし

長坂圓陵傳

長坂圓陵名黒臈字は督人圓陵子と號す通稱平介父辰春通稱平六高崎
 侯の太夫たり七世の祖宗成は鳥井彦右衛門尉元忠と同じく伏見の城
 に戦死す宗成宗勝を生む宗勝宗辰を生む宗辰濱松侯信祝(松平伊豆守後
 移す)に仕ふ時に宗長を生む高崎侯輝貞(從四位侍從松平右京大夫)始め叔父を以て
 別に次房を爲し封を分つに及んで宗長本宗の附臣として來り高崎の

太夫たり辰春を生む辰春職を襲ぎ齋藤氏を娶り圓陵を高崎に生む後
 江戸に來り本郷丸山の邸に居る故に自ら圓陵と號す圓陵十歳の時丸
 山邸中に狐狸の祟りあり比隣の木之が爲め光を發し夜行する者皆
 恐怖す圓陵嬉戯の間群童を指揮して其巢窟を搜索し枯蘆を穴前に積
 で之を焼き烟氣窟中に入る是より後其祟り自ら消滅すといふ又圓陵
 十一歳始めて補三代記を読み欣然として補氏父子を仰慕するの心切
 なり自ら古賢の確言善行を學ばざる可らざるを知り父に請ふて句讀
 を郷先生に習ひ三年にして誦讀既に遍ねし頗る能く文を屬す服部南
 郭嘗て見て驚嘆して曰く此子八面敵を受るの才ありと又圓陵若冠の
 後物護復古の業を追慕し餘熊耳に從て學ぶ名稍藝苑に著る圓陵自ら
 文學を以て一世に振揚せんと欲し手に卷を釋す勉苦して病を爲す寶
 曆十年七月廿及日家に歿す歳僅かに二十四牛込寶泉寺に葬る著す所
 圓陵子二卷及遺稿三卷あり

むの部

僧無幻傳

無幻は勢多郡津久田村の修験にて仙教院光旒(本姓狩野)字公晃無幻と號す
 勅傳法大阿闍梨なり群馬郡下野田村修験華藏寺の二子なり後ち洛の
 大善院に住す東江源麟に隨て書法を學ひ後ち晋唐古法を慕ひ一家を
 成す又漢籍を善くす光旒未だ故山に在し時聖護院(さいご)の宮より大般若經
 の講義を命ぜられ上京せし際某家の看板を書したるを庭田大納言の
 認むる處となり其能筆を感賞せられ公の推薦を以て至尊へ千字文を
 書して奉りければ是より其名遠近に轟き上王公貴人より下士庶人に

至る迄其書風を學ばざる者なく尾州藩主も師として學ばれしと云ふ
 氏至尊に千字文を奉しより關防の印に天覽の二字を刻して捺押せり
 といふ法帖類手本の摺り物等世に多し文化六年に寂す洛東黒谷信女(あづまのむすめ)
 堂に墓あり

村上俊平傳

俊平姓は菅原名彦通稱俊平又櫻山五郎と稱し清節と號す點狂生九洞
 山人泛塵子鐵偶子牛背學人英風洞瘦月園等皆其別號なり佐位郡境町
 村上隨憲の第三子幼にして穎悟性頗る豁達剛毅少より好て書を讀み
 夙に兵書に通す幼き時人の孫子を講するを聽き九地の下に藏れ九天
 の上に動くの句に至て頗る曖昧たり時に俊平傍に在て寶鳩巢の駿臺
 雜話を引き形にこめ淵の如く勢に決し颯雷の如し動藏云々の理を明
 解し頗る村儒を驚かせりと童齡にして奇謀を喜び道鬼幸村等の機敏

を愛し稍長するに及んで徂徠昭陽の學を喜み龍川朝宗の文を好む常に仲由鄙食其の人となりを慕ひ卓然として自ら期する所あり又山水を跋渉し文を綴り詩を賦し陶然以て樂となす弱齡に及んで大に國家に報ひんとするの志あり笈を負て江戸に到り息軒安井仲平の門に入り孜孜經史を攻め數年の後業大に進み文章日に千言を綴る毎に皇室の式微を嘆し談此に及ぶ未だ嘗て切齒扼腕漣然として泣涕せざる事なし且甚だ外夷の強梁を惡み慨然として一絶を賦す

屈膝犬羊誰忍羞 此身况又產神州

丹心自誓腰間劍 不讓妖氛死不休

嘉永以降外夷驕傲にして志士憤慨し有司因循にして幕府徒らに專制を施し擅に忠勇文學の士を幽囚す是に於て慷慨の士起て櫻田坂下の斬奸に至ると雖も皇威國權共に振はす却て廢帝の議を唱ふる者あるに至る俊平大息して曰く嗟澆季何そ事の茲に至る昔日隣郡に高山彦

九郎あり吾甚だ之に愧づ吾亦我國に天皇陛下あるを知るのみ他を知らざるなり一死以て報ずるあらんと慷慨悲憤人をして凄然たらしむ文久二年筑人北有馬太郎等と尊攘の説を唱へ黨與を武州秩父山の東に糾合す而して清川八郎安積五郎等の疎暴竟に敗を取り置に身を脱して上毛に走り嫌疑を避て金山の金龍寺に匿れ膽を鍊り氣を養ふ已にして尊攘の士又四方を煽動し物議騒然たり同三年幕府草莽に武技を能くするの士を募り浪士の一隊を編む依て藝人池田徳太郎と共に其の募に應せんとし兄廣矛に囑して曰く忠孝兩全は古より難しとする所なり今や國家難多し吾之に赴き義に殉せんとす鞠育の恩に背くと雖も兄家に在るあり敢て顧慮する所なし孝養の事一に之を托すと且一牌を作り報國盡忠之士菅彦靈と記し囑して曰く希くは之を子孫に傳へ吾が報盡の志を繼がしめよ今日は永訣の日なりと意色甚だ決す兄亦停むるを得ず且之を奨し相共に訣別して去る是即ち幕府新徴

組を編するの時なり已にして同志の士三百餘名と京師に上り尊攘の議を奏す同四月親征の詔下る大に喜て曰く是天下の跋て、望む所吾輩安ぞ速に従事せざる可けんやと奮然として關東に下り水府の平國石井等の諸士四十餘名と謀り風雨に乗じ竊に横濱を夜襲し關左を鼓舞して以て勅旨に應せんとす會約を破る者あり策露れ幕府の探捕甚た嚴なり因て上毛黒瀧に再會を約し一時散亂す尋て越前の人吉田五郎上野の人南雲平馬下野の人後藤萬鬼一等と謀りて曰く徒に幕吏の辱を受んより寧ろ上京して事を爲すに如かずと北陸道を潜行し再ひ京師に上る是文久三年五月なり此の時に當り勤王佐幕兩派の軋轢彌甚敷或は五條の變となり或は生野の亂となり天下益騒然たり同十月幕吏の逮捕する所となり六角の獄舎に繋がる而後京師大に亂れ長人久坂義助福原越後等蛤門より發砲し會桑彦根藤堂薩摩等の軍と戦ひ久坂福原等數百人戦死す此戦に連り兵火起り暴風又劇し炎燄遂に六

角獄舎に及ばんとす獄中にある者三條家の臣丹羽出雲守西三條家の臣河村能登守筑前藩平野國臣及五條の殘黨銀山の浪士等と共に三十人同日に刑戮せらる實に元治元年七月某日なり時期未だ到らず空しく英士數十人と刑壇の朝露に化す俊平天保九年九月四日を以て生れ享年二十有七を以す死す嗚呼身草莽に生るゝと雖も志常に皇室に存し屢大難を犯し竟に盡忠報國其難に殉す素志空しからすと謂ふ可し著す所清節遺稿家言錄賸餘錄等あり

聞客談 膚害不勝 慨然一絕

村上俊平

誰歎 膚氣漸正深

草廬彈劍幾傷心

世間何事 甘高枕

今日神州欲陸沈

池田徳太郎執縛在獄余憂念不置一夕夢其被棄市覺後慘然泣下

池子本抱慷慨志

注意偏欲攘犬羊

誰憐一朝青蛇底

百年身世飛作霜

村上隨憲傳

村上廣壽名憲字隨憲樸園と號す武藏國大里郡久下村成田黨の舊族菅谷某の二男なり幼より刀圭の術を好み金澤侯の醫官吉田長叔に従ひ醫學を研究し頗る發明する所あり後崎陽に遊び聞醫收暴爾篤の塾に入り刻苦勵精其蘊奧を窮め文政七年歸國し業を佐位郡境町に開く實に是吾が上毛に於る西洋醫術開業の濫觴なり傍ら私塾を開き征病餘暇發樓と稱す大に郷閭の子弟を教訓し風紀の壞亂を矯正す阿州の間順藏中國の野田逸岡堅海關左の阿部友進金井泰奥の高野長英等最も好友たり寛政十年二月十二日を以て生れ慶應元年十一月十日を以て没す享年六十有八同郡伊勢崎町善應寺の塋に葬る人と爲り聰敏辯達慷慨の志を抱き居常嚶々古人を以て自ら期す其治術に於る精巧にして屢^{しばしば}疢^{しん}嵐^{らん}の疾を起たしむ故に治を乞ふ者日に門に滿つ其病者を療

する一に誠意に出で貴賤貧富を問ふなし世最も之を稱す高川氏を娶り四男二女を生む長は俊字宗俊養霞と號す矢野靜觀に従ふて漢籍を學び後箕作阮甫に就て洋學を研究す業既に成る而して天之に年を假さず安政元年十二月二十一日病を以て歿す年僅に二十有六次は廣矛字古逸秋水と號す野田笛浦の門に遊ふ父の業を繼ぐ次は彦字は俊平清節と號す(別に傳記あり)次は鼎二出て高川氏を嗣ぐ

りの部

海野輝幸傳

海野能登守輝幸は勇猛の士なり利根郡の人にして信州真田の宗家な

り人と爲り膂力衆に超へ太刀打の業關東無雙と稱せらる然れ共自ら足れりとせず海内を廻りて武術を試み天下無雙の名を揚んと諸州を経歴する七八年武田信玄に仕んと欲す山本晴幸眞田幸隆の薦擧に依り遂に其麾下に屬し毎に軍功あり歳六十に垂んとして本國に歸る天正三年正月調略を以て上杉の屬たる吾妻郡岩櫃城を奪ひ城將齋藤攝津守勝一を追ひ尋て利根郡沼田城を抜き兄長門守幸光を岩櫃に置き自ら沼田城に據て二郡を全領せり獨り吾妻郡の内鎌原湯本植栗池田浦野西窪横谷等の七姓従はず是れ眞田の被官なり輝幸怒て之を攻んとす七姓之を幸隆に訴ふ幸隆議して曰く彼の兄弟猛勇絶倫なり若し南方の豪族と連加し兵を出さば大事なり早く夷げて其禍の根を絶んと天正九年十一月廿日不意に岩櫃城を襲ふ幸光猛しと雖も年已に七十五眼睛定まらずして打つ太刀たしかならず故に室中に麻稗を散布して敵の踏音を目的とし三尺五寸の大太刀にて十四五人を斬伏せ火

を館にかけて屠腹す妻五十娘を近侍の士渡利常陸介刺殺し火中に投じて死す城轍ち陥る翌廿一日敵轉りて沼田に向ひ先陣既に上川田に着き後陣は猶尻高中山に支へたり輝幸夢にも之を知らず其子中務幸貞と迦葉山の彌勒佛を拜せんとて五六十人を従へ戸神原に到りし頃眞田昌君藤田信吉恩田越前守下沼田入道道康發知刑部少輔同圖書山名主水金子美濃守等二千五百人にて追附夫れへ落玉ふは海野能登守よな我等を討手に受け何處迄か遁れ玉ふべき惡し返せと呼返せば中務丞吃と振り廻り誰ならんと思しに眞田藤田の人々かあら物々しど其臣齋藤重龍と唯二人縦横に戦ひ敵二千五百を走らす輝幸は敵將木内八右衛門の一隊と別に女坂に戦ひたり八右衛門は發知宮崎の住人壯年にして利根一郡に隠れなき勇力早業の強者なり輝幸は八右衛門と闘ひ終に之が首を斫る時に幸貞戦ひ方に酬なり輝幸眞一文字に敵陣に打入りたり田口又左衛門馬を進めて輝幸に組んとす輝幸横

に拂て一刀に兩斷す敵恐て四方に散亂し敢て近附得ず輝幸父子も從者皆斃れ續く兵なし此に於て田口木内が尸シカラに尻打懸おしうちかけて兵へいのなれる果あら面白の今の氣色やと父子同音に謠ひすまし刺違へて死す輝幸歳七十二奥田昌君指圖して首を取らす其儘爰に葬りて追善を營みしと此日輝幸が持し太刀は茶臼割昔盗人茶臼の上にて割たり因て名を斬る事とと稱ふる良刀なり中務丞の男此歳八才なり生長の後原郷左衛門といひ藤田信吉に仕ふ

生方鼎齋傳

生方鼎齋名は寛字は猛升通稱造酒藏幼名造酒磨鼎齋又乳嶽と號す利根郡笹尾村の人なり其先は藤原成次の臣五郎廣義より出るといふ姓は源父は篠生院廣辨と云ひ本山修驗京都聖護院宮親補權大僧都なり山和と號し俳諧を善くす兄も亦權大僧都にして備廣といひ竹堂と號

し又俳諧を善くす鼎齋は田部井訊齋に隨ひ書を學び自ら一家を爲す又擊劔は楠淵某の門に入免許を得たり後江戸に出兩國村松町に住す能書を以て當時に鳴り門に入る者頗る多し又畫を善くす安政三年某處の宴會に招かる席上劔客金子竹四郎あり酒已に酣たむけなり鼎齋竹四郎と猜拳さいけんを試む竹四郎敗を取る數回遺憾に堪へず鼎齋亦酒癖あり偶勝を得て心彌傲こころいほり竹四郎を嘲侮ちやうぶして曰く猜拳と擊劔と技の大小素より異なりと雖も機を察みて變に應じ敵の意を計はかりて其不意に出で勝を一瞬の間に得るは敢て異なる事なし汝劔客にして此敗を取る畢竟機變の妙處を悟らざるに因る之を以て是を推測せば汝の劔術も亦知るべしと竹四郎は當時擊劔の道場を開き門弟も相應にありければ忿怒の色面貌に顯れたり一座の者雙方を宥なだめ其座は事なく治りしが宴畢りて歸路竹四郎は鼎齋を要し終に斬殺せり宴主貞齋の歸路を危ぶみ強て一泊を勸るも敢て肯ぜず終に此に至る西の鶴光明寺に墓あり法證し

て一粟居士といふ時に年六十二子四人あり長男桂一郎桂堂と號す又書を能くす今兩國矢の倉に住す孫幸令祖父鼎齋の氣質を受け氣象淡泊にして強毅なり幼より學に志し書を善し和漢洋の語學に通し篆刻を善す又文才ありて雜誌谷間の櫻の記者たりし其他著書多し文墨の家必す其血統を存すと宜なる哉

榎本法神傳

榎本法神は加州金澤の藩士にして姓は富樫名は政武白生は其通稱又の名は梅仙後姓を改て梅本といふ其先は坂上利仁の後胤にして中古源頼朝に臣事し後前田家に仕ふ法神柔術及擊劍の妙を得て傍ら醫術を能す十有五にして家を出て山野を跋涉し國として至らざるなく諸名家の門を叩き其術を試るに敵する者なし後長崎に於て醫を學び其術を試るに療する者皆治す人其妙術技藝に富を驚く法神妻なく家な

く四海を家とす藝流を法神流又は富樫白生流と稱し天下其雷名を知らざる者なし西國地方にては法神を呼で今牛若といふ蓋其早業輕妙なるを以てなり(上州地方には藤井右門太なりといふ)往古音住なる者なり神仙に値ふて術を受く是れ法神流の祖なり音住より十數世を経て知兼に至り知兼之を法神に傳ふ法神常に居所を定ず昨西國に在るかと思へば今は關東にあり明又中國に行く其出沒自在なるを以て人皆神なりといふ晩年に至り勢多郡内に足を留む門弟頗る多し就中深山村の房吉(後房之助又加賀之助)箱田村の與吉南室村の壽吉之を三吉といふ樫山村の歌之助を加へて法神の四天王と呼ぶ法神は寛文三年に生れ天保元年八月一百六十八歳にして勢多郡下田澤村に没す門弟相謀りて碑石を建て同村の門弟歌之助の墓地に葬れり法神園基を嗜み頗る其技に長ず平生人に語るに何時にても余に隙あらば撃つべしと門弟其園基に餘念なきを窺ひて打たんとすれども一回だも打つと能はざりしといふ或時法

神が極めて暗き便所に入しを見て人あり物影に隠れ出るを待て打据へんとしたる戸を開きて躰を潜め手拭を投げれば其人法神と思ひ誤りて打つ其間に便所を出たりといふ一夜螢狩に出し時法神を打たんと謀り尾行せし者ありしが法神顧みて呼吸ある者には余を打つ事叶はざるべしといへり武藝の奥妙を極めしに非んば何んぞ能く其氣合を察する此如きを得んや又坐り居て立ながら天井を蹴たりと云其輕捷以て思ふべし下野國笠間の道場は當時天下に雷名を轟かし幾多の武者修行陸續として來るも一人として勝を得る者なかりしが法神笠間に宿りし時行て仕合を望み屈指の者百四人の中尤も優等なる者と試合致したしといふにぞ道場の首座にて達人の名高き(姓不詳)鐵之進(鐵之進は當時江戸の諸道場に勝を得たる大村藩士大石進也及ばざりし達人なり)と試合する事となり藩の役人立會の上双方黙禮して左右に別れ互に身構したる鐵之進は竹刀を青眼に構へたるが法神は竹刀を逆しまに持てぶらりと提たるを見て役人村

山善太夫道場に下り來りて法神に向ひ迎も鐵之進の及ぶ所にあらずれば試合は此儘見合せ何卒一藩の者に指南ありたしと云へば法神も其の意に任せ夫より百數十人の稽古をせしに毫も疲れし躰なきのみか汗をも發せざりしにぞ一藩感歎して止まず又或時同所にて竹刀其他各得物を携へ八人にて一度に法神と試合せしに少しも騒がず八人共打倒しければ宮本武藏荒木又右衛門も遠く及ばざるべしと評したりとぞ法神群馬郡湯之上村知人の許にて象棋を差し居たりし時子供等戯に法神の煙管に火薬を詰置きたるを知らずして火を點したるに忽ち爆發せしも一步飛退きて少しも怪我なかりしとぞ又法神の通路へ蜂の巢を填め置し者ありしを法神知らずして其處を通行し巢を踏ければ數百の蜂一度に簇り來て螫んとす法神數十頭を切り落し暫かに面部二ヶ所整れたるのみなりしと曾て吾妻郡原町に於て鬘を剃りたる時理髮師刺刀にて法神の喉を刺さんとせしを早くも覺りて其

手を押へたるに彼の理髪師全身麻痺して働き得ず只管其罪を謝して遂に門弟となれり此者元と撃劍家にして法神を師の敵と恨み之を打んが爲めに身を理髪師に變じ居たるものなりといふ又勢多郡津久田村に居りし時に前橋へ赴かんと門人等數人前後左右に従ひ行しが前橋迄到る途中にて余を殺すべしと命じければ門人等隙あらは打たんものと窺ひつゝ些かに柄に手を掛ると法神に制せられ遂に打つ事叶はざりしと又一夜群馬郡半田村と漆原村との間なる橋を通るを知りし者相議りて橋下に待受け威さんとせしに早くも之を覺り其橋を渡らざして下の橋を渡りたれば翌日は兩橋下に潜みて待受たるに法神渡らざして余なればこそ宜敷が外の者ならば怪我するに依り以來は慎しむべしと戒めたり又或時同地尾崎村の渡船場を渡りて白井村に赴かんと船戸平といふ坂に登らんとせし時澁川町の濁物なぐちと云ふ惡漢追懸來りて打て掛れば法神は杖にて痛く打倒したるに彼の惡漢頻に

泣きて詫ける故後來を戒め放ちたり惡漢は縮然として渡し場迄逃げ來り手強き目に逢ひたりといへば船人等打笑ひ今の老人は撃劍の大先生なりと教へたり斯くとは知らずして不覺を取り既に殺されんとしたり恐るべしといふ此時法神は已に年老て腰は弓の如く又彼の惡漢は法神に懲らさせん爲に船人等の教唆そゝたるものなりと法神古今獨歩の健腕を以て天下を横行し至る所の名ある撃劍家に一回も不覺を取らざる程なれども決して己の藝に誇らす他人を輕侮する事なく人の技藝を稱賛せしと云ふ人あり間庭村の樋口十郎の術力を問しに彼は上州の名人なりと賞せしとぞ

浦野仁右衛門傳

浦野仁右衛門諱は知周後ち隅叟と號す幼より氣慨あり業を藩士玉水に受け奮勉して學に従事す始め伊勢崎藩に仕へ近侍となり進んで代

官を命せらる時に法紀漸く弛靡し悪少年等郷閭に横行す知周之が約束を嚴にし法禁を明悉し刑罰を事とせず爲に兇徒自ら四散し良民堵に安んずるを得たり天明三年淺間山噴火し砂礫天を覆ひ田を没し河を填む焦石熱沙亂墜して衆庶頗る慘况に悲しむ侯知周に命じて鎮撫の任に當らしめ次で郡奉行に副たらしむ此に於て救荒の策遍ねく到らざるなし故に年大に飢と雖も封内極めて安靜なり時に利根吾妻の二川決壊す幕府吏を派して之を巡視せしむ廣瀬桃木の二口も亦閉塞せり二口は皆利根川の分流にして其水利實に佐位那波二郡に關係有る尤も大なり依て知周は前橋藩臣等と共に巡視の幕吏に建議し速に役を興し渠を浚はん事を乞ふ吏の曰く是吾が任にあらず更に上請して命を待べしと前橋藩臣慨然として唯伏するも知周之を肯んぜず曰く此事や人命に繫る頗る大なり争はざるべからずと強て之を請ふ吏色を作して曰く前橋藩使は既に承服す何ぞ獨り然るやと知周曰く若

し一日之を遷延せば餓孍從て其數を増す况んや再命の日を待に於てあや是れ威嚴を避ざる所以なりと前説を執りて倍堅し幕吏感悟して遂に其請を允す此土の衆庶此殃に罹らざるは實に知周の力なり文化の初大目付を命せられ漢學の教授を兼て江戸邸に移り藩の子弟を教授す年六十に至り骸骨を乞ふも免されず強て請ふ再三後初て許さる延享元年六月十三日を以て生れ文化六年六月十三日病没す享年六十有六

くの部

栗原柳巷傳

栗原柳巷諱は信充姓は源通稱孫之丞と號す晩年薙髮して又樂と云新

羅三郎廿七世の孫なり因て維新の際有栖川宮の命に依り本姓武田に改む寛政六年甲寅七月廿日利根郡榛名村に生る父某幕府の家人と成るに因り信充又部屋住にして幕府奥右筆所編輯局に奉仕し日本地誌古今要覽諸家系譜武家禮式及弓馬鞍鎧甲冑製作法の故實を調ぶるを以て職務とする多年後其職を辭し諸國に歴遊し古社古刹或は舊家に藏する所の古文書古器物の來歴を参考し數卷の書を編纂し後進の士氣を振興せしめんとす信充幼より厚く學に志し柴野栗山に就て學ぶ年甫て十六東叡山の僧に隨ひ京師を遊歴し中山大納言に謁す爾來古典に意を留め常に勤王の志篤く我國に於て尊奉すべき山陵の多くは荒廢せるを慨き山城國愛宕郡水尾村山陵を探り遂に清和天皇の陵を發見するに至る依て水尾山誌なる書を著述し先づ圓覺寺を再興するに至る衆庶尊王の志なきは我國學問の世に衰微するに因るを以てなりと考按し令義解（いんぎげ）日本記職厚抄三部の書の講録を製し世に廣示せん

とし其稿成る齡既に七十理義明瞭にして深切なり後ち島津久光之を看て數年の實功を賞し三部共に慶府に於て上木す時に元治元年なり全二年春島津久光の命に依り慶府に迎へられ諸陵を拜し日州高千穂の峯に登り山上の玉串を一覽し圖考鑑を調製し上木して別當華林寺住職惠刀の許（もと）に寄附す慶府に在る二百餘日齡既に七十七其著述する所先進繡像玉石雜誌武器袖鏡甲冑圖式刀劍圖考鑿工譜器鞍鎧圖式鞍鎧新書木弓古實令義解講義水碓圖志日本記私讀職原抄私記大内裏圖の類又有職學に長し屋代弘賢の門人なり甲斐源氏千鳥の跡古今要覽武家感狀記後篇の著あり此他著述する所枚舉に遑（いと）あらず中に就て幕府に獻納せしもの若干部上木する者二百七十餘部稿を脱せざる者猶若干部あり又其藏する所の書籍和漢其他圖式に至る迄凡六千餘部なりしと明治三年閏十月廿八日京師一條大宮西に没す遺骸は梅尾山高山寺明惠上人墳墓（かたはら）の側に葬る其詩文和歌種々あれども其一二を掲ぐ

神といふ神も昔は人なれば人の道こそ神の道なれ

薩摩道中泊水島灘

一片怪巖真石屏、潮浸斷岸洗砂汀、英雄陣跡滄溟是、只有松濤不可聽、

鹿兒島府偶成

何事江門老柳巷、齡超七十出關函、二尊三代行宮跡、今日巍然在海南、

全

夢破山鐘半夜聲、遊魂乍到武陵城、四千里外雲波裏、唯有月明將五更、

やの部

安井政章傳

安井政章初の名は彌平後ち與左衛門と改む武州川越の城主松平侯の臣渡邊玄郭の第三子なり故ありて安井久道の子となる幼にして穎悟敏活なり人以て神童となす嘗て藩儒佐藤登に就て學ぶ後故有て意を文學に絶ち専ら武事に傾け富田政猛に従ひ寶藏院流の槍法を學び精勵刻苦其闡奧を極るに至る後二年政猛病で死す門人政猛の遺言を以て政章に逼り政猛の後を襲ぎ師範たらしむ實に文化十三年なり是より先き政章師傅の習得せし處法祖寶藏院の本旨に合はざるものあるを疑ひ潜思熟慮する事多年藩主に從て江戸に赴き田安家の士森甚右衛門同流の槍法を以て時に名あるを聞き共に往來し難疑問答其精微を究む夜は一室に黙坐し傳書を読み又起て槍を揮ひ自ら試む且つ讀み且つ揮ひ偶會心する所あれば柱壁を撃て大呼し深夜隣人をして驚起せしむ比隣大に苦しみ來て其轉居を乞ふに至る槍法指南の餘暇傳書秋月集を校し増補を爲せり藩主管て利根の水害を避け前橋城より

川越に徙る爾來前橋地方田野荒蕪し人民離散し榛莽曠逸たるもの殆んど百年文政十二年政章郡職となれり荒蕪の地を見て歎じて曰く是豈余の一日も坐視する所ならんやと此に於て同僚に相議し執政に請ふて再び開拓の役を興さんとす同僚陽に異議を唱へずと雖も陰に之を阻む者あり藩廳も亦之を難んじ議輒もすれば變ずるに至る政章意益堅し天保二年命を奉じて前橋に赴き物情を察し事宜を度り發するに臨み家人に訣して曰く余身を以て大事に任ず料るに五年ならざれば成る能はず志成らざるの間は家事の係累をして吾耳に觸しむる事なかれ不幸にして事成らざれば一死を以て國に謝せんとす死するの日は吾が屍を彼の地に埋めて歸葬する事莫れ魂魄永く彼の土に留り冥護して後人の成業を賛げんと身前橋に到るや郡吏を會し衆意の向ふ處を問ふ衆皆曰く此地荒廢する事年已に久し今一朝にして之を拓かんとするも事業頗る難しと政章色を正して曰く田園荒蕪し民衆四

散す恰も亡國の狀の如し敢て之を顧ず上下の衰耗今日に至るもの是誰の罪ぞ吾汝等と共に郡職を奉じ之を坐視するに忍びず宜しく進んで刻苦勉勵し以て之が回復を謀る是我輩の職分なり寧ぞ漠然手を束ねて不問に附すべけんや今よりして吾が指揮に従ふ者は止て勞苦すべし否らざるものは速に去れ吾意決せりと郡吏相顧て答ふる能はず連署して命に徙はんと誓ふ政章大に喜び川越に復命す然れども藩廳疑難して同僚亦之を危ぶみ阻碍頗る多し政章其事の速に成り難きを見憤然として復た前橋に臻り誓ふ處の郡吏を會し議して曰く今但だ民力の堪ゆる所に就て之を作し藩帑を仰がざるべしと茲に始て役を興し漆原村の廢溝及び川井飯倉沼上三村の二水道を復舊し又堤防を富田村に築き荒川口の暴漲を防き水田九十七町歩餘を得たり明年に至て竣功す藩廳始て政章の眞に見る處有て其功の成るべきを信じ同僚亦皆其果あるに服し敢て異議あるなし藩廳政章を前橋取締掛と爲

す依て大に力を拓墾に伸ぶるを得良田七百五十町を復し民籍三百六十三戸を増殖せり前日の荆榛は桑麥の良圃となり復た尺寸の荒穢を見ず蓋し興役より此に至る果して五年を経過せり利根川は日本三大川の一にして激流急湍前橋の城後を衝く藩主避て川越に移りしより崖壁漸く崩壊し風呂溝に逼る殆ど二間且暮溝又陥没し溝下の良田七千八石水將に涸んとす里民憂悞して爲す所を知らず政章乃ち前役に踵ぎ再び工を興して利根河身に就き長四百二十八間幅四十間深さ一丈二尺の新川を鑿ち大渡(地名)以南に長百二十二間の石堤を築き怒流を捍て之を川に注ぐ河流轉して西岸に遵て流る而して風呂溝恙なきを得たり前に波濤洶湧の河身今は一帯の高砂を堆(ツツ)ふし地質漸く變じて今は桑園となり綠雲地を蔽ふに至れり此役四拾四方の人夫を要せしと云ふ是より先き天保四年天下大に飢へ前橋の民亦食乏し時に參政小笠原某來りて前橋に在り政章就いて倉儲を發し飢民を賑恤せん事

請ふ某之を許すを會勘定奉行井口某執政の命を帯び來り傳て曰く倉儲は藩士の糧に備へ他に用ふるを許さずと政章賑恤機を失ふ可らざるを以て固く前諾を果さんと請ふ某執政の命を執て聽かず政章曰く藩士の糧固より忽かせにすべからず然れども亦他に計畫あり必しも此儲のみならず今饑民野に哭し命旦夕に逼る宜しく緩急事に應じて救はざるべからずと往復數回議論百方するも某固執して聽ず政章奮然として曰く國の爲に民を救す一夫も飢に死なしむべからず賑恤の事政章自ら之を決し復た命を仰がざるべし罪死に至らば政章獨り之に當り敢て他を累(トツ)さずと袂を振て出づ某急に政章を呼び諭すに藩廳の命を以て賑恤するを聽(ゆ)す總て政章の籌る所の如し政章大に喜び即夜吏を會し部分經畫して明に達す又た健歩者を撰擇し四方に派して大に本藩政廳の命を傳ふ時に飢民所在に嘯集し既に方に暴發せんとす會某村吏の急報書を懷にして前橋に赴くあり途に健歩者の廳命を

傳ふるに遇ふ依て馳せ歸り衆に對して大呼して曰く公上惠みあり汝が輩皆活くと衆聞て感泣し解散して悉く家に歸り封内事無りしといふ又川越城北に地あり川島といふ比企郡に屬す三面皆堤を築て河水を防ぐ霖雨毎に河水大に漲り圍堤を浸して湖海と爲す事數回なり弘化二年堤塘破潰すること二次民大に苦む茲に於て官に請ひ大堤を改築し民命を保護せんとす官之を許し政章に命じて其役を督せしむ政章謂ふ土俗狡獪にして使役し難し若かす其欲する所に因て彼を施さんと乃ち先づ命じて曰く其工程を算して上れと民以爲く異時藩庫匱乏す故に十を乞て毎に五を得るのみ今其算を倍して之を進めは適に以て望む處を得んと計簿を製して進達す政章覽て謂て曰く堤防は汝が輩四十三村の命脈に係り尤も重大の事なりとす今進る所の工程何ぞ微なるやと民其意外に出るを以て大に愕き又大に喜ぶ爰に於て舞躍役に就き百日ならずして堤成る屹として長城の如し政章北條氏の

兵學に精し此に至て號令嚴肅部伍整列す蓋陰に軍法に寓るといふ政章土人に命じて櫻を堤の巔いんかきに柳を其趾に植へしむ春夏の交紅綠枝を接し驟驟として彩霞の如し騷客踵を接し日夕絶へず爲に埋身日に堅牢なり又激浪岸を鼓するの日は萬條の垂楊堤趾を掩護し以て水衝を防ぐ以來土人耕耨に安んずるを得て圍境大に富殖せり明治十四年郷民田中治平此工事を記して東京山林共進會に進め四等賞銀盃一個金七圓を政章の遺族に賜ふ政章性方正廉直退食の餘と雖も武器を檢し官書を校し少らくも逸樂せず只花木芳草を愛し意の愜ふ物あれば購ふて價を問はず平生家計に關せざるより家人往々衣什を典して花卉の價を償ふに至りしといふ

屋代由平傳

屋代由平勝政は前橋藩醫流眠の第四子にして尙碩の弟なり性活潑剛

殺にして擊劍に長し又博く經史に渉る維新に際し輿論勤王佐幕の二派に分れ海内紛擾して麻の如し此時前橋藩の去就未定らす由平慨然として謂く吾か藩は徳川氏の族家にして且つ三百餘年の恩義あり一藩擧て幕府を佐くるは素より其處なりと東奔西馳痛く之を論ずると雖も應ずる者なし遂に同志齋藤某渡邊某等外數名と謀り明治元年八月十七日の夜藩を脱して去る去るに臨み一書の父兄に遺すなし蓋し累の及ばん事を恐てなり途にして齋藤渡邊等悉く家に歸る由平更に屈せず單身會津に投じ雲井龍雄羽倉幸三郎等と共に來りて上州戸倉口を攻む偶由平陣中に在て病み近傍の農家に潜むで療養せり一日官軍由平の居を圍む農夫驚き間道を教て逃れ去らしむ由平聽かずして曰く士として敵に背を見するが如き卑怯の舉動あるべからずと羸瘦骨立の病軀を起し氣を鼓して官軍(吉井侯の兵なり前橋の勢に切入りしは羽倉幸三郎なり云)に肉薄し須臾に七人を倒せしが銃丸に踝を貫かれ戦ひ得ず自ら咽を突て死せ

り時に年十七戸倉の村民其屍を收めて厚く之を埋葬し且つ碑を建て其靈を慰さむ後村民劍を由平の墓に納むれば諸願成就すといふものあり之を信ずる者今に至る迄往々墓に詣て木劍を奉納す爲に香花四時絶へず老幼踵を接す法諡を大忠院義勇居士と云

まの部

町田延陵傳

延陵姓町田氏名清興字子孝通稱は十五郎延陵は其號烟霞堂般若窟昆耶離園皆其別號なり吾妻郡山田村の人なり世々農を業とし邑の豪族たり幼にして穎敏夙成父貞英慈仁にして佛を好む僧侶病に罹るもの

あれば家に養て醫藥を給す一僧深く之を徳とし貞英に勸て曰く君が家富で男子多し若し良師を招き教ゆるに義方を以し人をして町田氏に此子ありと謂はしめば大功徳ならずやと貞英大に悦ぶ僧其友鐵翁を薦め經を諸子に授けしむ延陵年尙幼し傍に遊戯して諸兄の業を受くるを見一々誦習し頗る熟す蓋し天成なるべし稍長じて學を嗜み平澤元愷を師とす其手抄する所の經史百家國乘雜記近儒撰著等無慮數十百卷に及び又般若經三百卷を手寫す經は物氏を宗とし詩文は李王を宗とし内典は僧大隆に受く尤も古畫刀劍を鑑別するに精し一見して直隲を判す又書法を好む始東江を師とし後意を鐘王に刻す一諸侯に就き定武刻の蘭亭帖を得臨摸すること八千紙其の他和漢名賢の草錄篆籀碑碣金石の文皆平生精力の注く所なり常に淳化帖濫刻して眞を失ふを憂ひ蘭亭十七帖及智永の千字文を鑿し之を世に行ふ晩に尊圓親王の書法を喜び贊を持明院氏に修め親王以下の眞蹟を得之を刻

す世尊寺帖と曰ふ山田村は上毛の一山村にして延陵の名都會に馳せ一時藝文を談ずる者あれば皆名家を以て之を推す文化三年十一月八日病に没す年六十四延陵の名世に盛なるや水戸烈公に召され孝經の講義をなす孝經は其尤も長ずる所なり歴々説至て烈公落涙せられしと云講義畢て美酒佳肴の盛饌を賜りしに辭して食せず故らに麥粥を乞ひ味噌汁を啜りしのみと一日烈公より使者來る適門外の圃に艸を取る使者延陵を識らずして之に其在宅如何を問ふ答て曰く不在なりと使者門に入り家に問へば前の草を採りし者延陵なりと依て延陵に何を以て不在と云はれしと問ふに光る刀を差たる人は「エハイカラナリ」と答へて一笑せしとぞ又加州侯よりも屢召れ講義せり又幕吏公用にて來る延陵書面を認るに王右軍の書風を以てせしに幕吏視て公文に箇様なる書體にては進達し難と注意す延陵直に世尊寺風に書きたり幕吏其多技に驚服せり延陵漫遊の途次圓陵公(有馬)を訪ふ公曰ふ論

語の講義を成せよと延陵諾す因て公衆を集む其集まるもの多くは諸侯なれば延陵を坐に薦めず延陵奮然として曰く我は賤劣なる行脚の身なれ共未坐にて論語の講義をせよとは如何と暇を乞ふて去らんとす公大に感し言て曰く吾過てり宜しく謝すべしと延陵曰く決して吾に謝する及ばず只孔子聖人の金言を未坐に於て講義する能はざる故を述るのみと公更に上坐に白卓を備へ延陵を上座に進めて公は末座に下り講義を聴く講義了り大に賞賛せられ重き待遇を蒙りたり是より圓陵公に愛せられ其推薦を以て幕府寶藏の寶物改め役を命せらる此際多く諸法帖を摹寫して板に鏤め世に公にすといふ此等の擧に就き其名を世に知らるゝと云ふ考るに延陵は圓陵公の爲に名を得たるものにや今先塋の地に營みある石碑は圓陵公の篆額にして延陵先生の碑とあり又市川米庵牧右内等若かりし時延陵の家を訪ふ延陵諸法帖を展覽せしむ時に市川牧共に旅行の勞れなりしか足を出して之を

見る延陵大に怒て曰く凡そ書を嗜と稱するもの古法帖に向ひ足を出す不敬實に言語に絶たり斯の如き者は余が家に泊するを許さずとて陰雨暗黒なる夜に追出したる雨氏は其夜近隣の阿彌陀堂の簷下に徹夜して出立せしと云ふ後兩氏共に書を以て其名天下に轟に至り是を人に語て曰く我等は町田延陵翁の爲に人に成るを得たりと又延陵が遺言書の寫を得たれば此に掲ぐ但し寛政十二年とあるを見れば死する六年前に認め置しものと覺ゆ

遺言書

- 一 菩提寺和尚へふせ金五百疋
- 一 沐浴剃髪いたすまじき事
- 一 衣服死候時の着ものそのまゝにて棺へいれ可申候衣服着かへさせ候事いたすまじき事
- 一 葬禮随分手がらく可致候絹木綿類一切つかひ申間敷候はた天がい

いふに不及惣てきぬもめん遣申まじく候不殘紙にて可致候もし遣
 言を背き花麗の事いたし候はゞ永く不孝たるべし
 一 墓場はこしらへおき候彌陀堂の後の穴へ埋むべし墓じるしの書付
 別紙にしたゞめ置候小き石にこれをほりて立可申候
 一 土葬に可致候馬ひき申間敷候
 一 れたい(本の)四十九院等いたすましく候
 一 なりたけ早く葬可申候長く死がいを家内に置申間敷候
 一 戒名は前に別紙に書候通なり
 一 死後七日の法事いたすまじく候四十九日百々日には和尙をよ
 び可申候其外申まじく候道心よび申まじく候高聲念佛申候事いや
 に候ふせがぬそうばんうち候事無用なり
 一 鍋五郎要の事三右衛門へ頼入候おゆふと相談宜もの縁組たのみ入
 候但し武士のむすめは不宜候惣て目下の者はよし自分より上の方

の者はよろしからず候夫婦は匹敵とて同し位なる人がよきなり同
 じ位の人がなくば自分より下さまより取組べし上さまの人が手前
 より下りたる人の妻になるはそれだけの失がなければならぬなり
 其失とは親が貧乏か其身かたちあしくかたわなるか又は身もちあ
 しきか心おろかなるか何か失がなければ上さまの人の下さまへ嫁
 りすべきやうはなし持參金などあるは尙さらいやなる事之必らず
 取くむべからずすべて女はかたちは云に不及氏すぢにもよらず心
 の正しき人が第一たのもしき事なり女の心むけはゑらびよき人を
 もらふべし上さまの人が下さまの妻になるほどおちぶれたる心に
 てはよき事はなきはづなり此所よくよく考へ見べし又金もちよりの
 取組はよくよくあどさきかんがへてすべしまづ一とほりにて
 はよくなき事なり是迄自分をはじめ他人の上にて考へ見べし多
 分はよからぬものなりさきのむすめたびかへりものよろしからず

死わかれのむすめ猶さらあしく

一鍋五郎へ申候孝行第一の事に候片時も親をわすれ申間じく候弟を
あはれみ可申候

一九郎へ申候母へ孝行申に不及第一兄を敬ひ可申候我等死後には兄
をわれと思ひ孝順に可致候毛頭も兄にそむき申間敷候

一鍋五郎九郎ともに本家を大せつに存少も不法の事あるまじく候是
第一の心がけに候

一九郎へ田地わけ遣し候事は不宜候いたすまじく候別に財寶も分け
不遣不便の事に候へども人の貧富は身に付てあるもの故親のゆづ
りにはよらぬ事なり九郎は空手にて身を立候様に心がけ可申候是
第一の孝行なりあざんは藤右衛門へたのみ置候間心やすに候へば
九郎身分かた付の事心あてなく氣かゝりに候へ共急にいたしかた
(切テナシ)

一三右衛門鍋五郎並おゆきあもと九郎へ申候兩家内むつまじく家業
出精百姓相續專一の事にいたすべく候欲かき候事はよろしからず
利欲に迷ふより万事のあしき事は出来候也

一三右衛門へ申村役つとめ候者は公儀を恐れ候事第一に候上を恐る
ゝを良民とすると申候公儀を恐れ謹候事第一なり

寛政十二年庚申三月九日辛酉

名ノ上ヘカケ手形アリ畧ス 町田十五郎清興

辭世 末の露本のしつくや世の中のおくれ先たつならいなりにける

文化三年寅十一月八日

丸橋忠彌傳

丸橋忠彌は群馬郡上野村に生る父を文三郎といひ祖父を采女といふ
采女流浪して上野村に來り自ら云ふ太田道灌の末裔なりと全村關口

某の家に留まり後同人の媒を以て同村中島氏の家を継ぎ其女を妻とす然れ共猶其姓を改めずして丸橋を稱す一男を生む文三郎といふ文三郎忠彌を生む忠彌幼より豪胆活潑にして骨格偉大奮力人に過ぐ長するに及び寶藏院流の槍術を能し其奥義を極め名大に顯はる後江戸に出本郷御茶の水に住し槍術を指南す慶安四年由井正雪亂を圖り忠彌亦與る是より先き忠彌武勇を以て浮浪の魁たり正雪深く相結ひ竊かに不軌を圖るに至る正雪は駿府に到て其徒を糾合し忠彌は江戸の賊帥たり又火藥奉行河原某等之に黨し火藥を酒樽に貯て之を酒肆に置き或は地に伏せ一舉して江戸を火せんとはかる正雪亦遙かに之に應じて駿府を焚き久能山に據んとす期已に近し忠彌軍資の足らざるを憂へ豪商田代又右衛門に就て金千兩を借らんとし密かに計を告て曰く事成らば賞するに封侯を以てせんと又弓匠藤四郎に秘計を明す二人走て之を幕府に訴ふ閣老松平信綱町奉行神尾元勝石谷貞清に命

し屬吏數十人を率て夜忠彌の家を圍む忠彌健闘し數十人を殺し遂に捕らる正雪亦駿府に自殺す曩に信綱和田倉門を過ぐ人あり路傍に禮す信綱左右に問ふ禮する者誰ぞ答て曰く丸橋忠彌なりと信綱慨然として曰く彼眼眸非常なり天下事あらば必ず巨魁たらんと幾くもなく忠彌擒に就く同年八月十三日品川に磔刑せらる

辭世 雲水の行へも西の空なれや願ふかひある道しるべして

世俗忠彌は出羽の人にして長曾我部元親の孽子なりと抑忠彌が上野村に生るゝは邑の口碑に歴々存する所と雖も忠彌が擒に就くや累の及ぶを恐れ姓を山田と改め書類系譜の如きは深く隠匿せしとなり今に其處を知らず然れ共山田氏の家桔梗を紋とす是亦一證なり或はいふ三代の孫某警あり夜間來て鬪を挑む某庭前に奮闘し二人を斫り戸を閉て知らざるを粧ふ領主某の切害せしを疑ひ數回推問するも熟睡して識らすといひ終に事濟たり後江戸に出幕府に仕へ終に旗下とな

り又去て終る所を知らず此人隱匿せし書類武器悉く江戸に持去りたりともいふ編者按ずるに此三代の孫云々恐くは忠彌ならんか二人の警を斃す其勇を以するも之れに近し又江戸に出云々忠彌幕臣たらずと雖も江戸に於て盛に門戸を開きしは疑ふべからず村落の者見聞して旗下となりしと誤傳せしものか再ひ考ふるに采女は太田の末葉とのみいひて何人に仕官せし事を言はず恐くは長曾我部に縁故ありし者にはあらざりしか憾むらくは只口碑に存するのみにして一の證とすべきものなきを全村に山田氏を冒す家數戸あり元と一家より分れしものなれ共本分の區別明悉せず其古家二三に就て親しく問へど口碑のみにして證なし采女は百十八歳の長壽を保ち寛永十五年六月十八日没す法號大寶院權大僧都宥到とあり墓は群馬郡惣社元景寺に今猶存す

増田作右衛門傳 附二代作右衛門傳

増田作右衛門諱は行正父を弘左衛門頼之といひ子民と號す作右衛門は其長子にして享保二年家に生る其先は藤原氏に出で世々農を以て業とし利根郡政所村（せんごころ）に住す作右衛門偶感（なま）ずる所あり決然志を立て關赤城を江戸の家に訪ふて其志を述ぶ時に赤城文學を以て門戸を張り幕府の士來り學ぶ者多し依て之れが周旋する所となり寛政七年十二月廿二日幕府の徒士（か）に召抱（めしか）られ（高現米七十俵）能勢甚四郡組に編入せらる文化三年三月四日江戸に大火あり（燒失する町數三十餘町燒溺して死する者千二百人餘救民小屋を建る十五ヶ所）柳營亦火焰に掩はれ遁るべからず城中の女兒走路に迷ひ其慘狀見るに堪へず作右衛門卒然救急の策を設け數十の手桶に水を汲み走路に就て陳列し走る者をして喉を濕し且つ走路を知らしむ爲に死を免るゝ者擧て數ふべからず火鎮（しづ）るの後將軍の上聽に達し故ら（こと）に

拜謁を賜ひ(徒士は目見へ以下にして拜謁を得るは尤も榮さずる所なり)銀錠を賞賜せられ望む所あらば申出べしとの命を蒙る作右衛門答て旗下の末席に(見へ以上)列するを得ば足りと依て勘定奉行支配勘定出役を命せられ文政三年二月十六日支配勘定に命せられ譜代席に列す時に吾妻郡千俣村勢多郡村田村論所檢地として出張を命せられ許可を得歸路錦衣して郷里に墓參す是より先き作右衛門三女あり弟弘左衛門の長子徳藏を養嗣子とす是れ文化十一年正月なり作右衛門文政九年八月歿す養子徳藏繼ぐ

二代増田作右衛門諱は頼奥幼名徳藏文政三年丙寅年利根郡政所村に生る父は増田弘左衛門則ち養父作右衛門の實弟なり徳藏九歳にして伯父作右衛門の養子となり長ずるに及び養父の家を襲き作右衛門と改名す初め西丸表火の番より徒目付に榮轉す會西丸城火災に罹る時に非常の功あるを以て銀錠を賞賜せられ且つ擧られて西丸普請掛を命せられ後又昇進して勘定留役を命ぜらる勤務中野州半田村外十三

ヶ村論地檢分として出張を命せられ許可を得て歸路錦衣を郷里に飾る又肥後に人民騷擾す作右衛門又出張を命せられ之を鎮定す後昇進して代官を命せられ丹後久須美より大坂陣屋を経て飛驒に移る後又昇進して勘定方吟味役を命せられ慶應二年三月十八日歿す是より先邸宅を下谷二長町に賜ひ養父行正の素志全く茲に貫徹するに至ると云

松本竣波傳

松本竣波は父を左右助といひ小野良佐の門人にして數學を能し師と共に幕命を受け測量に従事し幕府より賜物ありて今に家に藏せりと祖父は思齋と號し江戸に遊び漢學を修め歸郷の後門人多く最も文章に長ぜりと云竣波幼時父より數學を教らるゝも好まず安中藩の儒臣大山融齋の門に入り漢學を修め又浮山(姓不詳)に隨ひ唐書を學び次で仙

臺の菅井梅關を師とし後江戸に居り畫風は所謂南畫にして梅關稼圃の流なり人の望に任せ花鳥人物佛像動物を畫くと雖も是其長所に非ず山水を以て得意とす殊に大幅を好み大に隨て彌妙味ありしといふ畫名漸く高く戸田板倉等の諸侯畫を屬托せらるゝに至る然れども素行磊落にして細節に拘はらず人あり忠告して曰く君亦既に老境に垂んとす須らく注意して畫く所を撰べと埒波笑て曰く文晁は藝妓の半襟を畫く磊落にして愉快なり吾亦藝妓の揮毫と雖も敢て辭せず巧に畫き快よく飲ば我事足ると性頗る酒を嗜み畫箋机案に堆積し催促頻々にして始て筆を執るを常とす適酒を齎して揮毫を乞ふ者あれば欣然筆を採て直に畫く當時得る處の潤筆多額なれども多くは酒に費し常に貧困を極むるも更に意とせず損益は知らざる者の如し終身一錢の錢勘定を知らずして過せり故に單身遊歷の際は會計總て他に任せ諺に云授け次第にて抱腹の談も屢ありしと平素事を思慮するなく悦ぶ

も酒憂ふるも酒にして一回杯を舉れば酩酊として十日或は二十日沈醉して停止する所を知らず身軀疲勞し玉山顛て後始て止む又時としては十日前後一滴も喉に入れず專意揮毫せし事あるも來客總て酒家なれば多くは之が爲に又杯を舉るに至る舉れば必ず半夜或は天明に達す狹隘の家軒傾き壁落ち家に臥て月を觀る是埒波の悦んで人に誇る所なり降雨毎に屋漏支へ難し曰く大雅堂は降雨の日室中に傘を用ゆと妻曰く大雅堂の如きは名を天下に成す屋漏の一事大雅堂と相同ふせば君以て甘心するやと埒波默然たり常に曰く酒の外我好む所の物は佛と刀劍類古器物大に好まざる所は雷と理窟蛆と錢勘定なりと遂に酒の爲め病を得明治八年九月廿三日歿す年五十五

けの部

劔持要七傳

劔持要七名章行字成紀豫山と號す吾妻郡澤渡村の人資性温厚にして謙讓なり幼にして學を好み殊に算數に長ず初め算術を小野良佐に學ぶ技術頗る進み關流七傳の單憑を得依て江戸に出で徧く諸名流を訪ひ圓理密術を叩く成紀の右に出る者なし又關左に歴遊す適く處人其精詣に服し贊を執る者頗る多く遂に一家を爲す後屢兩毛總武常陸の間に歴遊し南總久留里藩川田昌居及男梧岡と共に交り尤も教く著書頗る多し就中算法約術編中に載る所の新々零約術なる者は實に成紀の發明にして一奇の新法なり明治四年六月十日北總鐮木村に没す其著述する者探願算法、算法開蘊、量地圓起方成、同後編、算法利足全書、相塲寄算、算法約術新編、同附録、等なり此他未刻の書尙多し曾て領主清水侯

に著書を献ず侯之を嘉し金幣を賞賜せり要七は生涯妻を娶らず坐臥舉止總て算理を考究し世事に關係せざりしと其熱心想ふべし

ふの部

福田宗禎傳

宗禎福田氏名は太忠幼字徳郎浩齋と號す吾妻郡澤渡村の人なり累世醫を以て業とす宗禎幼にして穎悟同郡中の條の人丸山氏に就て書を讀む記誦衆に絶す年十七八にして出て江戸に遊び市川寛齋に師事す宗禎詩文を以て人に推さるゝ者皆寛齋が授くる所に據るなり又醫術を二宮洞庭に受く學成り術精ふして郷里に歸り父祖の業を襲ぐ一日

廓然として蘭學の治術に益あるを悟り嚮に學ぶ處を捨て西洋の書を讀まんとするも邊陲の地師とすべき者なし依て師を江戸に招く時に年已に四十有餘招く所の人年已より少と雖も猶老師に仕るが如く弟子の禮を執る會ま高野長英遁れて來る竊かに之に師事し學術共に大に進み醫業盛に世に行はれ聲譽遠近に遍ぬし一歲療する處の病客三千人を下らずと其素行夜は燈下に書を閱し晝は四方に病者を診し晝夜寢ざる事數々なるも敢て怠たらず倦ば則酒を飲み詩を賦し諧謔懽呼沈醉日を彌り醒れば又書を読み術を研く事愈精し性剛にして直に愨にして慈なり偶事の己が意に適はざる事あれば勃然として怒り恰も雷電猛火の如く嚮ひ逼づくべからず一聲の叱咤人皆披避す忽然として欣べは則時雨の春山を過るが如く愴色温雅霽氣開豁にして愛慕すべし故に人其量を測る能はず畏て敬し悦で親しむ逆旅の者病み且つ窮して歸する所なき者は家に養ふて之を療し癒れば資を與へて其

郷里に歸らしむ此の如き者毎歲數十人此事領主清水侯に聞す侯厚く之を賞せらる宗禎蘭學を好むと雖も敢て漢學を賤まらず嘗て諸弟子に語て曰く聖經を讀ざる者は汝等友とし親しむ勿るべし凡世の長るべき者不學の人に若く者なしと又曰醫生の業學と術とに在り今其二を兼て以て其妙に至るもの殆んど希なりと世の庸醫は曰く讀書は治療に益なしと是れ逸を好み短を掩ふの言のみと富山侯其名を聞き幣を厚ふして召す宗禎辭して應ぜず人其故を問ふ笑て架上の書を指て曰く是我か府庫にして祿其中に在り故に肯て官祿を求めずと天保十一年十二月廿八日病を以て家に没す年五十先塋の側に葬る其譯述する處傑氏藥物學十卷あり病名辨疑四卷北越紀行一卷詩集數卷を著述す

即事

西山老鵲搏猿猿草樹披靡勁翻風轉瞬雲邊櫻將去斷腸聲在半空中

讀傑山房書懷

浩齋晩に蘭學を攻め先づ傑世兒氏の生理書を読む時に山房を造る名づけて讀傑山房と云

縑素接睡任渠訪診病工夫意已闕海内英雄纔屈指杯中愁悶獨開顏蛇川風浪聲悲壯榛嶺霜楓色爛斑四十男兒名未就髮毛苗々淚潸々

ふの部

木暮足翁傳

足翁名は賢樹字は五十槻幼名は谷五郎梅屋と號す群馬郡澁川町の人也資性穎敏狀貌魁偉身長け七尺有餘幼にして吉田芝溪に學ぶ才識人に超ゆ又花岡某に就て醫學を修め本居大平の門に入て國學を研究す

嘉永年間ペルリの浦賀に來舶するや屢書を幕府に上り意を陳容れず聲かはす友もなぐさの濱千鳥なくく獨り世を渡るかな

足翁最も國跡を重んじ皇學を主張す其門生を教ふる懇篤にして常に曰く汝輩洋學を修むる頗る可なりと雖も慎て和魂漢才の語を忘るゝ勿れ又曰く汝が輩業務を怠る勿れ怠らざれば食足る食足れば則ち心安し心安ければ壽を保つと且清儉にして自ら守り財を吝む勿れ看よ世上親戚朋友の間財を吝み爲に怨隙を生ずるあるを嘗て高野長英に就て蘭學を問ひ發明する所あり平素醫を業とし家又富む前橋藩士久永某の病を治療せしが其快癒に至るに及んで謝義を問ふ足翁答て貴意に適する者を以て之に報ひよと其食らざる概ね此類なり一日癢する所の貸金證書數十通を出し束ねて之を火中に投じ曰く是れ無きも亦足れりと因て自ら號を足翁と名づくといふ翁の家に在るや壁間常に佐々木高綱宇治川先登の圖を掛け以て自ら警め且つ曰く誓て吾

し某所の田圃草生そひたり明日或は何日以内にた変除すべしと歸るに臨んで之を村老に托し後又來て其實行如何を檢す天保九年より安政元年迄十有七年一村の休戚を一身に擔たひ毫も傲り且つ倦む事なし此間村民其恩に感し或は魚を贈り或は野菜を贈る者あり彌市悦で之を受け直たに之を市場に賣り此金を貯蓄す後年悉く之を村費に充て一魚一菜も己れ之を食ふ事なしと其清廉以て知るべし是が爲に一村戸數を増す十八農馬亦十頭を増し肥ひ脂ちして厩うまに嘶いく貧困の村落富饒をなす事昔日に數倍し狡こ猾くわ遊惰ゆうたの民化して勉強淳良の風となる彌市安政元年十一月六日病で没す年六十二氣巖院釋寸慮居士と法諡し榎町政淳寺に葬る櫛嶋の村民彌市の死を聞き考妣を喪するが如く悲哀追慕して止どまらず文久元年三月村老京師に上り神祇官に請ひ近藤彌功靈神の靈位を賜ひ本村琉璃光寺境内に祀る神體は彌市が生前帶おる處の刀を以てし毎年三月六日を以て祭日とす今に其祀を絶たず彌市平素清貧に

して室は懸か馨けいの如く蔬食菜羹を甘んじ身を襦袍に安んず嘉永年間米使浦賀に來泊するや太平の餘弊士にして家に甲冑を藏する者少く周章狼狽頗る雜沓す彌市獨り甲冑を飾り家に泰然たりしと其素志の凡ならざる知るべし

小島伴右衛門傳

小島伴右衛門諱は武堯伊勢崎藩主酒井忠告侯(分家後二代の名に)の臣なり頗る侯の信任を得選ばれて郡宰の職に擧らる是より前まき伊勢崎町及び近村の田二百有餘町用水乏しく民業に苦しむこと年久し伴右衛門職として之を憂ひ寛延の末より群吏と謀り溝渠を勢多郡眞壁村以東の地に開通し利根川を引き以て封内田水の用に充てんとす然れども其地皆他領村に在るを以て水路を量るも亦容易ならず地方役阿久津庄次と謀り暗夜に乗じ線香を星ほ的てとなして人知れず之が測量をな

す身を勞し思を焦し三年にして測量全く成就せり依て是を侯に具申す當時侯城番の任を帶て大坂に在り水道の事務擧て伴右衛門に委任せらる伴右衛門茲に一層奮發精勵し東奔西馳遂に他領との示談も熟議し始て工事を起す爾來數月工事亦大に進み利根川より伊勢崎に達する間設る所の水柵大小四十有八而して八坂村に至り神澤川に衝突して溝渠の道なし水道を架して疏通す工事全く成り水揚の日に至る伴右衛門は菩提寺同麗院に入り屠腹の用意をなし居たりと他なし水若し揚らざれば直ちに屠腹し上は主君下は衆庶に死を以て謝するの決心なり幸にして水十分に揚りしとの報に接するや扇を開き古謡を歌ひ立て舞しとなり實に寶曆三年なり嗚呼今伊勢崎町及近村の稻田二百有餘町其利を得て肥饒をなすものは畢竟同氏の遺功に依ると云ふも過賞にはあらざるべし

小河原左宮傳

小河原左宮姓は源諱は政徳前橋藩の執政なり高二千三百石を領す幕府の未出て南總富津の陣屋を總督す會賊軍來て陣屋を圍む事急なり時に營中兵少く食乏し之れに抗戦する能はず依て一度之に和し兵士を救んとす賊の隊長人見勝太郎曰く和せんと欲せば佐幕の實効を呈すべしと左宮奮然營に歸り自盡して死す害に慶應四年閏四月三日なり享年五十有八爲に賊軍圍を解て去り餘兵死を免るゝを得たり左宮子なし弟將佐を以て嗣となす左宮資性温良にして争はず平素人を待する極て寛仁なり而して身國難に斃れ衆兵の性命を救ふ所謂忠を君に全ふし仁を下に全ふす始有て終りありとは夫れ此人をいふか

あの部

藍澤無滿の傳

無滿姓は藍澤通稱藤右衛門乙滿又藝園と號す勢多郡上小出村の人なり父藤右衛門の長男家貧にして幼時隣村荒牧村關口某と云へる酒造家に雇われ樽拾ひをなせしが常に盆に砂を盛り釘を以て習字せしを最寄なる寺院の僧之を見其釘を檢するに穂先磨れて圓形をなせり依て大に其篤志を感じ手本を書し筆墨の類を具へて與へしとなり後行妙上人に隨ひ國學を學び藤森天山を師とし詩文を學び後ち一家を成す博學にして神儒佛の三道に通し殊に詩歌俳諧を巧みにし就中俳諧を善くす然れども常に子弟に謂てはいく俳諧を爲すも俳諧師たる可からず詩を作るも詩人と爲るべからず夫れ詩歌連俳は世の雕蟲小技

耳また玩具のみ功名に志さすもの決して顧みざる所なり然れども泰平を潤色し名を後世に朽ざらしむるものは亦詩歌連俳なりと其人を導く此の如し故に其門に入るもの俳諧を好むも俳諧に溺れず詩歌を樂しむも詩歌に耽らす皆能く修身齊家の道に基づき遊民となりしは稀なり今に此地方に名望あり文筆あるもの皆無滿の薰陶を受けし人なり無滿老健にして齡米壽に達するも健歩にして數里外に他行し敢て車駕の力を借らず燈下に能く細字を讀む嘗て前橋藩主松平侯に召され謁を賜ひ頭巾を賜ふて何れの席に於ても頭巾を戴きし儘出席するを許されたり藩侯江戸に在り召されて出府せし時

涼しさや江戸の中にも江戸見坂

時に藩の上邸江戸見坂にあり無滿の發句を集め船津冬翁氏出板せり藝園無滿發句集といふ男信助藤森天山に隨ひ詩文を善し又書を善せしも父に先つて夭す無滿安永七年を以て生れ元治元年十月没す年九

十

秋元長朝傳

秋元長朝は越中守と稱す其先は關白道兼より出つ道兼九世を泰業といふ嘉祿年中上總國秋元の庄に住し因て以て氏とす泰業より十餘世を経て政朝に至る迄代々里見氏に屬し小糸城に住す其子景朝は即ち長朝の父なり天文十年深谷に移り上杉憲賢に仕へ盞及瀧瀬を領し岡谷清英井草某と並に三宿老と稱す憲盛長朝を以て爪牙の將と爲し是を師父に擬す憲盛卒して其子氏憲を輔佐す天正十八年關白秀吉北條氏を攻む氏憲小田原に入り長朝獨り留て深谷の城を守る京軍來り逼るに及び遂に出て降る明年淺野長政の推薦に因て徳川家康に仕へ武藏國中野谷四千石を領す慶長五年關ヶ原の役に撰ばれて會津に使し上杉景勝を説て歸降せしむ六年功を以て上野國惣社六千石を賜ひ都

合一万石を領す勝山の故城を植野に築き移て之に居る九年植野の地耕耘の水に乏しく百姓皆灌漑の便なきに窘む依て地の利を按檢し高崎の領主井伊直勝に溝渠を穿たん事を議る直勝之を棧雲の舉なりとし敢て應ぜず是に於て長朝斷然意を決し軀自ら率先して人夫を指揮し丘谷を鑿填し溝渠を疏通し利根川を引く事數里歳を超て成功し大に水利を得たり爲めに瘠田變して肥饒と爲るもの二万七千餘石今に至て旱魃の憂ひを免かる而して長朝又墾田四千石を得此時に當り一老翁あり出て役夫を指麾し堅石を碎破し功成に及んで其行く所を知らす土人以て神人の工事を助けしものと爲し名づけて天狗岩用水と曰ふ百姓大に悦ぶ元和元年大坂の役に従ひ屢戦功あり後請ふて致仕し寛永五年八月廿五日總社に卒す年八十三一男二女あり男泰朝封を襲ひ長女小笠原某に嫁し次は澁川義勝の妻となる秋元氏總社を去てより後百四十年百姓等力田遺愛の碑を長朝の墓側に建て其功を碑に

勤す長朝の如き死して餘榮ありといふべし當今天狗岩用水を利用し田畝に灌漑の便を得もの十七万石餘皆長朝の賚なり

有賀善五郎傳 附 二代有賀善五郎

有賀善五郎諱は秀元字濟美甘樂部下仁田町の人なり性温厚直實にして節儉能く事に堪ゆ父安右衛門の次男にして別に一家を作し農業を業とし生糸商を兼ね幼より讀書を好み易學に長じ臨池の技に巧なり又好て和歌を能す横濱開港以前既に生糸商法に従事し安政慶應の際より意を製糸に注ぐ當時善五郎の製糸日本第一等の聲價を得たり依て文久年間より天下一と朱印したる家標を押し海内各市場に尤も信用せらるる嘗て横濱開港の令あるや謂らく我國輸出品中生糸に優るものなしと専ら其輸出に従事せり當時輸出する所總て提造にして糸の細大均一ならず其外部を美にして内部塵を極るが如き頗る濫造の弊

あり善五郎之を憂ひ其弊を矯正せんと専ら改良精選し自家の出す處總て天下一の家標を印し毎年數百個を輸出せしに海外の市場に於て天下一の朱印尤も信用せらるる維新の始官通商司を置くに當り善五郎を以て議員に充つ明治四年八月十四日病を以て家に没す年五十五善五郎四男五女あり長秀成家を襲き次は天し三又天す四柔五郎長兄秀成の家を繼ぐ秀成は幼名龍太郎樂山又愨堂と號す天保十二年十月十九日を以て生る父没し家を繼に及び通稱を善五郎と改む性温順篤實にして學を好み博聞強記なり安井息軒に就き經史百家の書に涉獵し又臨池の技に巧なり父の遺業を繼ぎ製絲の輸出を營む天下一の印倍海外の市場に名あり甘樂郡生糸改良會社長に擧られ又縣會議員に擧せられ東京商社の通商司に撰まる又漢方醫學に通ず然れ共之を業とせず會貧困にして醫藥を給する能はざる者あれば診察して藥を與ふるも其報を受けず明治十八年九月没す年四十四下仁田町靈山寺に

葬る二男三女あり長天死し二は幼なるを以て季弟柔五郎家を襲ひ亦其業を継ぎ天下一の印今に聲譽あり

天野八郎傳

天野八郎諱は忠告始め林太郎と稱し甘樂郡磐戸村の人本姓大井田氏考諱忠恕其第二子にして後幕臣天野某の家を継ぎ天野八郎と改む少して豪邁奇氣あり書を讀み聲劍を能し字法を生方鼎齋に學ぶ家人の産業を棄て四方に漫遊す其未だ磐戸村に在りし時潜海船を發明し幕府へ建議し其仕様方法等に就き閑老其他の質問數回あり會外國船打拂の議止みたれば潜海船の必要なく議も亦止むと雖も已來幕府の信用を受く潜海船に付建議書

卑賤愚蒙ノ農夫箇様之儀奉言上候者深く奉恐入候得共御當節殊ニ先頃御觸面之趣モ粗承知仕依之攘夷之計策勘考決定候儀不願過分

奉上書候右趣意者外夷軍艦數萬艘日本國々之海岸へ渡來仕候共御戰勞ニ不被爲及夷狄之衆賊塵（みせほこし）と可仕儀に有之併究テ秘密ノ奇謀ニ御坐候得者龜漏ニ奉言上兼候間誠以テ重々恐縮之御儀ニハ御坐候得共御直御糺明之上急速御糺被仰附被成下度奉願上候尤モ一ト通リ御糺の上不取留事トモ奉言上候儀ニ御坐候得者何様の蒙重科候共聊遺念無之可奉恐伏候以上

伊奈半左衛門御代官所

上州甘樂郡磐戸村百姓啓次郎養父

林 太郎

文久三亥年五月廿六日

明治戊辰正月伏見の役敗れ徳川慶喜公一意に恭順し其臣屬を戒飭し西嚮一矢を發せしめず各藩亦徳川氏あるを知らざるが如し特り彰義隊士のみ屈せず輪王寺宮を奉じ上野に據り以て官軍に抗す八郎亦其中に在り義氣激憤して止まず周旋奔走黨を結ひ隊を編す衆推て副長

となし又頭並に進む官軍來り攻むるに及び衆を督して拒戦尤も力む
 敗るゝに及び免れて都下に潜伏し密に敗殘を集め武器を蓄へ再舉を
 謀て時機の至るを待つ七月十三日本所の砲匠炭屋某の家に潜るゝを
 告る者あり官軍兵を遣り急に之を圍む八郎方に客大塚某と食ふ官兵
 の臻るを聞き蹶起刀を抜き屋に上り簷に飛ぶ輕捷猿の樹を度るが如
 し兵捕る能はず槍を擡て騷擾するのみ偶銃丸八郎の額に中て顛れ纒
 に捕るを得たり獄に在る數月十一月八日病を以て没す年三十八官歸
 葬を許さるを以て小塚原叢塚中に埋め同志相謀り私に墓石を建て
 顯彰院誼道といふ人となり短小豊肥眼光人を射る議論風發慷慨の氣
 眉目の間に露る其獄に在る斃休録を著し(斃休録は上野戦争の實記)其志を
 述べ又下手將棋等の著述あり廿三年の忌辰に中り故齋其遺族と相謀
 り笑輪圓通寺に改葬し更に碑を建つ其文は田邊太一氏之を撰し篆額
 は榎本武揚氏の書する處なり嗚呼幕府の世臣ならざるも終始義烈を

全ふす平素の印章封印に至るまで總て義の字を用ゐ其職ふや背旗に
 香車を標し又花木には特に梅樹(其花雪霜に堪へて衆木に先て開き其子)を愛
 せしが如き其素志の一端を識るに足るべし

新井正濟傳 附白石傳

諱は正濟通稱新太郎新井氏白雉又安齋と號す其先は新田二郎に出で
 世々新田部新井村に住す正濟性温厚篤實にして儒道に志し傍ら醫學
 を修む父を正之助といひ家元と豪富なりしも漸く衰微す父没するの
 後志を立て家聲を恢復せんとし寛永二年の頃奥州に遊び又江戸に出
 て久留里藩主土屋利直に仕ふ延寶三年藩主利直卒去し世子頼直家を
 襲ぐ然るに先君利直は賢明にして士臣を愛し人民を撫で一藩徳澤を
 仰ぎたり頼直は父に似ず放埒なりければ正濟病氣と披露し一年餘り
 引籠りて在しが遂に仕を致して藩を去る後二年にして頼直罪あり幕

府其所領を沒收す世人皆正濟の先見に服すといふ天和二年沒す享年八十二一子あり白石是なり白石名は君美字は在中初め名は嶼一の字濟美白石は其號なり又柴陽錦屏山人天爵堂勿齋等の號あり明曆三年の大火に藩主の江戶邸類焼し藩主其親族内藤家の柳原の邸に寓居せらる正濟亦之に従ふて移り白石茲に於て生ると一説に上毛新井村に生ると何れか是なるや白石生れながらにして非凡の資あり三歳にして能く大字を書す藩主甚だ之を愛し常に座邊に置れけり七歳の頃父母に携へられて歌舞伎芝居を見物しけるが家に歸りて後狂言の次第を語るに一つも忘たる節なかりしといふ父正濟曰く我家を興す者は必ず此見なるべしと悦びけるとなり斯く天資の非凡なるに勉強亦異常なり去ば十歳の時藩主の邊りにて文書を取扱ふに殆ど老成人の如くなりしといふ父の久留里藩を去るは白石が二十一歳の時なり白石父と共に流浪して貧困殊に甚しかりし去れ共豪邁の氣象毫も挫衄せ

ず平生慨然として云ふ大丈夫生て封侯たるを得ずは死して閻魔王となるべしと天和二年二十六歳にして古河藩主堀田正俊に筮仕し居る事十年志を得ずして去る此時只錢三百文米三斗あるのみ然れ共屈撓せず曰く目下凍餒に迫る身に非ずと當時の名儒木下順庵の門に入り勉強餘念なく終に高足の弟子と稱せらる元禄六年順庵の推薦に依り甲府の儒官に辟さる年三十七抑甲府參議といふは徳川五代將軍綱吉の從子にして後に綱吉の養子となり六代將軍家宣と仰れしは此君なり儒學を好み白石を敬重せらるゝ事斜ならず進講畢る毎に必ず坐を賜ひて國家の故事を説かしめらる寶永六年家宣將軍となるに至り祿五百石を賜ひ文學を以て殿中に給事せしめ事大小となく必召して諮問せらる正徳元年十月朝鮮の使來聘す白石從五位の下に叙し筑後守に任ぜられ應接の事を掌る十一月前後の功を以て祿を倍して千石を賜ふ正徳三年家宣薨ず幾程もなく儲君家繼も亦薨去せり白石亦老年

となりて當時に意なし因て門を杜ぢ客を謝し日夜書冊を涉獵して樂
となす其著書三百餘種世に其益あるを稱す又詩に長し又蘭學を講す
西洋の書を講する白石を以て嚆矢となす享保十年五月十九日卒す享
年六十九子明卿家を嗣ぐ因に云新田郡新井村の家は絶て子孫なしと

さの部

酒井仲傳

酒井仲諱は忠輔雅名古調又俳歌堂卍葉といふ伊勢崎藩主駿河守忠温
侯の三男なり資性卓犖不羈にして諧謔なり弓馬に達し和漢の學に通
ず且書畫を巧にし又狂歌を能す而して貴族紳士の行爲を好まず或は

花柳に豪遊し或は山水に鯨飲す月に雪に意の適する處に任せ他聞外
見を憚からず後宗家姫路侯に預けられ比刀根某と改名し供頭役とな
して五十人口を給せらるゝも放逸にして勤務に堪へず再び實家へ歸
り邸内に整塞せらる天保元年正月五日卒す伊勢崎町同聚院に葬る仲
曾て同聚院に與へられし蘆葉達摩の畫は同寺の尤も珍藏する處なり
烈風激浪の景况達摩の骨相絶妙にして華椿も及び難き筆力あり仲の
父忠温公は宗家の父子より來て當家を襲しなり故に抱一公の叔父に
して仲は乃ち從弟の因あり畫に工なるも亦自づから之れに縁るか又
栗原某所持の扇面梅花の自畫賛に

春風のさそひ出しては夜もまた軒のつまへと通ふ梅か香

畫も亦頗る善し仲嘗て諸國を歴遊し越後新發田藩某醫の家に食客た
りし時孟蘭盆會に際し一家皆出去り仲獨り家を守る藩士某酣醉して
來り路暗ふして歩行ならず挑灯を貸すべしと仲其在る所を識らす又

尋るも見當らす止を得ず佛壇に掲ぐる白張挑灯を出す某之を携へ去らんとするを仲止とどめて白張にては餘り見悪しとて夜中勿踏白不水是石と九字を書て與ふ某家に歸り翌日提灯を見るに其筆勢絶妙にして頗る風致あり語も亦匆率に成て匆率の注意を示す是必ず凡人に非るべしとて直に來て仲に其生處身分を問ふ仲頗る迷惑し曖昧の答をせしに容ゆるさず推て尋ねければ仲困迫して出奔す又奥州に往き香具師竹澤(俗に矢)の家に匿れ熊の膏藥を賣り居たるを藩に扶持せらるゝ角觥某偶たま旅行して此地に來り之を認め伴ふて藩に歸る又當時世に賞せられし十返舎一九の作なる膝栗毛は其實仲の戯作なりと一九曾て仲を訪ひ余一著述をなして世の喝采を得名を當世に傳らんとするに未だ目的なしとて歎息す仲其自ら綴りし膝栗毛と題する草稿を出し一九に示す一九熟視して大に驚き余に此書を賜はらば平素の志望必ず達せんと仲諾して之を與ふと此事仲の遺書中にあり又一九が此の著述の

爲に世に大喝采を得非常の利益ありしとて懇篤なる謝状も藏しありしとなり

世の中は兎角無欲に白銀しろがねの人間萬事西行が猫

齋藤長平傳

齋藤長平諱は宜義字は算象透菴と號す群馬郡板井村の人なり家世々農を業とす文化十三年一月を以て生る父四方吉(諱は宜長字は子)關流の數理を好み尤も圓理弧背の術に悉しく當時其の比なしと稱せらる長平資性沈著幼より父祖の業を修め尤も算術を善くし此の道を擴張し發明する處尤も多し就中曆數の蘊奧を極め方圓窮理の玄妙に通曉し圓理極數術を發明し始て算法圓理鑑に之を載す此れ此術の濫觴たり又靜重學に係る算題を載る者は此書を以て始となす門生甚だ多くして家聲いせき彌揚る當時天下に算術を以て鳴るもの宜義の門に生ずるも

の多し故海軍少將柳橋悦農商務省技手船津傳次平又中曾根宗邦の如
き皆是なり宜義性顯達を求めず嘗て加州藩主江戸參勤の際宜義の名
を聞き是を聘せんとする再三なるも遂に應ぜず草莽に安んじ清貧を
以て自ら樂しむ明治廿二年八月享年七十三にして没す其の著述する
所算法圓理鑑圓理起原表算法圓理新々又其撰定に係る圓理諸表は陰
陽八象表數乘綴開法新簡術左右三四表東四三十六表弧率矢率鈎股率
表橢圓周素易表大極便辨橢圓周八零表三十弧術奇偶差反用表括法要
辨等なり此他數理神篇上下二卷は同氏神社佛閣に掲ぐる所にして門
人安原喜八郎なる者後編集して卷を成せり

佐羽淡齋傳

佐羽淡齋諱芳字蘭卿淡齋は其號なり堂を菁峩といふ山田郡相生町の
人世々豪商を以て一郷に雄飛す資性快濶にして大度なり幼より學を

好み最も詩賦に巧なり汎愛はんあいにして施を好む親戚知友より隣里鄉黨其
惠を蒙る者頗る多し屢江戸に遊び詩文を以て交る所皆當時の大家な
り性山水を好み千里も亦遠とせず東台の春墨陀の秋或は嵐山の花に
酔ひ或は須磨明石の月に眠り金華の靈妙晃山の瀑布松島天橋の勝探
討して遺さす况や榛名妙義の如き兎路鳥徑と雖ども必ず跋涉し懸崖
に蛇行し險阻に鼈行し必ず究めて止む家に在ては別に十山亭を構造
し遠邇の景を四窓に襟む風流高逸の士來て其門に絶へず又名山勝地
到る處詩碑を立つ毎に云吾一生の間必ず百碑を建て遊踪を不窮に存
すべしと惜かな建碑僅に十一にして文政八年七月四日病で家に没す
年五十四相生町降運寺に葬る

泉韻通宵入夢喧香烟銷盡夜方闌禪房眠覺松濤靜栖鷗一聲山月
殘。右宿山寺

幾日樓頭苦雨多琴書課了奈閑何小鎗時煮茗鷹爪一椀清香破睡

齋藤大之進傳

齋藤大之進姓は藤原齋藤八十八の二男文政五年を以て緑野郡緑野村に生る家世々豪農なり地方の代官として推重せらる資性豪邁沈毅幼にして學を嗜み又手跡巧なり稍壯なるに及で青雲に志し天保年間郷關を出て關の東西諸國に歴遊し廣く天下の英士に交る後居を江戸に卜し幕府に仕へ佐渡及び長崎に在勤する年あり安政年間外國係を命ぜらる文久元年五月廿八日水戸の亡臣有賀重信岡見富次郎等十四人高輪東禪寺に假設の英國公使館へ夜襲し英人二人を殺す幕府及び郡山の衛兵拒戦ヒキマケただ力む大之進亦宿衛の内うちにあり奮闘して警を退く爲に全國皇帝より一千八百六十一年七月六日英國公使館防禦に付勇猛ナルカ爲メ英國政府ヨリ進呈ス英國皇帝と横文にて鑄出したる銀製

賞牌を明治廿二年七月外務省より地方官を経て遺族齋藤丁治へ贈賜せらる文久二年幕府の旗下に列せられ水野筑後守の推舉により歐洲六國へ條約取替はせの爲め外國奉行竹内下野守に隨ひ寺嶋宗則杉孫七郎等と共に歐洲に航し親しく其風物人情を視察し皈朝せりア亞アで神奈川奉行改役を命ぜられ横濱に於て步砲兩兵五百人の長となる慶應四年四月朝臣に列せられ神奈川港の平穩を謀り同年外國事務係り東久世中將肥前侍從を以て外國人居留地國產物改役及び燈明臺係を命ぜられ亞で庶務官を勤務す明治元年五條の建議を成し明治二年二月郷里堀口貞明及び齋藤傳三郎實父の宛たる書翰あり寺島杉雨氏之に附記す明治三年土木權太亟に榮進し燈臺局長を兼務す即ち民部省の出張なり明治四年六月廿八日病を以て歿す東京南豊島郡千駄ヶ谷村瑞圓寺に葬る法號義浩院殿勇詮仁應大居士と云

書翰並に寺島杉雨氏附記の寫

一別以來實に胡越此事と存候先年貞明老公諭書の如く孜々謹々として横濱に勉強し彼我訴訟及び漢人取締等を兼務し夫より歩砲兩兵五百員を提督し諸關を兼務し去春迄勤務の折柄先主徳川慶喜公朝廷に對し不慮の事之あり天下忽ち土崩せるに及び愁涙斷腸數度上言不被行仍て奉行及び郡吏金川全港兵馬の難厄を免かれしめんと天兵鯨浪の如く關東に向ふを出迎へて官軍先鋒軍監中村半次郎西郷吉之助木戸準一郎本梨精一郎等を始として宗徒の面々に説得し漸く金川一統平穩の地位に至り慶喜公より朝命有之に於ては奉命可仕旨別段違有之然る後是迄の如く朝廷に可奉仕の旨東久世中將肥前侍従を以て命あり是時實に客歲四月廿日の事なり是より後御一新已來無二念興天子の朝廷に奉仕し外國人居留地御國產物改を兼務し其後浦賀に到奉行土方安房守を降伏せしめ右場所を受取其秋御東幸有之爲御出迎小田原に至り全領酒匂川より金川封内の杭を建 鳳輦を奉迎送而後大

病を煩ひ候へ共再生平癒燈明臺掛を兼て則庶務官を勤現今罷在候近頃朝廷へ献言の目次左之通

- 一衣冠服章御定律有之度候事
 - 一皇上王體御保養料御定限の上万民御布告有之度候事
 - 一於東京天下無双の大學校御興立有之候事
 - 一全女學校並に男女養育院御興立有之度候事
 - 一傳信機御起立に候はゞ蒸氣車尤も速に造工御試用有之候事
- 右節目の詳細は御糺問に従ひ言上可仕候

自名 死 罪 敬白

右の如くに候得共晝夜の奉務明日如何成大變革も亦不可量致仕仕候ては何地に歸せんも不被計只郷里の安にしかす幸にして御互に現今の無恙而已を祝す郷里の諸君へ無殘宜敷御致聲希候書餘の巨細は兄より申演候事に御座候已上

巳二月三十日

齋藤大之進

堀口老先生

齋藤傳三郎様

余嘗、與齋藤大之進氏爲歐洲行、今觀其書、想出舟中所慷慨之事、實廿六年前本邦變遷如今日、當時無有因記、人心之弱、不能察將來、

明治廿年五月一日

寺島宗則

杉孫七郎觀印

齋藤茂左衛門傳

齋藤茂左衛門は利根郡月夜野村の人なり家世々農を業とし邑の豪族たり當時全郡沼田の城主眞田伊賀守信利寛文二年中其領地利根吾妻勢多三郡合せて百七十七ヶ村を肆に檢地し從前の高七万三千石より六万五千石餘を打出し都合拾三萬八千石餘の割合にて租税を徵集し

諸役も亦之に準じ剩さへ從前用來し枿を改造し一併五合入枿を以て一併となして之を量る故に人目して伊賀枿といふ(不正)爲に人民の困難いふ斗なく田圃は劇に歩積を増し已前に倍する租税を納め納むるに然も新製の枿を以てせらる苛酷も亦甚しといふべし然れ共苦情旁一二年は納めしも次第に困窮して今は奈何ともする事能はず或は道路に彷徨し或は一家離散する等其慘狀見るに堪へず村吏等は各村代るく嘆願なすと雖も容れられず止を得ず家老に直訴門訴に種々に哀訴するも啻叱責せらるゝのみにて毫も免除の沙汰なし依て人民一同憤激し此上は江戸屋敷へ直訴するか一揆を企つるかの外なしと協議も數回なりし其都度茂左衛門も其席へ列れども思ふ旨やありけん只宜しき様にどのみにて更に發言せざりしとなり延寶三年五月三日江戸西丸下眞田伊賀守屋敷へ各村直訴に及び翌日師村の傳右衛門白岩村の三郎右衛門硯田村市右衛門下小川村七郎左衛門吾妻郡川戸村

新左衛門大塚村長兵衛都合六人は人民總代として幕府の閣老酒井雅樂頭へ直訴し後一同國許へ歸りたり乍去思を茲に止むるに非ず事を腕力に訴ふる迄も減租の歎願を貫徹せんと密に其用意に汲々たり偕又茂左衛門は他の協議に毫も關係せず獨り思慮を定め父に請ふて己れは勘當の身となり妻せつには離縁狀を渡し實子茂之助(七)を成長迄外舅雜穀商上州屋松右衛門(要せつ)に後見を委托する等身如何なる罪科を受るとも累の家族に及ばざる手段をなし置き直に江戸に到り閣老の登城先に再三直訴せしかども更に書面を受理せられず殆ど當惑せしが決然として一計を設けたり一日旅裝して板橋驛角の茶屋に憩ひ主に向ひ余は近所迄用事ありて來るなれば此行李歸る迄預り給はるべしとて此家を立出たり茶屋にては何の氣も附ず預り置しに數日を経るも彼の客來らざれば怪みて其行李を解しに内に上野東叡山御用と書したる狀函なり茶屋にては大に驚き是れ容易の品ならずとて

此始末を認め狀箱と共に其筋へ届け出づ依て狀箱は其儘寛永寺に送らる寛永寺に於ては更に心當りなく不審に思ひ此狀箱を開けば中に將軍綱吉公へ宛てたる封書あり依て又之を柳營へ送らるゝ事となりぬ綱吉公は之を披見せらるゝに伊賀守信利が虐政の始末を詳記せる訴狀なれば不埒の事なり急度取糺すべしとて事實取調を閣老に命ぜられ探索ありしに伊賀守が暴政全く茂左衛門の訴狀に違はざりしかば伊賀守に命ぜらるゝに江戸兩國橋架設の用材を課せらる其期日如何にも切迫なるが故に終に期日を経過せり依て怠慢及ひ不法の廉ありとて天和元年其領地を沒收せられ信利始め家族殘らす各藩に分ち預けらる又茂左衛門も縛に就き天和三年十一月月夜野町字竹の下河原に於て磔刑に處せらる元祿十五年三郡の人民追慕の情に堪へず供養の爲月夜野町外二ヶ所に千日堂を建立せりと嗚呼茂左衛門が爲す所總て人意の表に出で先に事を衆と共にせざるは罪の衆人に及ぶを

慮りてなるべし故に衆に在りては愚なるが如く退て其私を願れば一身衝に當て三郡の蒼生を救ふ其爲す所當路法律の範圍に依らず制外貴顯の手に依て遂に達し難きの志を達す尋常人智の決して企て及ぶ所に非ず彼の佐倉の宗五郎は上野の御橋に志を達し是は上野の座主に達す其地一にして其達するも亦一なり悲かな十字架上に其死を同くせし事

きの部

僧行妙傳

行妙名は日戒其俗姓出處を詳かにせず一説に二橋家の家人なりと云

群馬郡前橋町養行寺の住職なり博學にして才識あり和歌を能し其名世に遍ぬし江戸本郷丸山本妙寺の住職となり後上人となり越後國三條大本山本城寺に轉住すべき筈なりしに何か感ずる所ありしにや自ら好んで前橋十八郷養行寺の住職となりたり其徒弟頻りに本城寺に行ん事を勸めて曰く三十六年の苦學勤行は何の爲にせしや若し本山に行かされは其勞も皆畫屏とやらんと行妙終に聽かず然れども本山の世代には加へたりといふ本城寺代々の住職か書かれたる題目中日蓮に次ての出來なりと云ふ在院職中小暮村某の妻産後日立ち悪敷二十日を経るも更に治癒すべき模様なし其原因は大なる百足陰戸より腹中へ遣入りたりと妄想し日々苦悶甚し依て行妙に祈禱を頼みければ快よく承知し當方の都合にて今日にも行へければ佛壇を能く掃除し置べしと使を返し翌日に至り出行き祈禱せしに其百足佛壇に遣ひ出し忽ち全快せしと云ふ後ち和尙人に語りて人體へ百足の遣入るべ

き理由は素よりなし若し假りに入りたりとせば存命すべき謂れなし
是れ全く精神病なり依て余れ方便を以て小僧に大なる百足を捕へし
め筒に入れて持参し佛壇に放したるなりと嘉永三年七月養行寺に於
て寂す年六十一

立のぼる煙を拂ふ風もなし遠山里の秋の夕暮

此歌は西行が鴨立澤鴨立澤の歌よりよしとの評あり

袖ぬれて嬉しきものは春雨の花より傳ふ車なりけり

女達摩の賛に

おさとりは六祖禪師とあつちこつちそもさん本來有一物紅の小染
の衣きたりけり赤き心の色を見よとて

辭世

水の泡眞しばの煙世の中の消てなき世のためしにぞしる

北爪九藏傳

北爪九藏は群馬郡白岩村の人なり慶長六年より高崎に來り住す元和
元年乙卯大阪御陣の際城主酒井家次高崎市民中より撰んで隨從せし
むる者四名乃ち反町梶山須藤北爪なり内北爪一人は旗持はたきもちにて東海道
を登り大阪城へ向ふ九藏は主人家次に離れ進退自由なりければ旗を
懷中に押し隠し諸軍勢にはなれ只一人敵中へ紛れ入無事に城中へ到
りければ忽ち矢倉に上り矢狭やせまの間より酒井家の旗を靡したり之を見
て寄手の諸軍大に驚き酒井家の軍勢はたらき早既はやいに城中へ乗入たりと諸手もろての
大將手勢を勵まし我先きと城中に乘入暫時にして落城せしめたり軍
終りて家次歸城し九藏の勳いさな拔ひきだ群ぐんなりとて呼出し其方旗持の役を全ふ
せしのみならず大阪城一番乗の功尤も大なり何成とも望むべしとあ
りければ九藏答に別に望みなし只我が今住する所の地を賜はり諸役

免除を願ふのみと家次早速に聞届られ此地を賜ひ九藏町と呼ぶべし
と命せられしと今の九藏町是なり惜哉此町享保十年十一月十八日火
災に罹り感状並に記録の類悉皆焼失し今只口碑に存するのみ然れ共
維新迄此地除地なりしといふ

一説に九藏は高崎城主井伊直政に随従し慶長五年大阪に赴く云々
とあれ共信じ難し慶長五年は關ヶ原の役にして大阪落城は元和元
年なり又高崎城主の歴史を考ふるに慶長五年迄井伊直政在城し同
六年より九年迄番城となりて旗下の士諏訪五郎在番し同九年より
酒井家次在城せしは人の知る處なり又北爪九藏は慶長六年高崎に
來り住すと云ふを見れば井伊家既に去て後來りし者にて井伊家に
關係なかるべし又九藏の末孫今に酒井家に在りて維新後北爪國之
助なる者あり是れ九藏の末孫なりと云之を以て此を見るも酒井忠
次なりし事明なりと云べし

滅法彌八郎傳

長野彌八郎は高崎の藩士なり稟性剛氣にして武藝を能し義に勇み死
を輕んずる壯快の一男兒なり父を源兵衛といひ亦勇敢を以て人に知
らる曾て藩主松平侯彌八郎に向ひ其方騎馬に續きて共に江戸迄行き
得るやと問はれしに彌八郎答て容易の業なりと云へり然らば供すべ
しと命せられ侯は駿馬に跨り鞭を揚げ馬を奔らし沙塵を飛ばして江
戸に向ひ中仙道を板橋驛に到り(高崎を去る事 二十六里餘)馬を駐め顧みて誰か供
せしやと問へば聲に應して長野彌八郎御供仕ると答ふ侯見て大に驚
き滅法早き奴なりと言れければ之より異名して滅法彌八郎と呼び其
名遠邇に知られたり又彌八郎江戸在勤の時一日松平侯に扈從して郊
外に出で途にして幕府の鷹匠兩人鷹を撃へ來るに逢ふ時に侯鷹匠に
向ひ暫時借用したしと言ひければ鷹匠等は無禮なりとて立腹し扈從

の面々種々に謝すると雖も聞入らず却て脅迫手段を以て金を貪らんと謀り己に謝罪金百圓出す約を結ばんとするを見彌八郎は侯に向て此場の事は某處置すべければ一同早く此場を退き玉へと勧めて止まず侯其意に任せ一同を引連れ早々に此場を立去りたり彌八郎鷹匠兩人に向ひ大喝して鷹を奪ひ取り二羽共に捨む殺し剩へ鷹匠をも斬殺して屋敷に歸りたれば侯深く其粗暴を戒め即時歸國を命じたり此事幕吏の聞知する所となり彌八郎を其儘差置き難き場合となり遂に暇を出すに決し家老深尾某其趣を彌八郎に申渡せり此時彌八郎謹んで君命を御受し改めて深尾に向ひ曰く足下先年芳原に於て數人の暴客に迫られ己に危ふかりし時同藩の好みを以て某足下を救ひ遁れしめ一身を以て數人を切靡け追拂ひし事あり足下若し此事を記憶するならば今日の事は宜しく他人に譲るべきに得意顔に命令傳達の任に當らるゝは情義を知らざる所爲ならずやと憤然として坐を立しが此憤り

制し難くやありけん其夜遂に深尾を殺して立退きたり後ち宇治の平等院に身を潜め居たるを探知し藩廳より十數人の捕吏を差向けし處彌八郎は己首を以て之に抗し捕吏八人を斬りて縛に就き文政八年二月二日遂に刑死せり高崎安國寺に碑あり坂邦即厭居士と云彌八郎藩に在りし日同藩士中村角右衛門には常に心服して之を尊敬せり嘗て當時の用人某の私慾を逞くするを憤り之れに天誅を加へんと語りし時角右衛門是を諭し其怒を解き而して用人某を誡めて改心せしめしといふ又或る夜角右衛門の門前にて救ひを叫ぶ者あり出て之を視れば當路の有司某彌八郎に押伏られ彌八の利刀某が首を掻き去らんとするの危機なり依て角右衛門一喝彌八を叱し其刀を斂めしめんとす彌八の曰く惡ひ時に中村の老人に見附けられたり此奴餘程の果報者じや今夜は老人の言葉に依りて助けやると某を引起して去らしめたりと云性質の剛毅にして朴訥なる推て知べし又此彌八をして斯の如

く心服せしめたる角右衛門は仁か勇か其素行きかまほしきものなり
因に記す彌八郎は長野家の世代に乗らず又長野家の子孫は長野忠
太郎と稱し高崎柳川町に現存せり

みの部

宮下慎堂傳

宮下慎堂は利根郡鵜曹井村の農宮下三左衛門の子なり母は沼田藩主
土岐侯の臣某の女なり初め名を武一といふ溫柔にして大志あり性頗
る學を好み生方鼎齋を師とし銳意筆跡を練磨す蓋し壯年に及び書を
以て家を成さんと欲してなり偶漢書を播き項籍が書は以て姓名を記

するに足るといふに至り慨然大に悟る所あり筆硯を投して志を刀圭
に委ぬ年二十にして北總佐倉町佐藤舜海の塾に入り螢雪苦學の功を
積み居る事七年技大に進み術大に熟す茲に於て郷里鵜曹井村に歸り
醫を業とする一年居を前橋に轉し益醫業を昌大にす居る事四年明治
元年江戸に大學東校設立の擧あり慎道召されて小助教となり繼て中
助教に昇進し職を越後國柏崎縣に奉す居る事一年再ひ東京に歸り佐
藤舜海佐々木東洋等と力を協せ博愛社を本町に設立し患者を治療す
後海軍小醫官となり中醫官に昇進し勳四等從五位の位爵を給る明治
十四年一月歿す享年五十谷中天王寺中に葬る一女ありさく子と云ふ
慎吉を迎へて養嗣子となす慎吉又義父の業を紹ぎ東京大學醫學部に
卒業し醫學士となり又海外に航し病理を究め大に得る所あり歸朝後
眼科専門を以て戸を東京京橋因幡町に張る名聲大に鳴り瘵を乞ふ者
日に門に充るといふ

宮部義正傳

通稱喜右衛門諱は義正藤原姓にして宮部氏なり高崎藩の世臣にして世々重職に居る和歌を能し歌學を二條家卜山公（むさし）に受け後ち將軍家の師範となり當時關東の公家と迄言はれし人なり妻淺井氏又和歌を能し萬子と云男義直又和歌を能す親子三人の歌集世に流布するものありと云義正寛政四年に病没す

惜花 見つゝ我をしむ心に比へなばちる花よりも數や勝らん 義正

寄雲 よしや世に飢て蕨は手折るとも浮へる雲の富は求めし 全

盛花 降つみし高根の雪の面影に松さへうつむはなの白たへ 萬子

鹿夕前 吹おろす峯の松風こえそへて外山の月に鹿そなくなる 義直

しの部

鹽原多助傳

多助は鹽原角右衛門の一子にして其先は野州鹽谷郡鹽原村の郷士なり父角右衛門嘗て阿部伊勢守に仕へて祿八百石を領せしが故ありて流浪し妻子を携て利根郡小川村に隱遁し専ら農業の業を勵み或は山谷を跋渉して鳥獸を捕獲し以て時機の至るを待つ時に全郡下新田村の農に鹽原角右衛門と言へる者あり（多助の父と同名異人）又野州鹽原村の出なり一日計らざり兩人邂逅せしが角右は多助を下新田なる角右の養子となし身は再ひ家を出て江戸に到り寛延元年九月新地五十石にて戸田能登守に仕へ翌年四月能登守國替の際從ふて肥前島原に移り累進して三百五十石を領す多助資性淳樸率直（もろちよく）にして人を偽らす忠孝篤信且

つ節儉着實にして頗る堅忍不拔の氣象に富み又經濟の術に長ず寶曆十年養父角右病没し之が未亡人かめ及び多助の妻は土岐伊豫守の家來原丹治父子(はかめ命に他三人)と私通し暴横極りなく奸計を以て多助を殺害せんと謀る事數度多助其難を避け安永二年八月十五日錢六百文を懐にし郷里下新田村を去り獨身江戸に至りたれども實父角右は既に島原に轉居の後にて四顧一人の面識なく殆んど路頭に迷ひ策の施すべきなく忙然自失せしが遂に死を決して一夜昌平橋より投身せんとせしを慈善の聞へある神田佐久間町河岸炭問屋山口善右衛門なる者に救まれ慰諭訓誡いんさつなりければ多助己が輕擧を悔ひ請ふて其家に仕へて下僕となれり多助夫より目的を確立し刻苦精勵専ら救命の恩に報ずるを以て意とす善右の家に住ふる事十一年給料其他積で三百兩に至る悉く之を善右に預け僅に二十五兩を資本となして深川相生町に一家を購ひばかり炭を販賣し爰に始て獨立の商業を營みたり夙

起晩臥頗る勤む後良煤を得て幕府用達藤屋奎右衛門の女はなを娶り妻となし勤儉節約十年を出ずして本所に過たるものが二ツあり津輕大名炭屋鹽原と言囃さるゝ程の炭問屋となれり是れ單に多助が率直にして勞を厭はず業務に勉勵せし結果なり晩年に至り下新田なる養家並に分家を再興し子孫今尙繁榮せり多助文化十三年閏八月十四日病て没す年七十七淺草高原町東陽寺に葬り菫原壽算居士と諡す曾て善右の僕たりし時貯金貳拾兩を以て工を起し四ッ谷よつたに忍原しのはら横町より長安寺前迄玄蕃石を二様に敷き以て衆庶の往來に便す其石の一隅に山口屋善右衛門手代鹽原多助と刻し明治四五年の頃迄は道路に數詰めありしが年を追ふに従て敷石の數を減じ今は唯人口に膾炙するのみ近傍所々の泥濘中に其石の一二を散見するのみ又嘗て相生町に開店せし當時養母かめは盲目となり原丹治との私生男子に導かれ乞食して糊口の資に供するを見て己往の仇を忘れし如く我家に伴ひ販り其

子を教育しかめをして餘年を安逸に送らしめたりといふ此他多助の逸事奇談枚擧に違あらずと雖も世人の既に知る所なれば略す

志賀敬内傳

志賀敬内名は信吉鎮齋と號す前橋藩松平侯の家臣にして南總富津の陣屋にありて代官を勤む資性豪邁活潑にして漢學に長じ書を能し又擊劔に妙を得兼て砲術を克くす多技の人なり幕府の末尊攘の説四方に起り海内騷然たり敬内亦志を尊攘に專にし藩主に上洛して攘夷の繪旨を受んことを建白する事再三なるも遂に容れられざるより感慨の餘憤過激となり一日酒を被り穿履の儘藩主が便室の次の間に到り大藤源太左衛門を以て上洛及び攘夷の事を言上せしより罪せられて銃隊に貶黜し家督を男爲器次郎に賜ひ隠居を命ぜらる依りて前橋に來り漢學を教授す敬内嘗て薩藩伊藤雋吉(今海軍大官)犬田昌平水戸藩武田

田丸等佐竹藩金輪五郎(藩の大番頭)權田直助桑原梧樓等と相交り陰に尊攘の擧を謀る謂ふ前橋城を根據となし義旗を關東に翻さば事成るべしと權田直助を天川村熊谷此二郎の宅に潜め金輪五郎を自宅に置き共に密議を凝し靜壽齋公(藩主の養祖父元誠丸侯といひ後前君と云又靜壽齋公といふ)を日輪寺に立退かせ橋山(南勢多郡田口下箱田兩村の境に在り今逢川前橋間の新道此下に通す)に籠るの畫策なりしが一藩の去就定らずして謀に與るもの少なく事中途に露顯し慶應三卯年十二月廿四日日輪寺村の僑居に捕はれ同月廿七日屠腹を命ぜらる時に年五十江戸藩邸に於ては敬内の事件を探索するに専ら尊攘に在りて罪なき事明瞭なりければ藩主(從四位直亮侯)手元金を旅費となし監察居城發作をして其夜江戸を發足せしむ翌日途中にて敬内の所置落着を告るの急使に出逢ひ事遂に止みたり藩主大に惜みたりと

辭世よのために心盡しゝかひもなしはかなく庭の雪と消なは其屠腹するに當りてや從容として刀を左腹に突き立て臍まで引來り

辭世の歌上の句を書し再び右へ引き刀を上（上に知るは上に怒あれはなり若し自分に悪事あれば下に刺）夫より下の句を書き終りて曰く自身咽を刺すは安けれど
も親戚に介錯さすべしとの君命なれば藤井團六に依頼せんとて團六
を顧み足下は臆病者（是は憤勵せしむるが爲に激するなり）なれば心を静めて介錯すべしと
て首を前に延して死に就けり此事件に與る者藩士中八十餘人なりし
となり敬内の妻は後妻にしてなつと云ひ上總國柳瀬村鍛工池田繁造
の妹なり晝は女子を集め裁縫の教授なし夜は日本外史を讀誦せり敬
内捕はるゝ時夜中多數の捕吏來り突然燈を消し敬内を縛したり捕吏
又なつの髻を握て引倒し之を縛せんとすなつ曰く吾は志賀敬内の妻
なり髻を握て引倒すとは不埒千萬ならずや決して逃げ隠れするが如
き者に非ず靜に理由を述べしと捕吏髻を放せりなつ悠然として燈
を點し敬内の縛せらるゝを見憤て曰く未だ食祿身分を召放すの沙汰
なきに之を縛する何ぞ無禮なると捕吏答ふるに辭なく縛を解きけれ

ばなつは紋附の衣服及羽織袴を出し之に替へしめ大小より懷中物等
殘る處なく所持せしめ武士の服粧となして出せり敬内死去の後前橋
藩士は共に語るに足る者少なしとて悉く書類を纏め南總の郷里に歸
り寡居して産婆を業とし自ら敬内の碑を建たりとなり

下村善太郎傳

下村善太郎は文政十年四月廿八日前橋本町の家に生る始め父重右衛
門幼名を市兵衛と云ひ信州の人なり祖父善右衛門娘よしと娶世家を
襲がしむよしは乃ち善太郎の母なり祖父善右衛門勢多郡長磯村より
出で前橋に小間物商をなし爾後引續きて商を業とす善太郎少時活潑
磊落にして身を修めす父より數々商法の資本を給せらるゝも常に失
敗して其資を蕩盡せり茲に於て自ら發奮し一事業を成して従前の失
敗を償はんと僅に五兩の金を懐にし妻及長女ちかを携へ武州八王寺

へ赴く獲れば則ち五兩の金僅に三分と五百文を残すのみ同所横山町の新長屋を借受け辛苦して親子三口を糊す時に善太郎は毎朝未明人の未だ起ざる間近所合壁の店前きを掃除す此の事善太郎が將來人の信愛を得るの基礎となる善太郎が店請人たりし八日市の絲屋源兵衛より六さい上げの約束にて金五兩を借用し生糸附屬品の賣買に従事せり(其商ひぶりは坪廻りななす今の濡れ熨斗買の如し)非常の勉強を以て翌年に至り漸く廿五兩の資本を贏し得たり孟軻氏曰ふ天將に大任を此人に下さんとする其心志を苦しめ其支體を勞すと宜なるかな此歳八王寺町に非常の悪疫流行し善太郎亦此病に罹り再び其資を蕩盡し又最前の赤貧に陥りたり妻女は他人の洗濯裁縫の需(いそが)に應し其賃金を以て僅に一家の生計を支るのみ他に方法の奈何ともするなし善太郎病氣漸く全快し再び絲屋源兵衛より資本を借り更に前業を繼で勉勵す毎日其奔走する處十里以上なりしといふ又物品を買集るに貳百文以上の利益を得るに非れ

ば飢ると雖も午飯を喫せず時としては日漸く西に傾て猶食せざる事ありしと一日中武藏へ生繭を買入として行しに大沼田村と云に到れば同地方は未だ繭の賣買なかりし故に全村中の繭不殘買占め多分の利益を收めたり然れども毎日善太郎が得る處の利妻女が裁縫を以て得る處に及ばざる事數々(いく)なれば善太郎且愧ぢ且憂へ一層茲に發憤す安政に至り終に百兩以上の資本を積み得たり絲屋源兵衛は次第に善太郎を信用し益資本を給し秩父大宮八幡本庄藤岡高崎等に於て盛に繭の買入をなさしめ之を折半して生糸に製す安政二年に至り既に三百兩餘の資を得たり茲に於て母よしを前橋より迎へ孝養人の稱する處となる同所寺町の谷村文造亦善太郎が機敏と勉強とを信愛し資金を給して甲州地方に繭を買入れしむ時に横濱開港に際し横濱本町四丁目中井重兵衛の店に於て支那人阿泰に製絲を賣り莫大の利益を占む妻女も亦勉強と節儉とを以て内を守り家に於て質商をなす常に其

得る處の利百文の内より一文を貯蓄して別途貯金とし家に歸り家屋土藏を新築の際棟上々の撒錢にせんとなり後其志を達するのみならず善太郎が葬儀に際し振撒たる錢も亦此の剩餘なりしと云安政四年に至り貯蓄己に數千兩に至るを以て茲に歸郷の念を生し赤貧者に相當の施與をなし貸金は負債者に證を返し與へ質物は無代價にて本人に返し與へ錦衣して郷里前橋に歸る時に年三十一爾後倍生糸賣買を業とし數年を経ずして巨大の財産を積み全く一代に豪富を極む文久二年糸會所取締の件に功勞少からず舊前橋藩侯より一代苗字を許され慶應二年永代苗字を許さる全年凶歲相繼ぎ米價頗る騰貴し野に菜色あり善太郎進て横濱に臻り南京米大凡四万八千斤を買入れ元價を以て人に分つ又更に夜に乘じ細民の戸毎に現米一俵づゝを投じ名を知らしめず細民等其何れより贈らるゝを解せず後善太郎なるを知り感泣して其惠を謝す後又凶歲相續ぐ天川岩神等の窮民善太郎が裏門

に來りて救助を乞ふ善太郎之を遇する親切丁寧にして各白米若干を與へて慰撫す明治六年前橋より東京に通ずる完全の道路なきを憂ひ縣廳へ願濟の上新田郡平塚を経て中山道に至る新道の開墾を計畫し同年五月全く工事を了る是に於て東京より群馬地方に達する通路の便利順に開けたるのみならず我前橋地方の商業一大進歩を與へたること蓋し僅少ならざるなり此年政府始て學制を布く善太郎故勝山源三郎と謀り十八郷小學校及び夜學校を開く此時未だ學費を戸數に割賦するの制なきを以て毎月過多の不足金を生ずるも善太郎は源三郎と應分に負擔し主として其責に任したりと同年十一月善太郎は又舊厩橋城外溝の土手敷地千有餘坪を拂下げ桃井小學校を新築す是實に群馬縣下學校新築のみならず洋風厦屋建築の嚆矢とす此舉も亦勝山源三郎與て力あり又他の有志相當の寄附金ありと雖も尙ほ數百圓の不足を生ぜしも善太郎總て之を負擔せり熊谷縣廳之を善し銀盃を下

賜せらる明治七年三月前橋に火災あり本町下手より片貝相生町へ延焼し一時慘狀を極めたり善太郎を米百二十俵を(當時の價凡五百圓)施與す同年政府熊谷縣を群馬縣となし高崎に其廳を置く善太郎率先して自ら一萬有餘の金を抛ち官舎を建築し其他公用を辨し終に前橋に假廳を置く(後ち縣廳の位置を前橋に改らる)の好結果を得たり同年佛國に蠶種を送り失敗するも更に屈せず曰く余の資産は元より父祖の譲を受たるに非ず悉皆蕩盡するも亦最前に返るのみと後又商機の中し前の失敗を回復す同年十二月始て製糸昇立舎を建設し盛んに生糸の梓買に従事す十二年五月二豎の侵す處となり殆んど起たざる場合に至りしが幸に治療宜を得て再び回復す同十三年日本鐵道會社中山道線を開設せんとす善太郎奮て大株主たらん事を諾し又數万株の應募者を周旋し又前縣令楫取素彦氏と相謀り高崎線を延長し前橋に貫通せしむ十六年五月前橋に一大火災あり其災に罹る者千餘戸善太郎毎戸に金若干圓を施與せ

り廿一年日本鐵道會社の線路延長して前橋に到るに際し率先して出金し又寄附を募り縣會に可決して地方稅支辨の一大橋梁を利根川に架す今の利根橋是なり廿三年三月以降前橋町會に一大紛擾を起す善太郎苦慮周旋終に之を和解す廿五年五月市長に擧らる辭する事再三四公衆の懇請辭するに言なくして就職し廿六年六月四日病を以て没す年六十有七全市善太郎の死を追惜し生前の偉績に報ひんと市會の決議を以て市葬を營み龍海院に葬る會するもの千を以て數ふ本町なる氏か家より龍海院に到る道程二十町餘其間人を以て填塞し寸地を見はさず其盛なる眞に空前絶後なるべし以上掲ぐる處は善太郎逸事の二三に止るのみ此他十一年中三十九國立銀行創設に十四年上毛物産會社創設に十六年挑井學校中へ幼稚園を置に臨江閣建設の如き其大事業或は建設に關する一として善太郎の力に依らざるものなく其寄附金の如き多くは總額の二分の一或三分の一を自ら負擔し餘を多數有志に負擔せしむるが如き善太郎が常とする所なり又十三年高崎

大火の後前橋市街より罹災人民へ一千圓を贈る是亦善太郎五百圓を出し餘を有志割賦す又利根河水屢虎ヶ淵を崩壞す善太郎一夜の中に數千金を醜集して水防の工事を全ふし又星野長太郎に係る三ッ井銀行抵當流地所事件も其仲間を立て自から千七百餘圓を投して紛擾を解が如き又先縣令楫取素彦氏頌德碑建設に力を盡し金を投るが如き義學美談枚擧に遑あらず其の終りを市葬に盛にする又宜ならずや亦明治二十六年九月四日賞勳局より力を公益に盡されたる成績を追賞せられ金杯一個下賜せらる

群馬縣上野國前橋市本町

下村善右衛門

父亡善太郎夙ニ志ヲ公益ニ勵マシカヲ教育修路救濟等ニ竭シ率先生絲蠶種ノ品質ヲ改善シテ直輸出ノ路ヲ開キ我國産ノ聲譽ヲ海外市場ニ發揚シ殊ニ群馬縣廳移轉ノ際巨額ノ賞財ヲ捐テ、之ヲ贊助シ遂ニ前橋ヲシテ倍々繁盛ノ市タラシメ其他火災ヲ豫防シ幼稚園ヲ維持スル等成績著明ナリトス仍テ爲追賞金杯一個下賜候事

白井宣左衛門傳

白井宣左衛門は春幹と稱し前橋の藩士なり幼名を萬吉といふ容貌温和言語靜優にして婦人の如し然れども資性大膽豪放にして幼稚の時既に群童と異なる所あり四歳にして父を失ひ六歳又母に別れ親族望月安貞の家に養はる専ら心を文筆に寄せ嬉戯を好まず其膽氣嚴として丈夫の如し一夜(九時に)某寺院の墓所に至り新塋を發掘し死屍を斬て刀を試む時に誤て左足の拇指を石塔に壓潰し傷甚しきも意に介せず家人怪んで之を問ふも其實を告げ後此事自づから人の知る處となり其膽勇を驚嘆せざる者なし稍長するに及び漢學を專修せしが偶感ずる事ありしか親戚知友の訓誨忠告を聽かず斷然廢學して武道を鍛鍊し尤も鐘卷流の擊劍を能す餘暇あれば歌俳諧碁將棋の如き小技と雖も學べば必ず熟達せざる事なし然れども品行を顧かへみず譏譽を意とせず酒を被かぶり色を玩もてあそび或は墳墓を發き刀を試す等屢なり時に年僅かに十

六宣左衛門と改名し元服を加へしが廣く前髪を剃り落し其狀恰も奴の如し風姿頗る異態を極しより藩廳の譴責を受け遂に藩籍を除き食祿を褫ひ放逐せらる事茲に及ぶ迄譴責せらるゝ前後八回なりしといふ是より放蕩滋甚しく東西に流浪し博徒に交り淫酒に耽り落魄極りて遂に雲助(各道の驛路に在りて輿を昇し荷物を擔ふ驛夫なり其居住定まらるに至る東海道に徘徊する殆んど五年一日三島驛に一人の武士を駕籠に乗せしに是最前の友人前橋藩士四王天兵助(當時勤定奉行)なり相見て互に輿驚す宣左懷舊の情に堪へず慙愧眉目に顯はる兵助亦坐(まゝ)に愛憐の情を催ふし密に金を與ふ宣左は茲に始て既往を悔るの念を生し只管歸參を心掛しに三十六歳の時召返の恩命を受け舊の如く食祿百石にて歸參せり翌年米國の大使水師提督ヘルリ軍艦を率ひ浦賀に渡來す天下騒然として將に事あらんとするの勢あり會宣左衛門監察を命せらる大に悦ひ以爲時機到れりと勤勉して怠らず其後累進して忽ち二百石を給ふに至る然れども功に誇らず人に驕らず良吏を以て稱せら

る是より先き嗣子なきを以て同藩石渡某の二子茂八郎を養子となす常に誠て曰く太平久しきの弊天下文弱に流れ士氣漸く沮喪す今や内憂外患交生ずるの時に際せり宜く士氣を養ひ職分を盡すべしと後南總富津陣屋の町在奉行兼勘定奉行を命せらる戊辰の役起るに際し藩士瀧澤研三なる者相州小田原驛に於て官軍黒田藩の監察中井半五郎を屠殺せしに起因し慶應四年六月十日黒田藩兵を率ひて南總佐貫に陣し(佐貫は富津を距る三里)將に富津の陣屋を襲ひ進で前橋に迫らんとす富津在勤の參政樋口三郎左衛門伊藤某を使って佐貫に臻り二心なきを分疏せしむるも果さずして歸る依て更らに宣左衛門をして行かしむ宣左衛門直に黒田藩の本陣に臻り百方辨疏すと雖も房總巡察使柴山文平之を聽ずして曰く若し二心なきを表せんと欲せば重役の首を携へ來るべし然らざれば討伐せんのみと傲然たり宣左衛門其傍若無人なるを憤ると雖も止を得ず翌日八ツ時を期して決答するを約し徹夜家に歸る途中天已に明けたり參政樋口は頻に復命を促し來往の使者再三な

るも事に托して復命せず是れ他ならず復命せば參政必ず自裁せん事を慮ればなり而して參政樋口に宛て佐貫に於る談判の顛末より身は國難に死し嗣子茂八郎に介錯せしむるの理由を詳悉せし書を遣し茂八郎(時九年)を招き逐一顛末を告げ今吾れ參政に代りて自裁す爾に命して介錯せしむと茂八郎悲哀し且つ答ふるに父の介錯を爲すは情の堪へざる所道の許さざる處なりと再三固辭すれ共聽かず曰く吾首は爾自ら携て官軍の本陣に到り實檢に供し以て闔藩の二心なきを表し嫌疑全く解るに及で首級を乞ひ後埋葬すべし若し首級を彼に渡さるを得ざる場合とならば死を以て拒むべし茲に於て酒を命し父子永訣の杯を擧げ後從容として屠腹せり(五十八年)茂八郎血涙を揮て介錯し直に首を服沙に包み携て佐貫へ行んとす偶たまたま參政樋口の來るに遇ふ樋口は茂八郎に何れに行と問ふ答ふるに實を以てし自から佐貫に到り父の遺命を全ふせんとすと樋口歎じ且悔て曰く吾宣左衛門に先せらる臍を嚙も益なし速かに善後の策をなし宣左衛門の死をして空しか

らしむべからず其首を携へ官軍に説かんと茂八郎は父の遺命を執り自ら行んと問答再三樋口諭し且誓て云ふ吾苟くも君命を奉じて陣屋の總裁たり然るを吾命に背くは君命に背くに異ならず宣左衛門の首は余必ず死を以て保護し歸るべしと約して之を携へ馬を馳て佐貫に到り宣左衛門の首を實檢に供し二心なきの衷情を分疏す此に於て始て闔藩の冤を解き嫌疑全く晴るゝに至る實に慶應四年六月十一日なり宣左衛門の首級は厚く埋葬すべしと命ありて樋口に渡され翌十二日官軍は佐貫を退陣す畢竟宣左衛門が一身國に死せしより反賊の汚名立どころに氷解し闔藩其土に安んずるを得其忠其義人をして感泣せしむ

滔々たる天下始有て終なきもの多くは是なり宣左衛門の如き是に反す前行の非晩年の功を以て之を償ふに餘裕猶綽然たり抑も國に死する者古今其人多しと雖も中自ら難易あり戦たたかに死するや易く家に死るや難し戦は氣勢に依り家に於てするは義氣に依る殊に知る宣左衛門

の如き參政に代て其義をなす噫

志倉西馬傳

志倉西馬は通稱豊次郎と稱し毛軒又樗道キウダウと號す文化五年十月十五日高崎驛嘉多町に生る父を富所忠兵衛俊臣と云橋守部の門人にして和歌を能す西馬資性孝順にして能く父母に仕へ頗る順從なり幼より風流の志篤く可布庵逸淵に隨て俳諧を學ぶ父忠兵衛江戸に出るの後伯母志倉氏に養はる因て志倉を姓とす伯母の夫泥工ツツミカを業とす故に西馬亦此業を執りしと云嘗て父を訪はんとし單身江戸に到れども其住地を詳にせず日は既に暮んとし當惑せしが一人の男箒採りて家の前を掃ふを見立寄て街名を問ふに馬喰町なりと云ふ西馬余初て江戸に來り父を尋んとするに其住地を知らず日は既に暮に際し他に便るべき者なし今夕爰に一泊を許し給へと乞ふ彼の男西馬が五尺に足らぬ童子にして父を尋ぬるの情を感じ其生國を問へば上州高崎と答ふ彼の

男オト戯たはむて然らば世に云ふ馬盜人なるべし西馬は答へず筆紙を乞ひ

上州の馬盜人が泊るには馬喰町がてうど相應

と認め示しければ彼の男大に驚き其奇才を感じ宿泊を許し且父忠兵衛の住所を聞出し送届けたりと時に年僅かに十三なりし後高崎に歸り再び江戸に出しは三十九歳にして弘化三年なり京橋宗十郎町に住し又銀座一丁目に轉居す俳諧を以て名四方に高し後年諸國に遍歴し奥羽の地尤も其足跡を遍ねくす加賀に到り病に罹りて羈旅に死す時に安政五年八月十五日年五十有一芝切通し金智院キンチに葬り又分骨して高崎大信寺に墓碑あり發句集世に行はる

ゑの部

圓珠尼傳

利根郡下川田村宮塚の古跡藥師堂の傍らに圓珠尼の墓あり法號を流泉院殿圓珠法尼と謂ふ尼は沼田氏の支族川田四郎左衛門光清の女にして幼名を小柳と呼ぶ沼田景泰の夫人曲輪御前に仕へて讀書筆算を能し殊に雅學に妙なりし或秋の頃子持山の紅葉を見て

子持山もみちを分て入る月は錦につゝむ鏡とそ見る

と詠し出たるに此事長くも時の九重正親町天皇の獻聞に達しければ帝御感斜ならず後御使を賜はり子持山とあるを龍田山と改めよと詔し給ひ且つ左の御製一首下し賜はりたり

上野や沼田の里に圓まかなる珠のありとは誰か知らまし

是より改て圓珠尼と號したり尼弱齡の時媒を得て信濃の國人陶田すまた彌

兵衛に配偶せり彌兵衛結婚後三年を経と雖も未だ一回も本國なる慈親の許へ音信をなせし事なし圓珠誠めて曰く古語に五刑の屬三千罪不孝より大なるは無しと良人宜しく慈親の恩を忘るゝ勿れ彌兵衛聞て大に感激し直に信濃に歸り母に事ふること一年餘にして母は不歸の旅路に赴けり彌兵衛重く母の葬儀を營み後剃髮して行脚僧となり諸國を遍歴し到り止る處を知らず圓珠亦薙髮して獨り川田村に流泉菴といへる一舎を修し此處に住居し詠歌を以て樂む天正十一年織田信長の將瀧川一益前橋城に在り尼が芳名を聞き召して詠吟の友となす同年の十月信長逆臣光秀の弒する所となり一益も西國に歸れり此時圓珠重病に罹り城中に困臥せしを北條氏邦城中に入りて尼が奇異なる容貌を見て誰た何かすれば尼は隱す所なく從來の逐一を物語ければ氏邦聞て憐愍の情を發し從者をして川田に送らしむ尼病益重きを加へ途にして瞑目す依て屍骸を宮塚の菴側に葬しとなん

因に曰く現今川田村に寺あり圓珠山光清院遷流寺と號す其著すところ圓珠集ありといへども今世に傳はらず

新井守村傳

新井守村は甘樂郡高瀬村の人なり性謹直にして聞達を索めず邑の著姓豪族なり家世々領主の厚遇を受け地方吏務に當り正良の聞へ舊し守村家を受しより父母に孝に子弟支族を愛し而も領主に仕ふる謹慎にして當時良吏の名地方に名あり守村垂髫すゐとつ早に本朝の學に勉め長するに及び益精を究む嘗て若狹の人義門の語學を慕ひ門に入りて其教を受く爾來其學専ら語學に進み國語國文の解釋に於る發明の説頗る多し後義門の遷化に接し愛慕措く能はず義門の遺編活語指南を印行し之を世に公にす守村之が費用の大なりしを言はず語學發達の運に際するを樂しむ後理學を講究し深く意を易道に潜め易故新の著あり

以て八卦方位復古方位辨を編纂世に公にす以來守村の名四方に鳴り就て門に入る者多し又氣象考を著し四海祖國考を著し五十音圖を訂正し五十音は即古傳すゐとつなる事を發見し前説を改んが爲祖國考續編を著す此書守村が晩著にして頗る得意の考説を載す明治廿六年四月十九日病を以て没す守村文化五年八月十五日を以て生れ年を享る八十有六守村博學にして加茂本居平田諸氏に出入するのみならず音韻の學に耽り發明の著書頗る多し其語學に詳かなる職として音韻開合諸般の便に就き來るに由と云維新の初白門家の學士に推選せられ尋て岩鼻縣社寺掛權小殿となり明治二年十一月大學中助教に補せられ更に復岩鼻縣社小殿より榛名山取締一宮取締等を以て神佛混淆を節解し同四年四月權小殿准席社寺掛專務を命せらる後辭して賞賜あり同年十一月より十九年十一月に至るの間教導職十二級試補、綠野郡中栗須村鎮座郷社神明神社祠官、少講義、貫前神社權禰宜、貫前主典、北甘樂福

島町無森稻荷社祠掌權中教正等歷々奉職し竟に奏任待遇の地位に昇進するに至りたり廿六年四月中教正に補せられ此他官幣中社金鑽神社學師皇典講究所委員同分所教授等皆守村の學識を景慕するに由て勞を取るの地位に立つもの甚多しといふ又深く國學の興起に盡す所あるに依り和歌は最も國風之美を發揚するの具なりとして時々得意の作積て冊をなすもの數帙明治六年六月廿二日皇后宮富岡製糸所へ行啓の際和歌を御旅館に献じ賞賜あり十一年東北御巡行の御途次當國行在へ復和歌を献納す國粹發揚の機に投じて意を表するもの少なからず其學に於る精なりといふべく其功勞を致す勉たりといふべし

ひの部

樋口定勝傳 附樋口家祖流祖畧系

樋口定勝通稱十郎兵衛後十左衛門と改む多胡郡間庭村の人家世々擊劔を以て鳴る定勝業を父十左衛門定久に受け後父の業を襲ぎ日夜勉勵して祖考の美名を輝かさんと欲す時に寛永十一年九月廿一日徳川家光公江戸吹上に於て廣く天下の劍客を召し甲を貫て技を試しむ定勝亦其撰に與り甲州中條の郷士中條五兵衛と交手し勝を得て其名天下に遍く大小の諸侯徴せども應ぜず門人倍加る交手の人名左の如し但筆頭に勝を取る者を掲ぐ定勝明暦元乙未年三月十日没す年七十九

- 井場 是水軒
- 淺山 一傳齋
- 初鹿野 傳右衛門
- 朝比奈 彌太郎
- 仙臺 黃門政宗
- 秋元 但馬守
- 和州 柳生郷士
- 菅沼 新八郎守
- 竹内 加々之助
- 石川 又四郎進
- 由比 直助

芝高輪 〔澁川 彌龍齋〕

上州馬庭郷士 樋口十郎兵衛

〔關口 彌太郎〕

甲州中條郷士 中條五兵衛

小石川 〔石川 東軍齋〕

元因幡 〔荒木 又右衛門〕

元取立旗 〔松前 帶刀〕

唐津 〔宮本 八五郎〕

〔大久保 彦左衛門〕

〔難波 一心齋〕

〔加々爪 甲斐守〕

樋口家祖流祖零系

中祖中山權頭中原兼遠久壽二年八月廿八日木曾義賢討る、時駒王(仲)僅に二歳乳母の夫兼遠之を懐にして信州木曾に通れて保育す駒王稍長して將零あり兼遠は全國木曾郡上田城に住す兼遠子あり次郎兼光と云全國伊奈郡樋口村に住す因て氏とす後木曾郡上田村に城き住す義仲より源姓を賜ふ兼光十代孫を太郎兼重といふ樋口村に住す時に念流の鼻祖相馬四郎入道義元は奥州相馬の棟梁たり禪門に入りて諸國を修行す名を尊と云應安元年五月上旬信州伊奈郡波合に到りて一寺を建立し摩利支尊天を安置して念大和尚と云兵法の門に入る者十四人赤松三首座猿神前、畠山古泉入道、沼田法印、堀北豊前守、甲斐豊前守、

中條判官、土岐近江守、京極民部少輔、四ノ宮彈正左衛門、潮肥後守、畠山駿河守、樋口太郎兼重、堤法讚等にて京方六人坂東八人なり始祖念義元始め洛外鞍馬に入り奥山念流又判官流と號せり古江立心と云る者此末葉なり又鎌倉壽福禪師寺に於て自ら神託の術を傳ふと云鎌倉念流と號す後飯篠長威入道なる者判官流鎌倉念流の兩流を折衷し新當流と云自ら繼圖を書す相馬義元入道の門弟中中條判官の末葉は愛州福香今陰流と云赤坂首座の末葉は首座流二階堂流と云信濃の國士厚備前守其末葉なり沼田法印の嫡孫法郡丹石に至て當時丹石流と云末孫濃州に在りと云々兼重の子次郎助兼定嗣ぎ子新左衛門高重嗣ぐ文安二年伊奈郡樋口村を去り上州吾妻郡小宿村に移り明應九年又全國多胡郡馬庭村に移り住す延徳元年越後上野伊豆三國守護上杉民部少輔顯定に仕へ六百貫文を賜はり軍賦十五騎を領す後文龜二年軍賦百騎を領す永正七年顯定長森原に自殺す高重は飯篠長威入道の末葉柏原肥

前守平盛重に従ひ神當流の奥旨を極め之を業とす三郎兼次新三郎定兼飛驒重定嗣ぐ高重より重定迄四世新當流を以て相傳ふ又七郎定次父重定の業を繼ぎ新當流を修め後ち業祖の遺流を復せんと欲すれ共得る處なく空しく歳月を過ぐ適業祖の七世友松兵庫頭藤原氏宗(號清入道)天正年間諸國を遊歴し上野に來るに邂逅し業の悉さる處を質問し又其優劣を試み晝夜勉勵大に其術を得天正二年目錄を傳へられ同十九年二月印可を皆傳せらる爾來業祖の流統に復す定次子弟を教導し門に入る者尤も多し時に天下騷亂し兵馬寧息の日なく定次亦意の向ふ處往て之を助く功績少なからすと雖も仕へざるを以て名を青史に存せず慶長五年三月村上天流齋と謂へる者擊劔を以て高崎城下に教授す其門人定次の門下と互たがひに師の長短を論じ遂に定次天流齋と烏川の頭かしらに於て勝負を決するに至る城主乃ち吏をして之を監せしめ看る者亦頗る多し二人場に入る天流振出劔を以て横に定次の袖を裂

く三四寸定次突入大喝一聲撃て之を斃す天流木刀のちと己の體を並せ恰も十字形をなして死す定次が用ひし木劔家に傳て今猶存す諸侯徵せども應ぜず後西國に遊び終る處を知らず弟主膳頼次嗣ぐ子十左衛門定久嗣ぎ子十左衛門定勝嗣ぐ本傳に詳らか子十左衛門定貫子十郎兵衛將定嗣ぐ將定性温恭清儉にして頗る君子の風あり業を父に受く幾もなくして父母を失ひ孤となる而して志益銳し父の高弟子に就き業を磨き名を四方に布かんと欲し鍛鍊して情らす終に至妙を得たり赤穂四十七士の一人堀部安兵衛の師たり門下數千人英名當時に冠たり寶曆元年十月没す年八十有六子十郎兵衛定嵩嗣ぐ定嵩壯年より業に精達し教傳最懇切なり門人一家をなす者數十名諸侯亦其の門に入る者少なからず寛政六年七月松平越中守閣老たり吹上公廩に召て技を見る孫定雄を伴ひ命に應ず時に歳九十二越州染筆を覓めらる道歌一首を書す

劔の道業を勤めて自から業を離れて業にこそあれ

越州殊に賞せらるる門人尤も多く五千名を降らす寛政八年四月十日没す年九十四子十郎左衛門定廣嗣ぎ子十郎兵衛定雄嗣ぐ寛政年信州波合に至り長福寺を修造し又其土を携來りて摩利支尊天を再建して祖父定暁の遺志を果す家を弟定輝に譲り業を江戸小石川に開く後ち大和守前田侯に仕ふ弟定輝没す其子定伊未た幼なるを以て辭して郷に歸る前田侯號を貫齋と賜ふ天保七年四月十八日没是より先き弟十郎左衛門家を嗣ぐ文政六年十二月廿日没す子定伊嗣ぐ十郎兵衛定伊年十七にして父の喪に遭ふ後業を伯父定雄に受け其精を究む嘉永二年江戸神田明神下に開場し同四月水戸齋照公に拜謁出入を許さる全六年八月幕府沿海に警備あり閑老阿部伊勢守へ上表し安政二年再び上表す文久三年十二月攘夷の警あり閑老井上河内守へ上表す諸侯召て其技を看る者多し後和泉橋通に轉場す門人尤も多し慶應三年四月十

四日病没す年六十一根津妙護院に葬る子十郎右衛門定高嗣ぎ子定廣嗣ぐ定廣幼名桂三郎後十郎右衛門また十郎と改む萬延元年業を繼ぐ明治十五年に至り業倍盛に一年間門に入る者二千有餘人明治十七年三月十五日伊勢皇太神宮へ頓奉納門人百二十有餘名を率ひ參拜す祭主久邇宮御子神教總裁巖麿王殿下へ劔術組合姓名書を奉る殿下劔術矢留を獻覽あらせられ翌十六日拜謁賞賜あり門人等亦與る復た劔道道具御好に依り一と組を献納す又賞賜ありて今に連綿として業盛に名高し

久永助三傳

久永助三名は徹字は懿伯松陵と號す助三は其通稱なり世々河越藩に仕ふ助三寛政十年を以て武州川越に生れ天性至孝にして器宇高邁なり深く學を好み長野豊山を仰で師とし藤森天山保岡嶺南林鶴梁等と

共に學びて莫逆の友たり時に助三頗る貧窶に陥り家計殆ど給す可らず依て修業の餘暇魚を漁して資となし親を養ふ爲に一家輯睦和氣霽々として琴瑟能く調ふ藩主松平齊典之を聞て大に感賞し世祿廿石四口を増加し百石を賜ふて其孝義を旌表す實に天保十二年の正月なり弘化四年撰まれて前橋町在奉行となる即ち家を携て前橋に移居す是より先上毛の俗賭博を好み博徒横行其餘波終に巨盜強賊を出し死罪に處せらるゝ者衆し助三奉行となり民を御するに仁恕を主とし専ら之が矯正を期す民心漸く順に歸し恩威茲に始て行はる職に在る事九年未だ嘗て刑場の草を肥す者ある事なし又土俗貧困にして數兒を設る時は或は墮胎し或は産後直ちに之を縊る稱して間引又「ウロスク」と云ふ助三痛く其不倫を憂ひ爲に藩主に建白して一法を設く貧戸にして一生子あるときは則金二分を給し以て弊習を打破す之を行ふの初年金を給する事百五拾兩次年は倍して三百兩に至る乃ち歎して曰く

三百兩は得るに易し人命の六百は一度擲て復收むべからず君恩此に至る偉且大ならずやと是に至て民俗大に革まり又昔日の蔽なし一年藩帑窮乏を告げ私田を檢査して帑を充すの議起る助三獨り毅然として抗議す曰く如今百姓の貧困極まれり抑國家の窮するは専ら奢侈驕逸に基す苟も節儉を守りて冗費を省かば必ず國計の支ふ能はざる理はなかるべし謹儉節約にして猶支ふ能はざる場合に至らば助三謹て妄言の罪を甘受せん今酷政を以て百姓の膏血を搾るが如きは例令刻首せらるゝも余に於て應ずる能はざるなりと上疏敷次議竟に止む助三の大節を操る率ね此類なり藩主典則子なく水戸烈公の第八子八郎丸(松平直侯)を養ふて嗣となすに當り助三撰まれて補弼となり附役(古傳の少傳)に任せらる因て水藩會澤安藤、田彪、等と交を結び共に力を輔導に盡す助三居常座右に備ふる所の書は四子六經の外陸宣公奏議、陸放翁集、達摩記、菜根談、等に過ぎりし曾て舶載の大黃絶ゆ助三豫め虞りて更に命じ

て購ひ藏する一千餘斤(拾万兩)既にして大貴の價格大に騰貴す諸醫其貯蓄を分たん事を請ふ助三曰く余民命を濟はん爲め豫め備ふるものなり若し之を必用とするの病人あらば其人名及び病狀を明かに告ぐれば余親ら其人に施與すべし余利の爲に貯蓄せしにあらざると依て狡醫も欺き買ふ事能はず民之に依て死を免かるゝ者多かりしと常に諸吏の奢靡を憂ひ意之を薰陶するに汲々たり一日吏某伊丹の酒を贈り後日にして來訪し談酒に及ぶ助三謝して曰く洵に美酒なりと某復た贈らんといふ助三辭して曰く奉行として斯の如き美酒は飲むべからず某訝り其故を問ふ答て曰く余が沽ふ處のものは地酒にして貳朱に六升を購ふものなり然るに伊丹の酒は一升の價四百文と聞く余が沽ふ所と三倍す願ふに醉を買ふは彼此一也余は只村民と村釀を酌で樂んのみと某慙愧して去る助三家に在る時稚女あり戯て足を其肩に措く長女側より叱して止む助三曰く可し叱する勿れ兒の足を肩にす

るは余が意の樂む所なり假令面に溺するも又可し汝等生長の後爺の肩に足を上るの情を忘れ表に容儀を飾り内薄くして世上の偽孝をなす莫れ是れ余の最も厭ふ處なりと又江戸白銀臺町廣岳院に長野豊山の墓あり助三江戸に在りて赤坂の藩邸より芝の藩邸に往く必ず其墓に拜す匆忙多事の時と雖も廢せし事なし出て他に宿す必ず前橋の方位を問ふて後寝に就く曰く家嚴あり敢て趾すへからすと其嚴格なる此の如し安政三年十二月病を以て死す年五十九川越某寺先塋の傍に葬る

もの部

森田梅子傳

森田梅子諱は重謙通稱門右衛門梅子は其號なり群馬郡上野田村の人
 世々豪農を以て地方に雄飛す邑の里正たり父重信字貞郷通稱衛門梅
 園と號す帶刀を許され士格に升る性學を好み書を能す嘗て京師に往
 き持明院公に従て其書法を受け門人百を以て計ふ且才畧あり業を興
 し家聲を盛にす其子梅子資性孝慈謹愿父母に仕へて聽順なり能先業
 を守りて耕を課し穡を勸め孳々懈らす又心を經濟實用の學に用ゐ暇
 あれば書畫文墨を以て自ら樂しみ書は屋代弘賢に畫は狩野了承に學
 び共に精妙の域に入る窮乏を賑はし孤寡を救ひ富に驕らす能に矜ら
 す世間の榮利措て解せざる者の如し郷人小松内府を以て之を目す其
 人に接する謙讓にして外套（外著）を着せざれば見ず歸れば親戚は門に他は

皆椽（椽）先に送る取て客の貴賤貧富を問はず穢多あり來て酒を沽ふ梅子
 之を送る家人之を止む梅子曰く然らす酒を沽ふ者は花主（花主）なりと素行
 概ね此類なり天保七年歲大に饑ゆ梅子家に儲藏する所の糶（糶）（此家世々
 して凶饑に備ふるも）を粥とし毎夜之を貧人に與ふ貧人蟻集す（其與るに
 の倉の中に過たりと）（此の如くする殆んど三十日にして麥始て熟し人々
 せざる者は耻て來らざりてあり）此の如くする殆んど三十日にして麥始て熟し人々
 餓死を免れたり此地元より水利に乏しく人耕耨に苦しむ天保中梅子
 慨然志を發し父重信と謀て計畫し力を盡して溝渠を鑿り遠く瀧澤の
 水を引く延長殆ど一里餘之を田に灌ぐ邑及び小倉下野田の二村共に
 其涸乾を免れ梅子の餘澤を蒙るもの百町餘明治四年九月二日病て家
 に没す享年六十有一梅子岩丸氏を娶り又高橋氏を娶る一男二女を生
 む長女澁川町羽鳥氏に嫁し二女天し男重壽亦能勤儉業を守り家聲を
 墜さず人以て積善の餘慶となす

毛呂義卿傳

毛呂義卿字權藏念往と號す新田郡世良田村の人なり性豪邁にして博學強記幼にして老成の風あり長ずるに及んで博く三道の經籍に涉り最も釋教に通し深く周易を曉る年十三世良田村長樂寺の僧某に従ひ足利學校に臻る學校員義卿の才を檢せんと欲し高尙にして解し難き一書を出して讀しむ義卿受て之を讀過し一字の誤るなし舉坐其英才を賞嘆す嘗て長樂寺に藏する所の一切經書魚の害を蒙り字句蝕缺して讀むべからず寺僧之を憂ひ賤紙匠を招きて之を標補せしめ義卿に字句の補正を請ふ義卿往て之を補填するに未だ嘗て参照を要せず皆其記憶より訂正し數月を経て數部の經本を完全ならしめたり聞く者其強記に驚かざるはなし年六十六官人伊奈某幕府の命を以て召す義卿即ち東都に臻る某俊邁の士を出して共に談ぜしめ且つ盛饌及び金を賜ふて其徳を旌表す年六十九重恙に罹り起らずして没す諡して信叟

念往居士と云ふ著す所上野誌十六卷詩歌文集若干卷識者の間に行はる是より先寶曆三年世良田村名主改選に際し衆の推す所となる義卿固辭して曰く名主の役小なるが如しと雖も其人の才と不才と即ち闔村利害の依て繋る所なり余は猶ほ經驗に淺く事務に練達せずと村民強て聞かず義卿遂に官に上申して辭す時に年三十義卿頗る學識あるも謙讓自ら持する率此類なり

せの部

淺桐庵一村傳

一村姓は吉田諱は宣秋通稱は源兵衛樂齋又一村淺桐庵は皆其號なり東都六樹園五老と相往來して淺草庵市人の桐生門下を相續し淺桐庵

と號す又壺珪樓桐葉舎の號あり長歌短歌狂歌俳諧を能す其他遊藝多
技なり大和歌は橘守部氏を範とす文政三年守部氏樂齋の號を送る天
保十二年六月十日没す享年六十七桐生町淨雲寺に葬る法名誠譽清泰
樂齋居士

一村は、人をするごとに、妙をえたり、常に、めしつかひの人を、かゝへんと
おもふとき、先そのものゝ相など、よく打見て、此人は家につかふべきに、
あらずとてかへし、あるは、このものは、忠心有り、つかふべしとて、きはむ
るに、はたして、一村のいひしにたがはず、まめやかに、づかふるもの、か
ずしらず、多かり、されば、一村が家には、いくとしをふといへどもものど
りしてにぐるものなく、またものあらがひなどする、ものもなかりけると
ぞ、こゝに水くみ米かしぎ、などしてつかへぬる、をのこあり、みちのくの、
生れなれど、ゆゑありて、此桐生にさすらへ、きたりて、今一村が家には、す
みつきにたり、この男、朝夕よくはたらきて、心くまなく、つかふるにぞ、一

村も、またなきものにおもひて、をりくは、ものなとせければ、かの
をのこもありがたきことにおほへ、ますくはたらきて、いぬるにも、一
村がかたを、跡にせず、道をゆくに、主のかげをふまず、そのおこなひ、神に
つかうるがごとし、しかるに、やよひのはじめつかた、みちのくより、せう
そこして、足下の父、おもきやまひにふして、いのち、いまをもはかりがた
しと、いひおこせたり、かのをのこ、打なきて、かくと申す、一村きゝて、そは
大事のことなり、とくゆきて、やまうのちゝに、つかへよと、すなはち、いと
まつかはし、衣ふくその外、旅のてうどなど、さまざまのものを、とらせて、
あすはまだきに、打たつべしといひければ、をのこは、誰のことく、なみだ
をながし、よにありがたき、おほせにて候、このほどの御めぐみ、いつのよ
にかは、むくいいたてまつらんとて、あまたゝび、一村をはいし、その夜は、お
のれかへ屋に、しりぞきける、その次の朝、一村は、とくあきいでたれば、か
のをのこは、になひ桶かたげて、水くみあたり、一村おはてせいでいふ、

そこは、いそぎの旅に、おもむく身なり、はや、かはりのをのこもきたりてをり、水などは、かれにくますべし、いたく、こゝろつかひなせそとて、さまざまにどいめければ、かしくみて、いらへをなす、一村たちまち、心にうかみいでければ、はな紙どうで、硯ひきよせ、一首の狂歌をかいつけたる、出かほりのあとをにこさぬ水一荷又すむ人のかゝみにそくむとよみて、人々に見せければ、みなかんむあへりけり、しばしありて、かのをのこ、旅よそひして立出、一村夫婦に、よろこひをのべ、外の人にも、わかれをつげ、いそぎ、ふるさとへかへりゆく、このとき、ひとりのこもの、ひそかにいふ、かのみちのくのをのこ、主人の居間にいりて、何やらん、ぬすみとりて、行しを、おぼえつるが、人々は、いかに見給はずやといふ、かたへにありつるものども、われも見たり、おのれもとくと、見きはめたりといふにぞ、ばんどう何がし、一むらがまへにきたりて、かのみちのくをのこが、何やらんかすめとりて、もてゆきしを見とめはべるもの、おほければ、

とく御あらため、しかるべうもやと、いろをかへて申ける、一村打をみて、なでうさることのあるべき、かれにおきては、ぬすみするものにあらずと、いひて、さらにうけひかざりければ、せんすべなくて、打やみぬ、さてのち、三とせあまりをこえて、一村か、家のこもの、ひとり商用のことありて、みちのくにいきたりしが、あるとまりやに、つきてやすみぬ、夜あけて、見れば、かたへの床の間に、ひとつのかけものあり、中に一首のうたあり、よく打見れば、おのれが主人、一村がかきたる、出かほりのあとをにこさぬといふ歌なり、いとあやしくて、下女をよびて、これをとへば、こたえていふ、この家のあるじ、もとかみつけのくに、桐生といふ所のある家につかへし時、其主人の、よみ玉ひたる、御歌なりとて、常に、みきをまゐらせ、あざらけき、魚をそなへ、朝夕はいしはべるなりとこたふ、こものきよめて、さらば、あるじを、これへよべといふにぞ、とばかりありて、あるじいできて、こものを見て、大きにおどろき、かたみに、つゝがなきをよろこびあひ、さて

のち、あるじいふ、いぬるとし、主人より、御いとまたまはりて、まかでんと
せし時、いみじき、つみををかしはべる、そはいかにとなれば、わが水くみ
たるを、よろこびて、よみたまひつる、一首のうた、いとあもしろく、又あり
がたく、たふとく、おぼえはべれば、おもはずも、主人の居間にいりて、かの
歌かきたる、ひとひらの紙を、ぬすみとりて、もてきにけり、そは主人に、申
こひたればとて、いなともものたまふまじきものを、何として、おもひたが
へけん、そも、其ときは、おのれが父、おもきやまうの、どこにふして、命は、ゆ
ふべもあやふしと、母のつげしに、心ちあわず、たましひ、なかばは、みちの
くに、おもむき、身はもぬけとも、なりつれば、はからずも、かゝるまさなき
ことは、いたしはべる、御身、桐生に、かへりたまは、此よし、主人へ、つげま
ゐらせ、よろしくわびして、たまへとて、ひたすらにくりかへしいふ、この
とき、こもの、たちまちに、おもひいだしぬ、かれ主人の居間にいりて、もの
ぬすみしと、見とめしは、この紙ひとひらにてありけり、人はみだりに、う

たがふべからず、わが主人は、さらにうたがひたまはざりし、今日こゝに
きたりて、おもひあはする、神のごとく、佛にひとしき人なりとて、しきり
に賞賛したりしとぞ

狂歌 小夜きぬた手に取る様な槌の音にうたぬ里をも風かぬかさぬ

關赤城傳

關赤城名は龔^{クワン}字は子敬通彌は吉十郎幼名文太郎赤城は其號なり利根
郡沼田町材木町權兵衛の子なり家世々荒物商を以て業とし清水屋と
云性讀書を好み坐臥も卷を措かず嘗て商品仕入の爲め數百金を懐に
して江戸に出で商品は毫も仕入ずして悉く書籍^{ショク}を購求し囊中一錢を
残さず淺草見附の邊^{ヘビ}に借家し購ふ處の書籍^{ショク}堆^{ツタ}き中に靜坐して晝夜勉
學し終に一家を成して門戸を張る幕府旗下の士門に入る者甚多し又
兵學を以て柳川福岡久留米等の各藩に出仕し其扶持する處となる文

化五辰年五月十七日病を以て歿す年四十有三遺命に依り瀧野川村瀧川山金剛寺に葬る是れ郷里上毛の方位なるを以てなり又其家弟專輔赤城の衣幘を郷里沼田町天桂寺に埋め碑を建て親故思慕の表となす赤城曩に山倉氏を娶り三男を設く長小文治家を繼ぎ有馬侯(久留)に仕ふ金洞と號す二男某夭死す三を順藏と云大橋性を冒し宇津宮藩に仕へ文學を以て世に名あり訥庵是なり孫小四郎名は貞維新の際藩の大參事たり後ち公議人に撰ばる一説に二男某は農を業とし群馬郡北牧村に在りと果して然らば夭死云々は誤か

すの部

須田傳吉傳

附 養嗣子傳吉傳

須田傳吉は前橋堅町の人なり世々紙商を業とし白子屋といふ幼名元次郎資性温厚にして孝順なり妻を迎ふる前後四回なるも總て離婚す是れ色を貪るに非ず技能を撰に非ず其父母に仕ふる處己が欲する處の如くならざればなり以後斷然妻を迎へず人再婚を勸れども聽かず三十六才より死に至る迄妻なくして世を送りしといふ故に其産する處僅かに女子一人のみ(當代傳吉の妻なり傳吉は代々の通稱とす)四十二歳にして父の讓を受く舊藩主松平家其至孝を善し賞を賜ふ三回なりしと父存命中職工を招きて其像を刻ましめ死後之に仕ふる生に仕ふるが如く出るに告げ歸に面す又毎朝考妣の墓前に到り洒掃す常に拂曉を期とするを以て家人の外他之を知る者なかりしとなり風雪雨霜と雖も敢て休まず多年一日の如く敢て怠らず偶他出(たま)或は病に依り之を欠く事あれば他日

數回之に詣して不足を補ひけり後病篤し敢て藥を飲まず家族親戚之を勸むるも聽かず人其故を質すも言はず漸にして其情を得たり嘗て父母病に罹り醫藥効なし傳吉神に誓ひ己の命を以て之に代へんと祈る幸にして當時病癒たり後數年を経て没す今にして醫藥を欲するは神を僞るに似て心に快からざればなりと遂に泰然として瞑目す時に安政五年八月十八日年五十又六其至孝なる之を以て此を證するに足るべし平生和歌を嗜み行妙上人(前橋十八郷法華宗養行寺の住職歌を能す)に學び歌名元司と稱す藩廳より孝を賞せられし時

たらちねの教の道をたどり來て君の恵に逢ふそうれしき
又父死せし時

今はわが身もしたわしく成にけりなきたらちねの形見と思へば
辭世 嬉しさよけふは浮世の雲晴て清くも結ぶ法のまし水

養嗣子傳吉(當代傳吉)初の名茂兵衛(前橋横町吳服商米屋といふ是傳吉が實家)養父傳吉の遺風に習

ひ二親に仕ふる養父傳吉が父母に仕ふるが如し資性篤實にして豪毅なり二親没する後最前奉公せし主人高崎驛太物商若木屋安平不幸交來り火災に遭ひ又嗣子を失ふ其災厄ある毎に傳吉之を補助すと雖も家政漸く衰へ殆んど支ゆべからざるに至る傳吉之を憂ひ安平夫妻を家に迎へて曰く僕今より貴所を父母と見做し仕んとす乞ふ子として隔てあるべからずと安平夫妻に仕ふる父母に仕ふるが如し又安平が資産より得る處を以て其負債を辨償し數年ならずして若木屋を再興し安平夫妻を安堵せしむ徳誼概ね此の如く其家益繁昌せり

鈴藤勇次郎傳

鈴藤勇次郎諱致孝字子享萃庵と號す父は刀工にして前橋藩砲隊の席末に加はれり兄藤枝太郎父祖の業を紹ぎ次勇次郎は出て鈴木の姓を冒し同藩の參政多賀谷左近に隸屬す後江戸に出で幕府に仕ふる勇次郎

天資温厚孝友を以て其名藩中に高し少して文武を嗜み旁ら繪畫を好む巍然として世の童子に異なり世人呼で神童といふ長ずるに伊豆の代官江川太郎左衛門の門に入り刻苦精勵砲術の蘊奥を極む技倆諸友に卓絶す安政二年六月江川代官の推薦に依りて幕府に奉仕し普請役格鐵砲方附手代となり廩米二十俵二人扶持を給はる是に於て姓を鈴藤(鈴木藤枝兩姓の一字を採る)と更め居を江戸に移す此年九月幕命を奉じて長崎に赴き和蘭國人某に就き海陸戰陣の法及び天文地理築城製艦大小砲礮たての術を學び業成りて又江都に歸る同四年五月軍艦操練教授として日本近海を旋めぐる萬延元年正月幕府小栗上野介を北米合衆國に使用するに當り勇次郎副使たり時に裝金の刀を幕府より給ふ是れ外國に金なしと云を以てなり而して其經歷する所の海陸山川官衙民舍より鳥獸草木に至る迄見るとして奇ならざるはなく麗ならざるはなし勇次郎熱心銳意苟も眼界に觸る者は細大漏さず悉く之を圖書となし着色寫生し

て歸る其志のある所類推すべし慶應元年四月小十人格に累進し軍艦頭取を命せられ廩米百俵四人扶持を加へらる勇次郎夙夜匪懈職務に従事し精勤終に病を致す會明治維新に際し義烈の志操中心に通じ感憤して病益重きを加ふ勇次郎天を仰で歎じて曰く素志達するに由なく義氣遂くる能はず上は君恩に背き下同僚に愧づ假令幸に病癒るを得て健康舊に倍すと雖も何の顔ありて世に立んやと同年秋八月家を舉て郷里前橋に歸り母を慰問し妻子を兄藤枝太郎に囑し遂に自盡す時年四十三前橋町隆興寺に葬る勇次郎二男一女あり長安六夭死す次文次郎父の遺跡を繼ぐ前橋侯其孤獨を憐み扶持せられしと云ふ勇次郎未だ藩の輕卒たりし時性槍法を嗜むと雖も輕卒にして稽古場へ出る能ざりしを其師特別に取扱ひ出る事となりぬ時に同門の某之を嫉み兎角勇次郎を嘲侮し或は苦しめたり或時勇次郎朋友と話し居たるに某火箸に烈火をはさみ勇次郎が膝に置たり忽ち肉爛れ黒煙を上る

も勇次郎自若として動かず恰も知らざる者の如し傍人驚て拂ひ除きたり他日某は勇次郎に藥罐沸騰す水を足し來るべしと命ず勇次郎諾して沸騰せる湯を箕踞せし某が足に蹴し粗忽せしとて詫びたり某爲に大火傷をなす勇次郎其時火程アツクハアルマイと一言云しとなり

須田房之助傳

房之助名は爲信初め房吉といひ後房之助と改め又加賀之助といふ勢多郡深山村の人なり家世々農を業とす其先は源頼信の男須田小太郎季末の後裔にして家尤も富む父を源内と稱し醫を業とす房之助は其第二子にして母は全郡棚下村桑原與兵衛の二女寛政二年房之助を生む房之助幼にして骨格人に勝れ眉毛尾大に巻き上り眼眸清明紫臉優美にして自ら愛すべきの状あり性豪邁沈毅能く事に堪へ動止總て尋常の童子に異なり祖父治右衛門は法神流の祖榎本法神が屈指の門弟

にして擊劍の奥妙を極め地方に名あり房之助始め祖父治右衛門の膝下に文學を學び擊劍を練習す祖父老て後其同門須田佐市右衛門に就き研練する事多年熟達して師に勝るの評あるに至る後榎本法神に隨ふ又畫工鳳齋東里の門に入り畫名劉雲と稱す又法神に卜筮を學ぶ此の如く多技なりと雖も終始心を劍道に潜め寸陰も敢て怠たらず敵手なき時は立木柱楹に對して進退を試む法神其篤志を感じ免許を與人の師たるを許す時に名を房之助と改め諱を爲信といふ是より其名閭里に振ひ來て其門に入る者數十人曾て三傳の術を法神に問ふ法神曰く三傳とは日夜刀法と精神を鍛鍊して自から其蘊奥を自得す所謂神明の授くる處なりと房之助は鎮守金山神社(俗に深山の天狗といふ)赤城神社鈴ヶ嶽久呂保山等の靈地に參籠し水行木食絶食の苦行を爲し家に在ては門人に教授し又法神に就て學ぶ風寒雨濕嚴寒炎暑も敢て怠らす三年にして千日の難行を了る一到の精神何事か成らざらん終に其蘊奥を會

得ず法神之を感賞し悉く一家の秘決を授け名を加賀之助と改め我が業を繼がしむ依て其名彌振ひ境を越へて門に入る者頗る多し後道場を前橋紺屋町に開く勢多郡時澤村に新井鹿藏なる者あり多胡郡馬庭村樋口善治の門人にして撃劍を能す正月三日其門人を率て樋口の始業に會せんとし途次房之助の門を過ぎ之を挫んと入て業を試み却て敗を取り馬庭に到りて同門に其顛末を告ぐ此事師善治の聞く處となり其人を識らざるを譴め篤く房之助に謝せしとぞ文政三年四月榛名神社へ劍士の額を奉納し其名倍揚る文政九年三月江戸木挽町幕府の時服用達手島源兵衛來りて江戸に道場を開くを請ふ房之助之を法神に詢る法神許諾し自ら房之助を伴ひ出府して木挽町に道場を開く源兵衛の親族手島儀八赤坂の人多助其他數十人漸次門に入るもの多く又赤坂に道場を開き兩所共に倍盛なり諸國の劍客來て業を試む者多しと雖も勝を得る者なく其名關の西東に轟く文政十一年七月廿日の

夜赤坂に臻るの途中一聲の相圖と共に十四五人抜刀して切懸る房之助兩刀を以て戦ひ血路を開て家に歸る一の薄傷を負はす而して手島源兵衛儀八等に此顛末を語り相手は何者と分らざるも多人數に負傷せしめたれば將來如何なる大事の生ぜんも期し難し暫く身を故國に避け其動靜を探らんとす依て木挽町赤坂兩所の道場は儀八多助に委ね父重病にて歸國と沙汰し家に歸る未だ幾日ならざるに儀八太助江戸より來り赤坂の事件を探るに鮮血處々に滴りたるも死傷者其場に在らざる故大喧嘩ありしとのみにて餘は想像の浮説に止り官も亦強て探索せず事穩便に濟たりと告ぐ依て兩人に免許皆傳を與へ尙江戸兩所の道場を托す利根郡中に於ては師の歸郷を悦び追貝村海藏寺平川村明覺院の兩所に道場を設け平川古瀧不動尊へ劍士の額を奉納し名聲四方に震響す房之助追貝村星野作右衛門の女を娶るとよといふ頗る美なり偕老の契深かりしとぞ全郡園原村に中澤伊之吉と云者あ

り、全郡後開村に生る一橋侯の師範役櫛淵多左衛門は神刀一心流を以て世に名あり門人金井代藏の代理として中澤伊之吉は園原村に門人を集め撃劔を教授し居たりしが房之助江戸より歸り英名あるを嫉み江戸に當時剛の者と稱せらるゝ劔客山崎孫七郎を招き此の力を借りて房之助を挫んとし孫七郎に試合を勸るも孫七郎は其敵し難きを識り試合を望まず平川村不動尊へ掛たる劔額を除き一心流の威名を耀さんと謀り三月五日孫七郎は馬に跨り槍を持せ門弟三十人餘に帶刀せしめ一橋侯の臣下と稱し平川村に到り房之助の懸額を外さんとす偶門人二名居合せ之を外すは理不盡なりと抗辨し村役場も亦其不法を譴む彌七郎等分疏の道なく引回し歸路房之助の家に来る房之助會古郷深山に歸り不在なりければ止を得ずして園原村へ引揚げたり茲に於て伊之吉孫七郎等倍嫉妬の念を増し房之助の出處を探偵し爲す所あらんとす是より先き三月四日房之助は妻とよを伴ひ家に歸省し兩

三日逗留中川場村厄除觀世音へ妻を伴ふて參詣の途次第坂峠を越へんとするに孫七郎伊之吉其他三十人程同所雨堤の茶店音松方に屯集し房之助の來るを要し試合を乞ふ房之助其所爲の比怯なるを憤ると雖も足弱の女を伴ひ又他に供人もあらざれば殷勤に挨拶し穩便に謝絶すれども聽かず猶翌日迄日延の談判に餘念なき隙を窺ひ其帶ぶる處の刀(此刀は須田家傳來の名刀にて月山の作なり云々)を奪ひ日延の證據に預り置と言捨て皆逃失たり房之助此不覺に遭ひ無念骨髓に徹り瞋る眼は血涙に和し握る拳は爪掌を穿つ。追欠て取返さんか妻を護の人なし護らざれば奪はる奪はるれば敵に質となる止んか刀の返らざるを奈何せん往に利あらず止も亦利なし進退維に谷り只災厄を悔るの外なし妻女漸く之を宥め伴ふて追貝村に歸り海藏寺義住を始め使を馳せて門人を召集す又孫太郎伊之吉等は房之助の刀を奪ひ園原村に歸り門弟同志を召集し房之助が門弟等刀を取戻に来るは必定なりと第二の手段を謀議せり

時に園原村の傳兵衛老神村の善藏其他園原村の役人等相謀り此の和解を取扱はんとす依て房之助及び高弟等を伴ひ園原へ出張ありたしと追貝村清次郎方へ言越したり老神村名主善藏は房之助が妻の外眞なれば誠實の取扱あるべしと清次郎は一圓に之を信じ房之助へ通したり房之助此報を得て門弟數人を伴ひ園原村に到る同村よりは案内者を以て傳兵衛宅(園原村字 兼子住)へ誘ひ仲裁人等房之助に云ふ雙方大勢にては自然議論も沸騰し易ければ門人等は茲に止まり房之助一人にて和解の席へ參られたしとなり與吉壽吉の兩人は強て房之助に附添ひ行けり時に四山雲起り雨を催したれば房之助は下駄を穿ち餘は草鞋を着く途中雨頻りに降り出し日も亦没す字久保と云へる地より火を提灯に點し伊之吉の宅前に到れば號鼓一聲響くと共に數多の伏兵四方に起る房之助は敵の術中に陥るを覺り與吉壽吉に早く一方を破り逃去るべしと云ふも兩人は聽ず師と生死を共にせんと乞ふ房之助然

と怒り叱して曰く此に死するは犬死なり法神流の絶ゆるを知らざるや之をして後世に盛んならしむること今生の依頼なりと兩人も理に伏し是非なく此場を立去んとするに最早敵は間近く押寄たり兩人は必死を究め亂鋒の中に入り一方の血路を切抜き幸ふして遁れ去る房之助は只一人簇り來る敵に當り右を突き左を拂ひ憤激血戰屈せず撓まず時に天暗黒にして降雨は盆を覆すが如く打振る太刀は電光と共に閃き叫ぶ挑聲は電と共に轟き一世の勇を震ひしが身鐵石に非れば數少所の傷を蒙りたりされど是をも事とせずむこなたに飛來る銃丸鳩尾のあたりを貫かれ四十二年を一期となし遂に園原の露と消たり實に天保二年三月十一日酉刻なり其生前門下にありて重なる者三十五人其他七百有餘人なり盛なりといふべし

記者云房之助は初め房吉と云ふ後加賀之助と改めしは既に本文に載る處なれば時に隨て名を改め掲ぐべきなれども看官の

記し易きを慮り中興の名を終始掲げたり乞ふ答むる莫れ又鎌倉紅梅接木の英と題して淨瑠璃に作りしものあり此事件に種々脚色を加へし院本にて事實は素より相違したれども中々に面白く覺ゆ

菅谷歸雲傳

菅谷歸雲諱は清成字は伯美歸雲は其號なり高崎藩の世臣にして父諱は清乘長坂氏を娶り寶曆庚戌年十二月六日清成を江戸に生み祿五百石を食む文武に長じ性剛直にして威權に屈せず爲に世に容れられず行路動もすれば艱難多し詩又書を能し殊に書名當時に鳴る嘗て君侯の額に揮毫せしを見て之を批難し頗る其怒に觸ければ歸雲は宅に引籠り出仕せずして命を待けり一日使者來り命を傳て祿高を召上られ祖先へ百石下さるゝとの事なり歸雲答に秩祿を召放さるゝは豫ての

覺悟なれば流浪して出る心得にて此の如く白装束に尺八迄用意せしとて使者に見せしめ而して君恩の忝きを拜謝し毫も忿怨の色なかりしとぞ其度量推して知るべし文政癸未八月十二日高崎に没す同地赤坂長松寺に葬り法號を靜憲松夢と云ふ子あり清嗣と云

近世上毛偉人傳 畢

跋

北緯三十五度五十八分ヨリ起リテ同三十七度〇一分ニ至リ、西經〇度〇五分ヨリ同一度二十五分ニ亘ル、廣袤五百二十三方里、之ヲ上野國トナス。紀元六百十一年即チ崇神天皇四十八年ニ第一子豊城入彦命、東降以來和銅ニ至ルノ間、東國都督トシテ親王ノ任國タリ、以後朝官來リ、武臣興リテ幾多ノ變遷ヲ經ルモ常ニ東國鎮撫ノ要所タリ。巍峩タル赤城ノ峯、醇靄タル榛名ノ嶺、突兀タル妙義ノ岳、峯然トシテ國ノ央ニ鼎立シ、刀水奔注、龍ノ如ク、北越後ノ國境ヨリ、汨々、躍テ南下シ、大小ノ川河皆其呑ム所トナル。而シテ斯國、半ハ武總、及ビ下毛ニ

連リテ、坦々タル沃野、一望千里、桑柘之ニ繁茂シ、米麥爰ニ充實ス。其一半、岩越、信甲ニ接シテ、疊々タル峯巒、繚繞層重、木材、礦物等、無盡ノ天然庫トシ、又幾多ノ幽境仙地ヲ藏シ、數十ノ靈泉、日夜噴々、息ムナシ。而シテ斯國氣候ハ概シテ攝氏溫度、最寒二十三度、極暑四十度、雨ハ適量ニシテ一年三十日ヲ超ユルコト稀ナリ。案スルニ富實ノ此ニ伸ビテ天景ノ彼ニ備ハル、自ラ人、生々タリ業、營々タリ、氣ハ正ニ以テ大ニ、夫レ養フニ足ラン凡ソ人トシ斯土ニ生レテ、此富實ニ育シ、彼天景ニ學ビ、古來東方ノ雄トシ推サル、モノ、豈ニ爲スナクシテ止マンヤ

然ルニ正史ノ稱スルモノ、新田、高山等ノ他、洵トニ寥々タリ、蓋シ之レ文獻ノ備ラザルガ爲メナラン。高橋氏亦爰ニ慨アリ、刀圭ノ餘暇、自ラ起テ此篇ヲ脩ス、予ヤ即チ微意ヲ據ベテ以テ跋トナシ、聊カ編者ノ勞ヲ謝セントス

以文會ニ於テ

明治二十六年九月

深町 藤藏

明治二十六年十月十八日印刷
明治二十六年十月廿一日發行

(正價金五拾錢)

著者兼
發行人

高橋 周 楨

群馬縣上野國前橋市北曲輪町
七十一番地

印刷人

根岸 高光

東京牛込區市夕谷加賀町一丁
目廿三番地

印刷所

秀英舍工場

全牛込區市夕谷加賀町一丁
目十二番地(電話十九番)

發行所

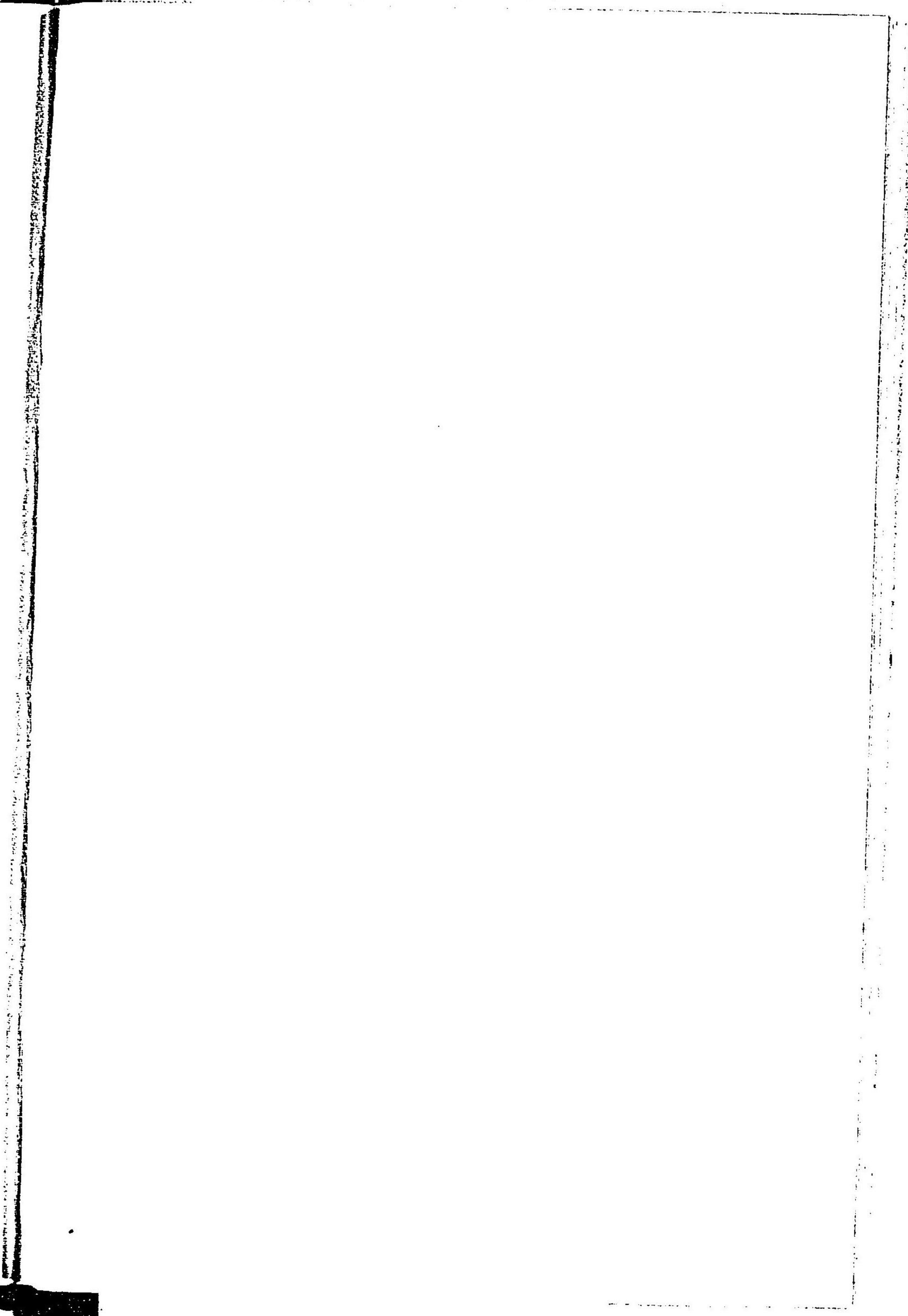
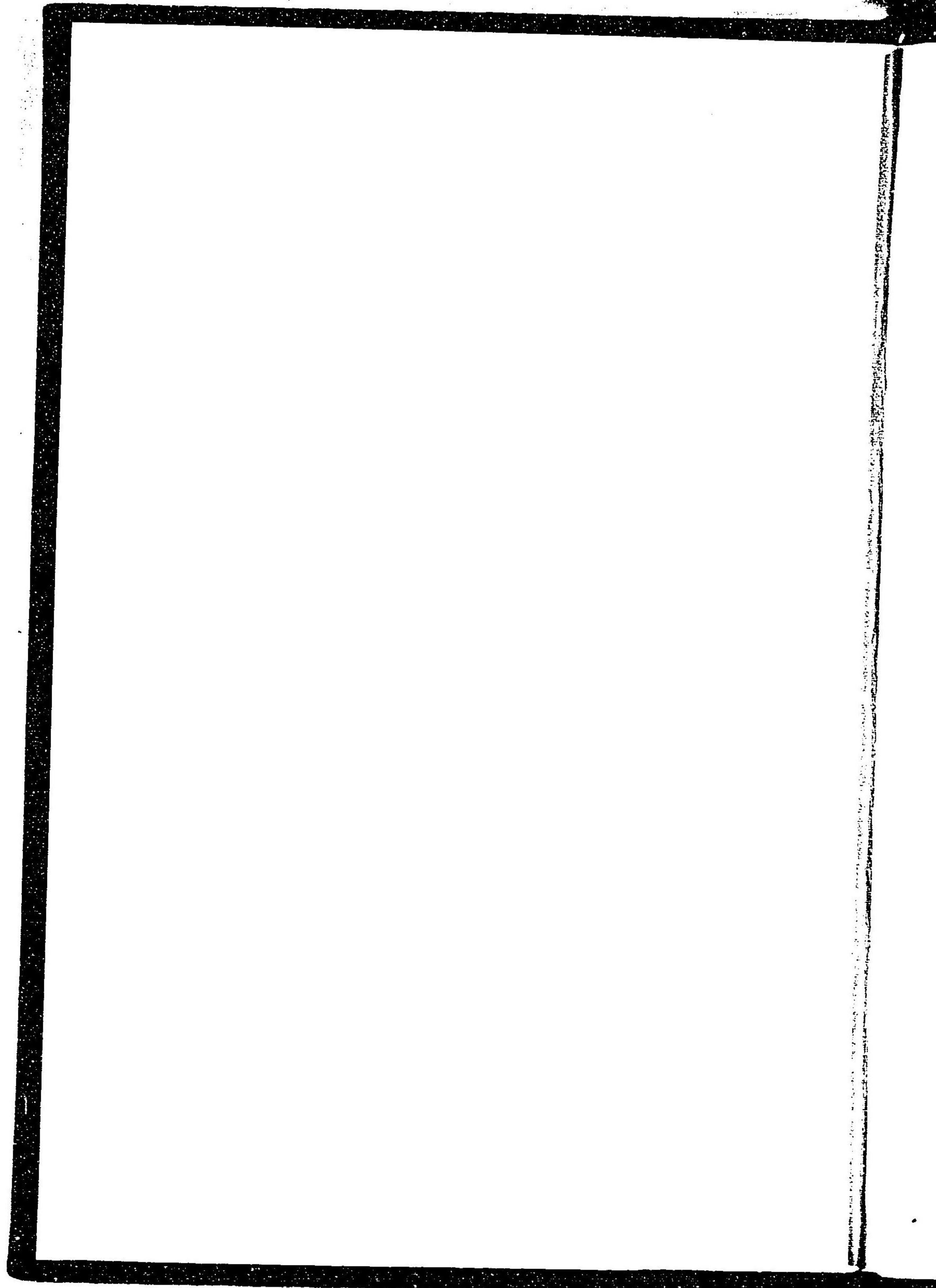
成 功 堂

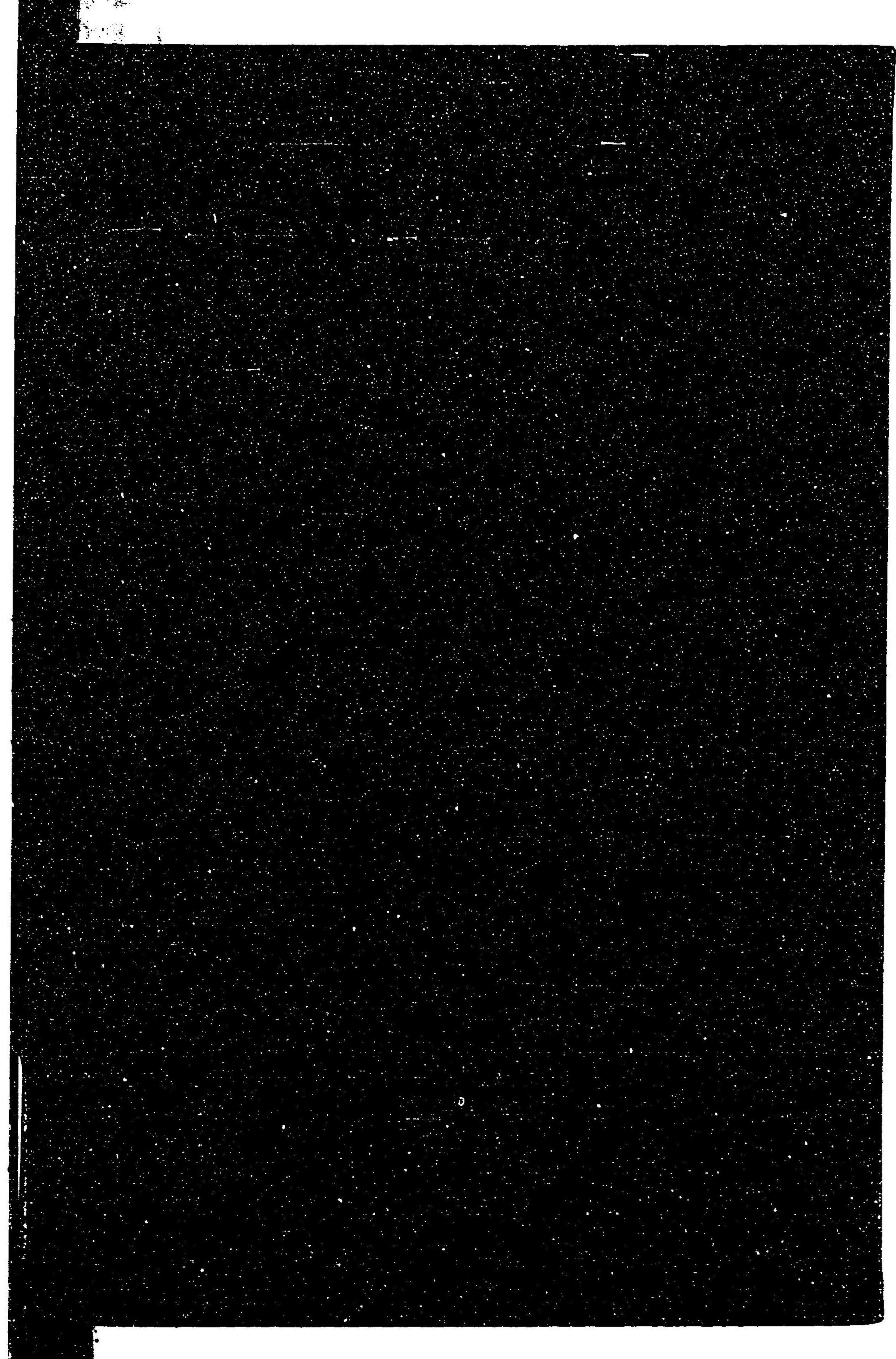
群馬縣上野國前橋市北曲輪町
七十一番地



版權
所有

IT 37 48





70

194

004270-000-5

70-194

近世上毛偉人伝

高橋 周楨/著

M26

ACE-0679

